

平成29年 3 月定例会

# 南伊豆町議会会議録

平成 29年 2 月 27日 開会

平成 29年 3 月 16日 閉会

南伊豆町議会

## 平成 2 9 年 3 月 南伊豆町議会定例会会議録目次

### 第 1 号 (2月27日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長の施政方針、予算編成方針及び行政報告	4
○一般質問	2 6
加 畑 毅 君	2 7
漆 田 修 君	4 0
渡 邊 哲 君	5 6
渡 邊 嘉 郎 君	7 2
横 嶋 隆 二 君	8 7
○会議時間の延長	9 5
○散会宣告	1 0 6
○署名議員	1 0 7

### 第 2 号 (2月28日)

○議事日程	1 0 9
○本日の会議に付した事件	1 1 0
○出席議員	1 1 0

○欠席議員	1 1 0
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1 1 0
○職務のため出席した者の職氏名	1 1 0
○開議宣告	1 1 1
○議事日程説明	1 1 1
○会議録署名議員の指名	1 1 1
○一般質問	1 1 1
岡 部 克 仁 君	1 1 1
清 水 清 一 君	1 2 5
○議第 8 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 4 6
○議第 9 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 4 7
○議第 1 0 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 4 8
○議第 1 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 0
○議第 1 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 4
○議第 1 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 7
○議第 2 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 9
○議第 2 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 1
○議第 2 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 2
○議第 2 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 5
○議第 2 4 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 6 9
○議第 2 5 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 7 2
○議第 2 6 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 7 5
○議第 2 7 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 7 9
○議第 2 8 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 8 0
○議第 2 9 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 8 1
○議第 3 0 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 8 2
○議第 3 1 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 8 4
○議第 3 2 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 8 5
○議第 3 3 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 8 6
○議第 3 4 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 8 9

○議第35号の上程、説明、質疑、委員会付託	191
○議第36号の上程、説明、質疑、委員会付託	193
○議第37号の上程、説明、質疑、委員会付託	194
○散会宣告	197
○署名議員	199

### 第 3 号 (3月2日)

○議事日程	201
○本日の会議に付した事件	201
○出席議員	202
○欠席議員	202
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	202
○職務のため出席した者の職氏名	202
○開議宣告	203
○議事日程説明	203
○会議録署名議員の指名	203
○議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	203
○議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	205
○議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	206
○議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	208
○議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	209
○議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	215
○議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	217
○議第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	219
○議第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	220
○議第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	222
○議第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	223
○議第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	225
○議第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	228
○散会宣告	233

○署名議員	2 3 5
-------	-------

#### 第 4 号 (3月16日)

○議事日程	2 3 7
○本日の会議に付した事件	2 3 7
○出席議員	2 3 8
○欠席議員	2 3 8
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2 3 8
○職務のため出席した者の職氏名	2 3 8
○開議宣告	2 3 9
○議事日程説明	2 3 9
○会議録署名議員の指名	2 3 9
○議第8号の上程、委員会報告、質疑、討論、採決	2 3 9
○議第9号の上程、委員会報告、質疑、討論、採決	2 4 1
○議第10号の上程、委員会報告、質疑、討論、採決	2 4 2
○議第24号の上程、委員会報告、質疑、討論、採決	2 4 4
○議第25号～議第27号の一括上程、委員会報告、質疑、討論、採決	2 5 3
○議第28号～議第31号の一括上程、委員会報告、質疑、討論、採決	2 5 6
○議第32号の上程、委員会報告、質疑、討論、採決	2 5 8
○議第33号～議第36号の一括上程、委員会報告、質疑、討論、採決	2 5 9
○議第37号の上程、委員会報告、質疑、討論、採決	2 6 2
○各委員会の閉会中の継続調査申出書	2 6 3
○閉議及び閉会宣告	2 6 4
○署名議員	2 6 5

平成29年3月南伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

平成29年2月27日(月)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 町長の施政方針、予算編成方針及び行政報告  
日程第 5 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(11名)

1番	岡部克仁君	2番	渡邊哲君
3番	比野下文男君	4番	加畑毅君
5番	長田美喜彦君	6番	稲葉勝男君
7番	清水清一君	8番	漆田修君
9番	齋藤要君	10番	渡邊嘉郎君
11番	横嶋隆二君		

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	梅本和熙君	副町長	松本恒明君
教育長	小澤義一君	総務課長	橋本元治君
企画課長	菰田一郎君	地方創生室長	勝田智史君
地域整備課長	鈴木重光君	商工観光課長	齋藤重広君

町民課長	渡辺雅之君	健康福祉課長	黒田三千弥君
教育委員会 教務局長	大野孝行君	生活環境課長	飯田満寿雄君
会計管理者	鈴木豊美君	総務係長	山本広樹君

---

**職務のため出席した者の職氏名**

議会事務局長	大年美文	主事	齋藤貴成
--------	------	----	------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（稲葉勝男君） おはようございます。

桜もそろそろ満開を過ぎたような状況です。3月10日まで何とかこれをもってもらえればと考えております。

それでは、定刻になりました。

ただいまの出席議員は11名でございます。定足数に達しております。

これより平成29年3月南伊豆町議会定例会を開会いたします。

---

◎議事日程説明

○議長（稲葉勝男君） 議事日程は、印刷配付したとおりでございます。

---

◎開議宣告

○議長（稲葉勝男君） これより、本会議第1日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（稲葉勝男君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名いたします。

8番議員 漆 田 修 君

9番議員 齋 藤 要 君

---



### ◎会期の決定

○議長（稲葉勝男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月16日までの18日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日から3月16日までの18日間に決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（稲葉勝男君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

平成28年12月定例会以降開催された行事は、お手元に印刷配付したとおりであり、各行事に参加したので報告いたします。

---

### ◎町長の施政方針、予算編成方針及び行政報告

○議長（稲葉勝男君） 日程第4、町長の施政方針、予算編成方針及び行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） おはようございます。

平成29年南伊豆町議会3月定例会の開会に当たり、施政に対する私の所信の一端を申し述べさせていただきますので、本議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

我が国は、深刻な人口減少・少子高齢化問題に直面しており、現在の状況が改善されなければ人口は2060年には約8,700万人、高齢化率は約40%と実に2.5人に1人が高齢者となる超高齢社会を迎えます。

特に生産年齢層の減少は少子化に拍車をかけるのみならず、消費活動や生産活動の縮小による地域経済の停滞を招くほか税収等の減少に伴う財政の悪化が想定されております。

加えて、社会保障費の増大や一斉に更新時期を迎える各種社会インフラの維持など未経験の課題等が同時に押し寄せるこの時代と社会の中で、国では「地方創生」や「一億総活躍社会」の旗印を掲げ、地方自治体が多様な主体と連携して、自分たちの地域に責任を持ち、将来を見据えた対応を図ることを求めています。

私は、就任以来一貫して町民参加型町政の推進に重きを置き、「持続可能な南伊豆町」の実現に向けて町政運営に取り組んでまいりましたが、福祉や防災など生活に密着した分野における地域コミュニティを柱組みとした課題解決への取り組みを初め、経済産業省のエネルギー政策に合致するエネルギーの地域自給に向けた再生可能エネルギー導入促進の取り組みなどは、地域がみずからの地域のあり方を自分のこととして捉え、課題の解決に積極的に取り組んでいる事例であり、本町の持つ町民力の高さをうかがい知るものであります。

さらに、半島振興の礎と評される景勝地石廊崎の再生、自治体間連携に基づく移住・定住施策、企業誘致・地域産業の活性化に直結する情報ネットワーク整備などにおいても、これまで町民の皆様とともに取り組んできた「協働、自然との共生、地域ブランド創造のまちづくり」への歩みが、さまざまな領域で確かなものとなってまいりました。

平成29年度は、実を結びつつあるこれまでの取り組みをより一層加速させてまいりますが、今後ますます行政資源が限られていくことを踏まえ、常に中長期的な財政状況を把握し、健全経営に最大限の配慮を図りながら、PDCAサイクルなどの循環による事務事業の選択の最適化を推し進めた中で、将来にわたって安定的な行政サービスを提供するため、南伊豆町に住まう全ての人々と危機意識を共有し、地域が一丸となって取り組むことができるか、今まさにオール南伊豆としての総合力が試されております。

とりわけ本町においては、少子高齢化による人口の減少、ライフスタイルの多様化などから住民ニーズも複雑・高度化しており、これら行政課題に対応するため絶えず情報収集に努めるとともに、自治体を取り巻く環境を的確に捉えながら、開かれた町政の推進と町民の負託に応えるべく、職員の資質向上及び行政組織の体制整備を推進してまいります。

また、本町の財政状況は依存財源比率が極めて高く、国等の動向に左右されやすい状況にあることから、不測の事態に柔軟に対応できるよう「ふるさと寄附」等の財源確保を推進するとともに、財政調整基金等の充実を図りながら、未来につなぐ町政運営に努めることが肝要であると考えます。

このようなことから、策定以来8年目の最終段階を迎えつつある第5次南伊豆町総合計画に基づく中で、さらなる事業推進を図りながら、基本構想・基本目標に掲げる主要施策の総仕上げに取り組むとともに、南伊豆町過疎地域自立促進計画、まち・ひと・しごと創生法に基づく南伊豆町人口ビジョン、南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び南伊豆町環境基本条例に基づく南伊豆町環境基本計画等の着実な履行に向けて職員一丸となって取り組んでまいります。

冒頭にも申し述べましたが、私は「21世紀、わたしたちの住むまち、あなたと造るまち」を基本理念に掲げ、町民の町民による町民のための町政を行政手法としての町民参画・協働の推進に取り組んでまいりました。

これら取り組みのあらわれとして、再生可能エネルギーにおける地熱資源の理解促進事業、吉祥及び石廊崎町有地の有効活用のほか、健康福祉センター建設整備におけるワークショップ、人口ビジョン・総合戦略の策定に向けた百人委員会の設置などが挙げられますが、多くの町民の皆様方に昼夜を問わずご参画をいただきましたことに衷心より感謝を申し上げるとともに、今後も地域を経営するという発想のもと、いつでもどこでもミニ集会を精力的に開催し、町民参加型町政の推進とさらなる地域力の強化を目指し、持続可能な南伊豆町の実現に向けて不退転の決意を持って、臨んでまいります。

次に、具体的な施策について申し上げます。

#### 1、石廊崎オーシャンパークの施設整備。

平成28年9月に設置した南伊豆町石廊崎町有地管理検討委員会からの答申に基づき、石廊崎町有地の名称を石廊崎オーシャンパークといたしました。

同委員会では、石廊崎町有地を魅力的で親しみやすい自然公園・名勝地とするため、名称、施設整備等のあり方などをご協議いただく中で、本議会でご審議いただく当該施設及び設備等の適正管理・運営に係る利用時間や利用料金などを定めた石廊崎オーシャンパークの設置及び管理に関する条例の策定にご尽力をいただいたところであります。

また、平成28年度には当該施設整備に係る実施設計及び自然公園法等の法的手続も完了したことから、主要地方道下田石廊松崎線側からの進入路及び登山道上部の町道改修並びに旧施設解体工事に着手した中で、平成31年3月の開園を目指しております。

万人が認める伊豆半島最南端の壮大な景観美をもって、かつてのにぎわいの復活が切望される中で、内外の方々から寄せられる期待は極めて大きく、何よりも名勝石廊崎を基点とした観光再生は半島振興の礎とされることから、今後においても最優先課題の一つとして取り

組むとともに迅速な事業推進に努めてまいります。

## 2、自治体間連携による特別養護老人ホーム。

昨年11月から着工した特別養護老人ホーム、（仮称）エクレンシア南伊豆の建築工事は、平成28年度末の工事出来高で約12%の進捗状況となっており、平成30年1月の供用開始に向け順調に推移しております。

また、施設運営等に不可欠となる介護人材の育成・確保、医療体制等の整備においては、開所に向けて着実に進展していることなどから、地域振興はもとより地域経済の活性化においても大きな期待が寄せられているところであります。

今後も静岡県のご指導を仰ぐとともに、杉並区及び社会福祉法人梓友会との連携のもと早期完成を目指してまいります。

## 3、（仮称）健康福祉センターの建設整備。

平成29年2月の工事入札を経て施工業者が決定したことから、平成30年3月の供用開始に向けて本格的な施設整備に取り組んでおります。

当該施設は、町民の健康増進と福祉サービスの向上に資する施設として極めて重要な役割を担うものであることから、本町保健福祉行政の拠点にふさわしい環境整備、施設機能等の充実に努めてまいります。

現場周辺の皆様には、工事期間中において何かとご不便をおかけいたしますが、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 4、自然再生可能エネルギー（地熱資源等の活用）。

平成22年の緑の分権改革から端を発した新エネルギー利活用の取り組みは、平成26年度の経済産業省による地熱開発理解促進関連事業及び独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、通称JOGMECによる地熱資源開発調査事業へと引き継がれ、平成27年度も同様に経済産業省及びJOGMECによる全額補助事業として継続した中で、南野山の深部に熱源の存在が示唆されたところであります。

再生可能エネルギーの利活用は、経済産業省の資源エネルギー庁による主要施策として掲げられ、南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、南伊豆シゴトづくりプロジェクトとして再生可能エネルギーによる地域経済循環事業を位置づけていることから、地熱発電の適否における熱源調査は必須要件であることは申すまでもありません。

また、荒廃森林の整備や里山の環境保全に直結するバイオマス発電事業者等の招聘にも積極的に取り組むことで、波及効果として有害鳥獣被害の軽減も見込まれることから、地熱・

バイオマス等のエネルギーミックスによる新たな雇用創出、地域産業の活性化を目指してまいります。

#### 5、生涯活躍のまちプロジェクト（南伊豆町版CCRC推進事業）。

平成28年3月策定の南伊豆町人口ビジョン、南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標4においては、「南伊豆町が持つ環境を生かして生涯健康で元気に暮らせる地域社会を創出し、アクティブシニア層の転入をふやし、後期高齢者の転出を抑える」とする基本目標を掲げ、健康創造型生涯活躍のまちプロジェクトにおける具体的な事業として「南伊豆町版CCRC事業及びアクティブシニアのお試し移住・ヘルスアップステイ事業」を位置づけております。

これら事業は、東京都杉並区との連携に基づくもので、内閣府所管の地方創生本部における総合戦略においても先駆的なモデルケースとして取り上げられるなど注目をいただいております。昨年11月の南伊豆町生涯活躍のまち推進協議会における中間まとめでは、健康創造を基本に「教えあい学びあう」をキーワードに多世代が共生するコミュニティの創造及び地域交流拠点整備計画などの概要が報告されました。

当該プロジェクトでは、拠点エリア整備に伴う共立湊病院跡地の土地取得が必須となることから、平成29年度に用地確保を完了し、学びの場及び交流の場となる交流拠点のほか東京圏のアクティブシニア向け住宅を整備するもので、身の丈に合った予算規模をもって、官民連携による適切な役割分担を想定したものとなるよう計画されております。

さらに、杉並区健康学園跡地も組み入れた枠組みとしていることから、醸成された自治体間連携のきずなをもって本構想の具現化を目指す中で、持続可能な南伊豆町の実現に向けたビッグプロジェクトとなります。

今後も町民各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### 6、南伊豆を未来へつなぐ森里川海プロジェクト。

本町が有する恵み豊かな自然環境は地方創生事業の基盤をなすものであることから、南伊豆町人口ビジョン、同総合戦略のサブタイトルとして「海・川・山・里を資本として、ひとつがむぐ、伊豆の先端で輝く南伊豆のミライ」を掲げており、昨年12月には副町長を本部長とする南伊豆を未来へつなぐ森里川海プロジェクトを設立いたしました。

この取り組みは環境省が進める国民運動「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」と連動するもので、同省のモデル地区指定も視野に入れながら事業化を目指す中で、町民の皆様と一体となって本町の森里川海を豊かに保ち、その恵みを最大限に引き出し、支える地

域づくりを推進することで、地方創生の実現に欠かすことのできない基礎的資源の維持・存続に取り組んでまいります。

#### 7、光通信網の整備。

情報通信回線の高度化は、住民ニーズはもとより定住・移住、企業誘致施策においても極めて重要とされる社会インフラであることは申すまでもありません。

このため本町では、N T T西日本株式会社を事業者に決定し、初期投資としての補助金制度を創設した中で町内62・63局を対象とした光通信網の整備促進に取り組んでまいりました。

また、本年1月に開催した光ブロードバンド説明会においては、対象エリア外の方々にも多数ご参加をいただくなど改めてその関心の高さをうかがい知る機会となりました。

平成29年度からの本格的な運用を踏まえ、町有施設への接続を推進するとともに、観光、福祉、教育分野のI C T促進のほか、移住・定住、サテライトオフィスなど企業誘致施策における有効な手段として、地域産業の振興・活性化に努めてまいります。

今後、未整備地域の早期解消が課題となりますが、通信事業者との連携に基づくエリア拡大に努めるとともに、高速通信網の整備促進をもって新たなまちづくりの創造に取り組んでまいります。

#### 8、商工・観光の振興（インバウンド事業）。

みなみの桜と菜の花まつりは、本町最大の観光イベントとして定着し、期間中に举行される菜の花結婚式・コンサートや、みちくさ夜桜マラソンなどは、早春の訪れを告げる南伊豆の風物詩となりました。

また、海水浴シーズンにおける弓ヶ浜スプラッシュウォーターパークは、安定的な集客イベントとして広く認知されつつあり、中木海岸のヒリゾ浜は、大活況を呈する中で伊豆半島を代表する人気スポットとして人気を博し、グーグルのコマーシャルにも取り上げられるほどになりました。

このほか、オープンウォータースイムレース、100キロみちくさウルトラマラソン及びビーチバレーボール大会などの各種スポーツイベントや、食に特化した伊勢えびまつりなどは、当地を訪れなければ体感できない着地型観光イベントとして多くの愛好者や常連客を引きつけております。

さらに、日本政府観光局が発表した2016年の外国人観光客数は年間約2,400万人とされ、年々増加傾向にあることなどから、静岡空港、富士山、駿河湾航路の県道223号線、石廊崎オーシャンパークなどをキーワードとするインバウンドに特化した環境整備が急務とされる

ところであります。

このため、平成29年度から本格稼働する光通信網を活用した宿泊施設等への公衆無線LAN整備や多言語表示事業等の助成制度を創設するなど、さらなる受け入れ体制の強化及び環境整備の充実に取り組んでまいります。

また、本年2月の台湾訪日教育旅行における全町的な取り組みは、今後のインバウンド事業における先進的な取り組みとして高く評価されるものであることから、次世代を担う子供たちの訪日事業等を推進するとともに、教育・文化的な交流を拡大し、実効性のある誘客施策の展開に注力してまいります。

#### 9、津波・防災のまちづくり。

静岡県では第4次地震被害想定に基づく地震・津波対策アクションプログラム2013を策定した中で、想定される犠牲者数を今後10年間で8割減少させる静岡モデルを掲げ、当該市町に津波対策地区協議会を設置いたしました。

本町では4地区協議会が設立され、住民総意に基づく津波対策を目指すとともに、本年3月末をめどに各協議会による整備方針等が決定される予定となっております。

平成28年度中に執行した南伊豆町津波対策事業においては、レベル2の津波高に備えた避難計画を策定するための海岸部13地区においてワークショップを実施した中で、地域住民との協働による南伊豆町津波避難計画が完成いたしました。

このため、本年1月から2月にかけて町内12カ所で津波避難計画説明会を開催したところでありますが、平成29年度においては、同計画に基づく津波避難地図を全戸配布し、海岸部に設置予定の避難誘導標識への多言語表示の導入を図るとともに、安全かつ迅速な津波避難に不可欠な避難路・避難施設等の整備方針に盛り込んだ津波避難実施計画の策定に取り組んでまいります。

また、津波避難に特化した実践的な訓練を通じて、さらなる防災・減災意識の高揚を図るとともに、自助・共助に即した自主防災組織の育成及び組織の強化に努めてまいります。

加えて、本町特有の地勢などから集落の孤立化が危惧される中、災害時における本部機能の早期確保が課題とされることから、職員動員訓練等に意欲的に取り組み、限られた人員をもって適切な本部運営が可能となる体制整備を進めてまいります。

さらに、本年1月末に完成した三坂地区防災センターは、三坂地区住民及び滞留観光客にも対応可能な機能を有することから広域避難にふさわしい防災拠点施設となりました。

平常時の運用においても、防災研修や各種地域振興事業等においても広く利活用できるこ

とから、三坂地区振興協議会との連携のもと地域活性化に寄与する管理運営に努めてまいります。

このほか、迅速かつ的確な情報提供のツールである防災行政無線固定系（同報無線）のデジタル化事業については、国県補助金等の活用による財源確保はもとより、適切な資金運用計画等を踏まえた中で事業費の平準化を図り、適切な年次計画に基づく施設整備を推進してまいります。

以上が平成29年度の施政方針及び重点的に取り組む施策であります。全国の特に小規模自治体においては、行財政改革や定員管理等からも行政組織の再編・集約化及び自治体間連携などが求められており、行政効率のさらなる向上に向けて適正な組織規模・人事配置など身の丈に合った体制整備が急務とされております。

このため本町では、第3次南伊豆町行政改革大綱に掲げた基本姿勢を念頭に行財政改革の一層の推進を図るとともに、将来にわたって活力あふれる魅力的なまちづくりの確立に向け、町民の積極的な行政参加と協働を基軸とした真の住民自治の発展に努めてまいりました。

今後も「持続可能な南伊豆町」の実現に向けて安全・安心な町政運営に努め、山積する課題解決に真摯に取り組みながら我が町のさらなる発展を目指してまいりますので、本議会及び町民各位のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、予算編成方針について申し上げます。

国の動向においては、90年代のバブル崩壊以降、四半世紀ぶりの良好な状況を達成しつつあるものの、デフレ脱却までには至っておらず、本年1月に発表された月例経済報告によれば、「景気は、一部に改善のおくれも見られるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される」としているが、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とも指摘されております。

このため政府は、東日本大震災からの復興・創生に向けて取り組むとともに、デフレ脱却を確実なものとして、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、経済財政運営と改革の基本方針2016、日本再興戦略2016、規制改革実施計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2016及びニッポン一億総活躍プランなどを着実に実行するほか、働き方改革の具体的な実施計画を取りまとめ、未来への投資を実現する経済対策を着実に実施することとしております。

一方で国の債務残高はGDPの2倍程度まで膨張し、さらに増加することは明らかであり、



平成32年度のプライマリーバランス黒字化達成という目標は極めて困難との憶測もある中、早期による経済再生・財政健全化の達成が喫緊の課題とされております。

これを受けて、平成28年度から5カ年による経済・財政再生計画が策定され、経済・財政再生アクションプログラム2016をもって当初の3年間を集中改革期間とした経済・財政の一体改革が集中的に進められており、歳出全般にわたる見直しなどから、地方自治体においても国と基調を合わせたさらなる歳出改革が求められております。

また、昨年12月22日には経済再生と財政健全化の両立を目指し、誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現、成長と分配の好循環を強化し、経済再生に直結する取り組みや働き方改革推進に向けて、総額97兆4,547億円とする平成29年度予算案が閣議決定されました。

このうち地方財政分野においては、歳出特別枠を減額するなど地方歳出を見直す一方で、地方の一般財源総額を適切に確保するため地方交付税交付金等を増額し地方に最大限配慮するとしております。

静岡県の平成29年度予算案においては、一般会計予算を1兆2,058億円と見込み、「富国  
有徳の理想郷ふじのくにづくり」の総仕上げに必要な施策を着実に推進するほか、財政の健全性を確保するため事務事業の見直しを徹底し、県債残高の抑制、予算編成後の活用可能な基金確保にも取り組むとしております。

本町においては、主要産業である観光業の低迷や人口減少による町税の伸びが期待できない状況にある中、歳入の約7割を依存財源に頼らざるを得ないことから、補助金・交付金などの制度改正の影響を受けやすい体質となっており、財政状況は依然として厳しい状況にありますので、今後も国・県の動向に十分留意しながら将来を見据えた長期的財政ビジョンが求められております。

このため、平成29年度予算編成に当たっては第5次南伊豆町総合計画におけるまちづくりの主要課題を踏まえつつ、基本構想・基本計画に掲げる各種目標・政策を着実に推進するものであり、地域を経営するという発想のもと地域力の強化に努めるとともに、(1)人や企業に選ばれるまち、(2)誰もが住みたくなるまち、(3)大切な人に住んで欲しいまち、(4)情報を発信し続けることができるまち、(5)住民(あなた)と共に創るまち、(6)地域経営において、自己の意思と責任を持った新たな挑戦(施策)を先導する人材を育てるまち、上記6項目を念頭に持続可能な南伊豆町の実現を目指すものであります。

限られた財源の中で地域資源を最大限に活用し、まちづくりの指針である第5次南伊豆町総合計画(平成22年度～平成31年度)の総仕上げに向けた着実な遂行に加え、これまでの施

策・事業の進捗状況を的確に捉え、P D C Aサイクルなどの業務管理手法やK P I（重要業績指標評価）を踏まえた中で、今後の施策展開に反映させることが極めて重要となります。

さらに、住民満足度を重視した効率的・効果的な行政運営が強く求められていることから、常に歳出削減・費用対効果・平準化等を念頭に、政策選択の最適化に努めるものであります。

具体的な施策・事業等については、第5次南伊豆町総合計画、南伊豆町過疎地域自立促進計画を基本とし、南伊豆町人口ビジョン及び南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図るとともに、多様化・高度化する住民ニーズや自治体を取り巻く環境等を的確に把握し、事業効果と優先順位に配慮した適切な予算配分に努めたところであります。

また、円滑な町政運営に資するための財源確保においては、町税の減収が見込まれるものの、重点施策に掲げる施設整備等に係る国県支出金や町債のほか、主要財源である地方交付税及びふるさと寄附金等を堅実に見込み、予算全体では57億8,100万円を計上いたしました。

このうち、年々増加を続ける社会保障費等による財源不足を補うため財政調整基金からの繰入金で1億9,602万6,000円とするほか、普通建設事業等に充当する町債6億1,490万円を見込んでおります。

平成29年度の一般会計、12特別会計及び水道事業会計を合わせた予算総額では、前年度対比2.5%増の100億1,620万6,000円といたしました。

なお、各会計別の予算総額、前年度との比較は次のとおりとなっております。ご参照おきください。

次に、各会計別予算の概要についてご説明申し上げます。

一般会計予算。

予算の編成においては、安定的な財源の確保は財政運営の基盤をなすものであることから、継続的かつ安定した住民サービスの提供において必要不可欠なものであります。

内閣府においては、経済・財政再生アクションプログラム2016を掲げた中で、経済再生なくして財政健全化なしの基本方針のもと、600兆円経済の実現と2020年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指すとしており、このうち地方行財政改革分野においては地方交付税を初めとした地方財政に係る制度改革が進められ、トップランナー方式をもって基準財政需要額の算定に反映させる取り組みが行われております。

本町並びに周辺自治体を取り巻く環境は依然として厳しく景気回復基調が見えない状況にある中、町税等のさらなる徴収体制の強化に取り組み、財源不足を補うため財政調整基金か

らの繰り入れやふるさと寄附金等を見込み、引き続き財政規律の保持に努め、選択と集中による施策展開を図りながら本町総合計画・総合戦略の道筋を着実なものとするべく予算編成いたしました。

次に、歳出予算の概要について申し上げます。

第1款議会費については、町議会の運営活動に要する経費として、前年度対比319万8,000円減の5,995万8,000円を計上いたしました。

第2款総務費には、総務管理費、徴税費、戸籍住民基本台帳費等で前年度対比1,573万8,000円増の17億3,522万2,000円を計上いたしました。

その主なものとしては、主要15団体補助金5,000万円、ふるさと寄附金返礼品1億5,000万円、石廊崎町支線道路新設改良工事1億1,000万円、ジャングルパーク跡地温室等解体工事1億3,400万円、石廊崎港内トイレ整備工事2,160万円、路線バス維持事業補助金5,600万円、地熱資源開発調査業務委託料4億円、各種選挙費1,069万9,000円などであります。

第3款民生費においては、社会福祉費、児童福祉費、介護保険費等で前年度対比1,081万9,000円減の15億3,598万6,000円を計上いたしました。

その主なものとしては、自立支援介護給付費1億4,066万円、健康福祉センター等建設工事2億6,000万円、同センター下水道管渠築造工事5,000万円、老人福祉施設措置費3,525万円、国民健康保険特別会計繰出金3,035万9,000円、同会計保険基盤安定繰出金7,918万円、後期高齢者医療費事務1億5,874万円、児童福祉施設運営事務2億547万6,000円、児童手当扶助費1億563万円、介護保険特別会計繰出金1億6,023万円などあります。

第4款衛生費については、保健衛生費、清掃費等で前年度対比2,817万9,000円減の5億8,087万1,000円を計上いたしました。

その主なものは、感染症予防事務1,978万9,000円、母子衛生事業998万円、老人保健ヘルス事業2,410万2,000円、下田メディカルセンター負担金及び出資金7,706万1,000円、清掃センター包括運転管理業務委託1億7,388万円、ごみ収集事務6,566万4,000円、最終処分事業2,304万4,000円、南豆衛生プラント組合負担金6,371万円、水道事業会計繰出金4,357万円などあります。

第5款農林水産業費には、農業費、水産業費等で前年度対比1,281万9,000円減の1億1,921万4,000円を計上いたしました。

その主なものは、農業振興事業532万5,000円、有害鳥獣対策事業1,101万2,000円、地籍調査事務581万8,000円、森林病虫害等対策事業894万3,000円、水産業振興事業426万5,000円、

漁業集落排水事業特別会計繰出金2,596万1,000円などであります。

第6款商工費には、前年度対比844万3,000円減の1億4,219万4,000円を計上いたしました。

その主なものは、地域商業パワーアップ事業補助金486万6,000円、宣伝委託料3,227万6,000円、湯の花観光交流館指定管理委託料557万円、伊豆半島ジオパーク認定事業負担金170万円、公共交通機関等利活用観光活性化事業補助金300万円、都市提携事業223万円、町営温泉施設指定管理委託料400万円などあります。

第7款土木費については、道路橋梁費、都市計画費等で前年度対比38万5,000円減の5億2,799万8,000円を計上いたしました。

その主なものは、住宅リフォーム振興事業補助金400万円、道路維持事業2,428万8,000円、道路改良事業1億1,927万1,000円、橋梁長寿命化修繕事業1億1,300万円、河川維持事業1,202万円、港湾管理事務1,992万円、景観形成ガイドライン策定調査業務委託料598万1,000円、公共下水道事業特別会計繰出金1億5,175万5,000円などあります。

第8款消防費については、前年度対比3,743万8,000円増の3億2,082万3,000円を計上いたしました。

その主なものは、常備消防費1億8,580万7,000円、非常備消防事務3,530万3,000円、消防施設管理事務2,523万7,000円、防災行政無線及び防災機器等保守点検委託料等を含む防災施設管理事務1,021万5,000円、津波避難対策計画作成支援委託料500万円、同報無線屋外子局改修及び防災標識設置に係る工事請負費2,200万円、防災備品1,040万円、自主防災事業費補助金500万円などあります。

第9款教育費については、教育総務費、小学校費、中学校費等で前年度対比1,644万2,000円増の3億1,510万5,000円を計上いたしました。

その主なものは、学校給食調理業務委託料5,357万9,000円、指導主事共同設置事業負担金664万9,000円、英語教育事業410万4,000円、小学校管理費4,271万5,000円、同教育振興費4,188万3,000円、中学校管理費3,493万1,000円、同教育振興費3,517万円、社会教育総務事務費1,773万6,000円、図書館運營業務委託料1,555万2,000円、図書館図書300万円などあります。

第10款災害復旧費には、単独道路河川等災害復旧事業費として307万円を見込み、第11款公債費に、町債償還金の元金及び利子として4億3,055万9,000円を計上したほか、第12款予備費には、前年度と同額の1,000万円を計上いたしました。

続いて歳入予算の概要について申し上げます。

自主財源については、前年度対比で3億8,084万5,000円の増となる20億3,303万1,000円を見込み、構成比では35.2%となりました。

このうち、町税収入については平成28年度調定額等の実績値に基づく中で、663万9,000円減の8億7,227万3,000円を見込むほか、分担金及び負担金で4,907万8,000円、使用料及び手数料6,127万4,000円、寄附金3億11万円、財政調整基金等からの繰入金5億294万1,000円、繰越金1億7,000万円などを計上いたしました。

一方、依存財源につきましては前年度対比で3億8,284万5,000円減の37億4,796万9,000円を見込み、構成比では64.8%となりました。

本町の主要財源でもあります地方交付税には、総額18億7,000万円を見込むほか、地方譲与税5,000万円、地方消費税交付金1億5,800万円、国庫支出金6億9,787万3,000円、県支出金3億2,909万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

町債については、緊急防災・減災事業債590万円、地方財政計画通常収支不足に対する臨時財政対策債1億5,000万円、過疎対策事業債4億5,900万円をそれぞれ見込み、前年度対比で2億7,130万円減の6億1,490万円といたしました。

国民健康保険特別会計。

国による予算編成通知等に従いながら直近の医療費動向に対応するため予算編成した中で、歳入歳出予算の総額を前年度対比6,929万9,000円増となる18億6,278万円といたしました。

歳出については、保険給付費12億1,056万7,000円、後期高齢者支援金等1億8,516万円、介護納付金7,254万9,000円、共同事業拠出金3億6,254万2,000円及び保健事業費1,594万4,000円などを見込み、歳入については、国民健康保険税2億8,970万1,000円、国庫支出金3億3,435万1,000円、療養給付費交付金9,931万9,000円、前期高齢者交付金6億118万5,000円、共同事業交付金3億4,120万8,000円及び繰入金1億954万円などを見込んでおります。

近年においては、医療保険制度が複雑化していることなどから、医療費動向を見きわめながら適切に対処してまいります。

介護保険特別会計。

平成27年度から平成29年度までの3年間の計画期間として第6期介護保険事業計画に基づく介護サービス事業のほか、地域包括支援センターによる介護予防事業等を見込み予算編成いたしました。歳入歳出予算の総額では前年度対比2,337万6,000円増の11億2,674万7,000円といたしました。

歳出については、要介護・要支援者が利用する各種サービス等に要する保険給付費10億

5,537万2,000円、地域支援事業費5,262万6,000円などを見込み、歳入については、第1号被保険者保険料2億1,556万2,000円、国庫支出金2億7,912万7,000円、支払基金交付金3億113万1,000円、県支出金1億6,382万6,000円及び一般会計繰入金1億5,637万7,000円などを見込んでおります。

後期高齢者医療特別会計。

後期高齢者医療保険料の徴収事務及び広域連合への保険料納付事務に係る予算を見込み、前年度対比526万3,000円増となる1億1,622万円を計上いたしました。

歳出には、後期高齢者医療広域連合納付金1億1,179万4,000円、保険料還付金203万5,000円などを見込み、歳入には、後期高齢者医療保険料7,236万3,000円、一般会計繰入金4,168万7,000円などを見込んでおります。

運営主体である静岡県後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら適切に対処してまいります。

南上・南崎・三坂財産区特別会計。

南上財産区特別会計予算では、歳入歳出の総額を23万5,000円とし、同額を総務管理費とするほか、歳入には基金繰入金12万8,000円、繰越金10万6,000円などを見込んでおります。

南崎財産区特別会計予算では、歳入歳出の総額を42万5,000円とし、同額を総務管理費とするほか、歳入には繰越金8万5,000円、財産運用収入34万円など見込みました。

三坂財産区特別会計予算では、歳入歳出の総額を776万7,000円とし、同額を総務管理費とするほか、歳入には財産運用収入769万2,000円、繰越金7万5,000円などを見込んでおります。

土地取得特別会計。

土地取得特別会計予算では、歳入歳出総額1億6,000万1,000円を見込む中で、基金繰入金をもって公共用地取得費1億6,000万円を計上いたしました。

指導主事共同設置事業特別会計。

本年4月から実施する東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業の円滑な運営に資するため、歳入歳出予算の総額を3,192万円といたしました。

歳出には、静岡県派遣指導主事3名分の人件費等を見込み関係5町からの負担金をもって運営するものであります。

当該事業においては本町が幹事町となることから、適正なる財務管理に努めてまいります。

公共下水道事業特別会計。

当該施設等においては、供用開始から16年を経過した中で、長寿命化計画に基づくクリー

ンセンター維持補修及び管渠改修事業等を推進するとともに、健全経営に資する企業会計化に向けて取り組んでまいります。

歳入歳出予算の総額は、前年度対比5,763万8,000円減の3億4,847万8,000円を計上いたしました。

歳出については、クリーンセンター改築工事及び電気設備工事委託料などの公共下水道建設費1億6,609万9,000円、下水道管渠維持管理事業1,611万円、下水道処理場等施設管理事業3,886万7,000円及び公債費1億1,049万1,000円などをそれぞれ見込み、歳入には、下水道使用料4,260万1,000円、国庫支出金6,210万円、一般会計繰入金1億5,175万5,000円及び下水道債8,500万円などを見込んでおります。

子浦・中木・妻良漁業集落排水事業特別会計。

子浦漁業集落排水事業においては、平成8年4月の供用開始以来21年が経過する中、排水処理施設の改修を見込み7,643万7,000円を計上いたしました。

歳出には、施設管理委託料468万円、公債費818万2,000円及び排水処理施設等改築工事6,300万円を見込み、歳入には受益者分担金655万円、使用料468万円、繰入金845万8,000円、国庫支出金4,200万円及び町債1,470万円を見込んでおります。

中木漁業集落排水事業においては、平成14年4月の供用開始以来15年目を迎える中、当該施設の維持管理費等を見込み858万4,000円を計上いたしました。

歳出には、施設管理委託料444万円、公債費359万7,000円などを見込み、歳入には、使用料444万円、繰入金384万8,000円などを見込みました。

妻良漁業集落排水事業においては、平成21年4月の供用開始以来8年目を迎える中、当該施設の維持管理費等を見込み1,806万3,000円を計上いたしました。

歳出については、施設管理委託料408万円、公債費1,340万8,000円などを見込み、歳入には、使用料408万円、繰入金1,365万5,000円などを見込みました。

水道事業会計。

平成29年度の業務予定量を総配水量162万立方、給水戸数5,300戸と見込み予算編成いたしました。

収益的収支予算においては、水道事業費用として営業費用3億304万3,000円、営業外費用2,311万3,000円をそれぞれ見込み、予備費を含めた費用総額を3億2,715万6,000円といたしました。

水道事業収益には3億2,893万8,000円を見込み、このうち営業収益に2億4,645万2,000円、

営業外収益に8,248万6,000円を見込んでおります。

また、資本的収支予算においては、資本的支出の予定額を2億9,053万5,000円と見込み、建設改良費に2億1,614万5,000円、企業債償還金6,439万円などを計上いたしました。

これに対する資本的収入の予定額は1億2,374万1,000円を見込み、国県補助金3,560万円、企業債7,760万円及び建設改良工事負担金897万円などを計上いたしました。

また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億6,679万4,000円は、過年度損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填する予定であります。

水道事業における健全経営に向けての取り組みにおいては、地方公営企業に求められる独立採算性を旨とし、極めて厳しい経営環境にあることを認識しつつ、より一層の経済性を追及し、経営の合理化と安定給水に努めてまいります。

以上をもちまして、平成29年度の施政方針及び予算編成方針とさせていただきます。

平成29年南伊豆町町議会3月定例会の開会に当たり、平成28年12月定例会以降の主な事項について行政報告を申し上げます。

1、（仮称）南伊豆町健康福祉センターの整備状況について。

2月23日の指名競争入札をもって、翌24日には以下事業者と仮契約を締結いたしました。

名称、河津・長田特定建設工事共同企業体。所在地、静岡県下田市中411番地の1。代表者、代表取締役、河津市元。

施設の概要。所在地、南伊豆町加納790番地。敷地面積、2,459.15平方メートル。構造、RC構造、地上2階建て。建築面積、677.69平方メートル。延床面積、947.84平方メートル。施設構成、南伊豆町地域包括支援センター及び南伊豆町社会福祉協議会の事務スペース、会議室、相談室、多目的スペース、診察室、授乳室、調理室及び共同倉庫等でございます。

当該施設は、町民の健康増進と福祉サービスの向上に資する施設として、乳幼児から高齢者まで多くの町民が利用することを想定し、健康、福祉、子育て支援の拠点施設としての機能を有します。また、自治体間連携による特別養護老人ホームと隣接して整備することにより、相互の交流、地域包括ケアシステム構築拠点となる施設です。

今後、平成30年1月末の竣工に向けて早期整備に邁進してまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2、地熱資源利活用の取り組みについて。

1月24日、静岡県庁において平成28年度第3回静岡県環境審議会温泉部会が開催され、地熱資源調査井掘削許可申請に係る審議が行われました。



本申請の趣旨は、当該地域における地熱構造モデルを把握し、地熱開発の可能性を検討することを目的に、南野川流域において深度約1,200メートルの調査井を掘削し、1週間以内の仮噴気試験を行おうとするものであります。

下賀茂地域は、静岡県温泉保護対策要綱において温泉の保護地域及び準保護地域に定められており、これまで数回にわたり事業計画の説明を重ねてきたことなどから、同審議においての焦点は、申請内容と静岡県温泉保護対策要綱との整合性に絞られました。

当該保護地域については掘削条件が厳しく、この厳しい条件を前提とした中で十分な準備を進めてまいりましたが、調査機器を設置するために必要な平地がわずかながら保護地域から準保護地域にずれ込んでいることから、斜め掘りの解釈についてクローズアップされることとなりました。

本資源調査においては、専門的な知見を有する方からも、地層をある程度斜めに掘り抜くことが望ましいとのご意見等も伺っていた中、同温泉部会からは、同要綱に照らして不許可が適当であるとする審議結果をいただきました。

一方で、同委員会委員から、本事業はエネルギー調査のための採掘であり公益性が高い、このような案件が今後ふえてくることも予想されることから、要綱のあり方自体も考え直すべき時期だとするご意見なども示されました。

今回の審議結果を踏まえ、静岡県温泉保護対策要綱に抵触することなく効率的な調査が可能な工法等を精査しながら、本年7月の同審議会に向けて再申請の準備を進めるとともに、年度内での掘削調査の実施に向けて鋭意取り組んでまいります。

### 3、石廊崎オーシャンパークの整備状況について。

伊豆半島の観光振興、とりわけ周遊型観光の起点となる名勝地石廊崎の再開発は、周辺自治体からも大きな期待が寄せられており、ジャングルパーク閉鎖以降においては、本町における最重要課題の一つとして石廊崎の復活に取り組んでまいりました。

平成28年度においては、石廊崎漁港からの遊歩道防災工事が完了し、同年11月から県道下田石廊松崎線からの進入路約400メートル分の道路整備工事、同年12月には旧温室3棟の解体工事にも着手するなど急ピッチで事業が進展しており、石廊崎オーシャンパークとする新名称を得た中で平成30年度中の完成に向けて着実な事業の推進に努めております。

今後に向けては、同進入路の全延長整備や既存温室の早期解体を進めながら、普通車100台規模を収容する駐車場及び各種イベント会場となる芝生広場等の整備促進を図るほか、食事や地場産品等の販売所を兼ね備えた休憩所などの早期整備を図るとともに、開園に向けた

事前の取り組みとして、内外に向けた観光PR・情報発信などを推し進めながら万全の態勢をもって臨んでまいります。

#### 4、情報ネットワーク整備の進捗状況について。

町内62・63局電話回線エリアにおける光ファイバ網整備事業の進捗率は1月末現在において97.6%となり、本格的な運用に向けて順調に推移しております。

本年1月10日、11日の両日には、開局予定エリア内の住民及び企業・事業所等を対象とした光ブロードバンドサービス説明会を開催した中で、202人の方々にご参加をいただきました。

今後も、通信事業者との連携をもって光ブロードバンドの有効活用を推進し、町内全域における早期整備に向けて取り組んでまいります。

#### 5、健康創造型生涯活躍のまちプロジェクトの推進について。

(1) 移住・定住事業。昨年の7月、11月及び本年1月には、杉並区役所を会場にお試し移住説明会及びお試し移住相談窓口を開催し、延べ250人の方々にご参加をいただきました。

さらに、2月18日・19日の両日において、町内でのお試し移住ツアーを開催したところ、19人の参加がありました。

また、借り上げ住宅4物件によるお試し移住事業においては、これまで8世帯17人の利用者があり、現在も4世帯7人の方が町内各所に滞在しております。

これまでの説明会来場者数や、お試し移住用物件の稼働率、電話等による問い合わせ件数などからも、首都圏からの移住・定住に対する関心の高さを感じておりますので、平成29年度以降においても継続して取り組むとともに、お試し移住期間の終了後には本格的な移住・定住への移行に向けたサポート体制を確立してまいります。

本年4月から本格的運用が始まる光通信サービスを受けて、これまで想定していたアクティブシニア層に加え、若年層の移住・定住やサテライトオフィスの誘致にも注力し、多世代を対象とした移住・定住施策を積極的に展開してまいります。

#### (2) 共立湊病院跡地の整備方針。

南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略における健康創造型生涯活躍のまちプロジェクトにおいては、共立湊病院跡地及び隣接する杉並区有地を一体的に活用し、サービスつき高齢者住宅50戸、既存施設のリノベーションによるサテライトオフィスやアトリエのほか、若者を中心とした多世代向け住宅を設け、「学び・遊び・繋がる」をキーワードに大学に見立てた交流拠点整備推進に向けた計画策定に取り組んでおり、引き続き百人委員会等による町民の皆様からのご意見を伺いながら、これら事業の早期実現に向けて取り組んでまいりたい

と考えています。

また、当該事業に係る用地確保に向けては、一部事務組合下田メディカルセンター2月定例会において、旧病院建物解体工事設計業務委託料を含む平成29年度当初予算案が可決・成立したことなどから、同土地売買仮契約書の締結に向けて準備を進めてまいります。

### (3) 地方創生関連事業。

2月15日、湯けむりホールにおいて、南伊豆を未来へつなぐ森里川海プロジェクトの始動に先駆け、キックオフ・フォーラムを開催いたしました。

当日は、一般社団法人低炭素社会創出促進協会代表理事の吉澤保幸氏による基調講演や、環境省自然環境局、岡野隆宏氏による国民運動「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」の講演のほか、子供たち、若者たち、事業者の方々を交えたトークセッション等が行われました。南伊豆町の恵み豊かな自然は、本町地方創生事業の基盤をなすものであり、町民が一体となって南伊豆の森里川海の恵みを支える地域づくりを目指すことが確認されたところであります。

また、2月24日には、地域創生シンポジウムが開催され、東京大学名誉教授、大森彌先生による基調講演「南伊豆から考える地域創生」のほか、「都市と地方の連携による新たなコミュニティ創造への挑戦」と題し、横浜国立大学院教授、大原一興氏、明治大学教授、牛山久仁彦氏、社会福祉法人梓友会理事長、川島優幸氏、杉並区保健福祉部長、田中哲氏による講演及び対談を拝聴いたしました。

同シンポジウムには本議会を初め多数の町民の方々にもご参加を賜りましたが、皆様とともにまちづくりについて考えるよい機会となりました。

### 6、1市2町によるごみ処理の広域化について。

本町では、供用開始以来25年が経過し耐用年数を超えた既存施設の運営を民間事業者に包括委託し、施設の延命管理に努めてまいりました。

自治体による廃棄物処理業務においては、日々の暮らしにおける生活環境の保全はもとより公衆衛生の向上を図ることが強く求められており、住民サービス・住民福祉の基盤をなすものでありますが、他方で老朽化した焼却施設等の更新における莫大な経費を要し、自治体財政を圧迫することは必至であります。

このようなことから、同様の課題を共有する下田市、松崎町、南伊豆町の枠組みをもってごみ処理施設の広域化に向けた取り組みを進める中で、昨年10月27日には、3市町の首長、所管課長及び財政担当者を交え、環境、廃棄物等を含めた幅広い分野でコンサルティング事

業を展開する株式会社日本総研の研究員を招き、民間事業者の技術力、経営力、資金力を活用した整備手法など、広域ごみ処理に向けた事業説明会を開催いたしました。

加えて、本年1月24日には第2回目となる広域ごみ処理事業説明会及び検討会を開催し、広域化に向けた事務処理、PFIによる施設整備、早期整備が可能な建設用地の確保などが協議された中で、1市2町による広域ごみ処理施設整備事業を推進するため、(仮称)南伊豆地域広域ごみ処理推進協議会の設置が合意されました。

今後は、同協議会が主体となり広域化に伴う基本構想・地域計画等の策定を進めた上で、具体的な施設整備計画等を協議することになりますが、当該施設の整備予定地となる本町においては、広域処理に基づく財政の健全化、民間活力による新たな雇用の創出、地域経済の活性化が見込まれる中で、近代的な施設整備と焼却技術の高度化、生活環境の保全に即した安全基準の確保、現在地整備における利便性の向上と周辺住民へのエネルギー提供などについても、丁寧な説明をもって地域住民との合意形成を進めてまいりたいと考えております。

#### 7、山梨県南都留郡忍野村との災害相互応援協定締結について。

東日本大震災以降において、災害発生時における各種応急復旧や人道支援等に関する人的・物的支援に係る自治体間あるいは民間事業所間による災害協定等を締結する動きが活発化してきております。

本町においては、杉並区が主体となる自治体間連携事業、自治体スクラム支援会議に参加する中で、地理的条件も含め県外で最も近隣に位置する山梨県南都留郡忍野村との災害時相互応援に関する協定を締結する運びとなり、本年2月7日、忍野村役場において同協定書締結式が挙行されました。

この協定に基づき、大規模災害発生時における食料・飲料水及び生活必需品の供給及び必要な資機材の提供、救援及び救助活動に必要な車両等の提供、被災者の救出・医療及び防疫、応急復旧に必要な医薬品等の物資や資機材の提供、救援及び応急復旧に必要な職員の派遣、その他要請があった事項について相互応援を実施するものであります。

想定する南海トラフ巨大地震、富士山噴火など大規模災害発生時においては、円滑な被災地・被災者支援が求められることから、平常時における各種交流事業等を通じ、自治体間の連携強化に努めてまいります。

#### 8、商工・観光振興の状況について。

##### (1) 企業誘致事業の進捗状況について。

差田地区産業拠点推進区域における企業誘致事業の進展等については、地区住民との連携

を図りながら事業推進してまいりました。

このような中で、株式会社タカラゲンが取得する工場用地の測量及び分筆登記が完了したことから、本年2月20日をもって当該土地売買仮契約を締結するとともに、2月23日には、差田区民を対象とした事業者説明会が行われ、周辺地域の方々からご理解をいただいたところであります。

このため、本定例会において財産の処分に関する議案を上程いたしましたのでご審議をお願い申し上げます。

今後も、同区域における企業誘致事業を推進するとともに、事業者等に対する支援策や連携体制などについても検討しながら、さらなる地域振興・地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えておりますので本議会のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) ふるさと寄附の状況。

平成28年12月末現在の寄附件数は9,980件で対前年度比132.4%となり、総額では3億2,187万2,689円で91.1%となっております。

寄附件数の増加は、平成28年度における返礼品メニューの新規開拓が行われたこと、パートナー企業の募集活動を積極的に展開したことなどから企業登録数が増加し、返礼品の品目数も大幅に拡充したことによるものと思われれます。特に地域感謝券の利用可能エリアを周辺市町に拡大した全国初となる広域的な試みが高く評価されたものと推測いたします。

また、寄附額が伸びていない要因としましては、熊本地震や北海道・東北地方の台風被害、新潟県糸魚川市の火災などに対する支援寄附が増加したことや、伊勢エビ漁の不振による水揚量の減少で海産物返礼品が供給できないなど想定外の現象によるものと考えられますが、今後も、人気返礼品に関する雑誌等への積極的な掲載やフェイスブックなどの各種情報媒体の活用を図るとともに、各種イベントや誘客キャンペーンを通じたPR強化に努めてまいります。

## (3) 台湾訪日教育旅行。

平成28年度から本格化した台湾訪日教育旅行の招致に向けた取り組みは、本年2月の台中市立文華高級中等学校生徒及び引率者69人による来町をもって所期の成果を挙げることができました。

行程については、2月3日に静岡空港より入国し静岡市内のホテルに宿泊、翌4日には清水港からフェリーで移動する中、世界遺産の富士山を臨み、町内の湯宿かぎやに宿泊いたしました。

翌5日には石廊崎灯台や弓ヶ浜海岸などを見学後、町内各家庭に分かれホームステイによる交流・親睦を深め、最終日の6日には県立下田高校を訪問し、歓迎会でのパフォーマンス披露や日本茶体験、合同授業等による学校間交流が行われました。

また、滞在期間中には、文華高級中学の校長職でもある台湾国際教育旅行連盟の薛会長を交えた中で、静岡県教育委員会及び県東部高校代表者との台湾交流促進校長会議や台湾国際教育旅行連盟歓迎会が開催され、極めて有意義な友好関係が醸成されたものと確信いたします。

今後とも関係諸団体等との連携を図りながら、さらなる教育旅行事業の推進と受け入れ体制の強化に取り組んでまいります。

(4) 第19回みなみの桜と菜の花まつりイベントなど。

2月10日から3月10日まで、道の駅・下賀茂温泉湯の花をメイン会場に、第19回みなみの桜と菜の花まつりが開催されております。

開幕日の2月10日には、菜の花畑ステージにおいてオープニングの神事が執り行われ、12日の菜の花結婚式には栃木県芳賀郡茂木町在住の中川雅俊様、越前谷結衣様ご夫妻が選ばれました。新婦の結衣さんは、旧杉並区立南伊豆健康学園の保育士として勤務された経歴をお持ちの方で、同学園生を連れて菜の花結婚式を見学して好印象を持たれたことなどが応募動機と伺っております。

お二人は、県立下田高等学校の吹奏楽部が奏でるメロディーの中、同席されたご親族や詰めかけた観光客などからも多くの祝福を受けておりました。

加えて、まつり期間中においては、伊豆急や南伊豆東海バスによる割引乗車券が発行され、伊豆スカイラインでは2月17日から26日までの間、全車種、全区間において上限200円とする通常料金割引キャンペーンなども実施されているものであります。また、2月20日には第1回みちくさ夜桜マラソン in 南伊豆町が開催され、町営銀の湯会館前をスタート・ゴールに、5キロ、10キロ、20キロの各部門に488人が参加し、ライトアップされた桜並木の特設コースを駆け抜けました。

コース内には、ボランティアによるおもてなしブースが各所に設けられ、ゴール後にはイセエビのみそ汁等が振る舞われるなど、参加者された選手や多くの観光客からも好評を博しました。

同まつり期間中の交通規制等で、町民の皆様には多大なご迷惑をおかけしておりますが、いましばらくのご容赦を賜りますようお願い申し上げます。

5、観光施設等の入込状況。

平成28年4月から12月までの観光施設等の入込状況につきましては、別表のとおりでございます。ごらんください。

分野別では、主要観光施設9万5,795人と前年度比93.5%、宿泊施設は前年並みとなり、町営温泉施設では7万4,386人で、180.1%と主要観光施設のみ前年度割れとなっております。

以上をもちまして、平成29年3月定例会の行政報告を終わります。

○議長（稲葉勝男君） これにて施政方針、予算編成方針並びに行政報告を終わります。

ここで11時まで休憩といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 先ほどの行政報告で13ページでございますけれども、最後のほう、「また」というところからですが、また2月20日と言いましたけれども、このみちくさ夜桜マラソンが南伊豆町で行われたのは2月18日でありました。18日の間違いですので訂正させていただきます。

以上です。

---

◎一般質問

○議長（稲葉勝男君） それでは、これより、日程第5、一般質問を行います。

---

◇ 加 畑 毅 君

○議長（稲葉勝男君） 4番議員、加畑毅君の質問を許可いたします。

加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） それでは、事前通告に従いまして質問をさせていただきます。

きょうの質問は2点あります。

まず、第1点目が、伊豆縦貫自動車道路完成後に向けての準備、それから2番目のほうが日本版生涯活躍のまち（CCRC）事業の推進状況という内容で質問させていただきます。

初めのほうの質問ですけれども、一般社団法人伊豆半島創造研究所、略称で伊豆創研といいますが、この組織は伊豆縦貫自動車道路の開通を見据えて下田賀茂地区の未来図を探る取り組みである「あるかも会議」という会を開催しまして、これが1月18日から下田市から始まりまして、南伊豆町、河津町、東伊豆町、松崎、西伊豆の順番で開催されました。

南伊豆町での開催におきましては、私もメンバーとして参加させていただきました。ほか4町には傍聴という形で参加させていただきました。各町の住民の考え方を理解することができた貴重な会議となりましたけれども、この取り組み自体を町のほうはどう捉えておりますでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

伊豆半島の創造研究所については、下田市内に存する一般社団法人であり、このたびの静岡県賀茂振興局の委託を受けた中で、賀茂地域の将来像の策定作業を進めているものと認識しております。また、当該委託事業の詳細等につきましては、県主催の委託事業という性格から、本町に対する特段の説明や依頼等も受けておりませんので、新聞報道等で耳にする程度といったところであります。

先般の新聞報道等によれば、伊豆縦貫自動車道路への期待感もある中、人口減少と少子高齢化への危機感などの課題もあるほか、賀茂地区各市町でのフューチャーセッション等を経て、本年3月には策定作業が終了するということでもありますので、所管する賀茂振興局から賀茂地域広域連携会議などのほうに何らかの報告がなされるものと考えております。

県内におけるいずれの市町においても人口減や少子高齢化については重要課題とされ、まち・ひと・しごと創生法に基づく中、自治体等の特性を踏まえた人口ビジョン、創生総合戦略を策定しながら、まさに生き残りをかけた施策の展開が求められており、本町総合戦略に



おいても、美しい伊豆創造センターや周辺自治体との連携による広域観光振興事業なども明記しております。

今後は、静岡県から策定を進めるこれらの事業と並行しながら、官民挙げて取り組めるよう期待するものであります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） 答弁の中にありました県のほうの事業ということで、まだ町のほうには内容が伝わっていないということですが、実際、これやりっ放しの会議にはならないようにして、内容、アンケートを求めまして、後日また参加者のほうに報告があるという内容でした。

今町長のほうから答弁もありましたけれども、この事業自体が伊豆縦貫自動車道路が開通する十四、五年後の賀茂地区の未来を想定しているという話です。今までの質問の中にも、よく私のほうからでも述べさせてもらいましたけれども、伊豆半島自体一つにならないといけないという動きは確かにあります。これは商工課の青年部のほうの事業の中でも実際に活動しているメンバーたくさんおりますけれども、現実としては、伊豆半島の南側と北側、これはかなり差が出てきているのが実情であります。それらにつきましてまだ計画の段階評価という形で、天城から南側がまだ道路が通っていないわけです。

ただ、その道路が通るところを待つだけではなくて、通った後のことを今から考えておこうという形で、フューチャーセッションという形のあるかも会議という形で1市5町で開催しておるといった状況がわかりましたけれども、この点、例えば県の報告を待たないまでも、賀茂地区の中で一番伊豆半島の最南端にある我が町ですので、例えば企画調整課なり、産業観光課なりの課長さんたちは、そういう状況を踏まえて何かアクションを起こそうとか、どこかの組織と結んでいこうとかという考え方はあるのでしょうか。また、職員のほうからそんな声が上がっているというところはあるのでしょうか。

というのは、この会議の中には各町の職員が参加しているところがありましたので、その点の意見も聞いてみたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） この縦貫道の完成後の南伊豆町の将来像というものは、今我々がやっ

ている事業の中に反映されているのではないかと。いわゆるC C R C事業がそうであり、そしてまた森里川海事業、こういう形の中で循環型社会をつくっていく、自然と共生してやる循環型社会をつくっていく、こういう形の大きな意味での将来像は我々は描いているつもりです。そういう中で、今、各課長も事業を展開している。

いわゆる自然再生エネルギーにつきましても、将来的にはスマートシティにしていこうとか、自然再生エネルギーを地産地消していこうとか、そういうものの考え方がそこにあるわけであります。ただ、当然、全てやっている事業が10年、15年先の南伊豆町のあり方、こういうものを目指した事業だと私は思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

縦貫道につきましては伊豆半島の背骨となります。今後は、これができるみますと、背骨だけつくった状態では吸い出し効果のほうが大きくなる危険性ということもございますので、まず半島の南側において、今度はあばら骨の部分といいますか、連携できる、追加されるのではなくて、周りが近くなって連携しやすくなるわけですから、それに合わせて移動時間を短くするための道路行政であったり、いろいろな各地域ごとの、各町単位、今まで町単位程度であった財産の持ち方といったようなものが、資源の持ち方というものがもっと広域になってくるはずだと思っておりますので、その連携を考えるということで、企画、商工観光、産業にわたって、道路関係、山の関係等、連携しながら新年度に取り組んでいく形での予算編成を心がけたつもりでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） 今、菰田課長がおっしゃったとおり、スポットのように吸い出されるのではないかというこの考え方というのは、縦貫道を語る上で間違いなく出てくる話なんです。それによって反対する人も昔はいたという状況があったんですけども、今実際、先ほどの施政方針の中にもありましたように、光通信事業なんかも進んでいるわけです。その中のキーワードとなっておりますP D C A、要するにプラン・ドゥ・チェック・アクションですね。要するに、実際行動を起こして、チェック、完成してからまた次の行動に移すという形の繰り返しを行って、いかにしてその人たちをこの伊豆半島の先端のほうにとどめておく

ことができるかというところに尽きると思うんですよ。それに関してもう準備を進めていかなければいけないなというところがありましたんで、ちょうど県の事業ともなっているタイミングですし、1市5町全部で行われているというところが重要ではないかなと思ひまして、今回質問をしたわけです。

実際、この内容は1月20日の伊豆新聞に取り上げられています。その中で、これは15年から20年後という想定ですので、注目すべきは小中高生、ここに充てているアンケート結果という内容になると思うんですけれども、実際これは教育長のほうにお聞きしたいんですけれども、このアンケートの中で、「今から15年後、あなたは賀茂地区に住んでいたいですか」、この質問に対して全体の61%の子供たちが住みたくないという結果が出ました。中学生におきましては70%が住みたくないというような答えをしたという内容が出ております。これに対しましてどういよういようにお考えでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

突然の質問でございましたけれども、これについては私も見させていただきました。賀茂地区61%ですか、住みたくない。これについて子供たち、直接にああいう回答が出たかもしれませんが、単純に住みたくない、一度は出たいと。そして、問題は、やがては戻ってきたい子、そういうことを私たちはお願いして教育を今している予定ですので、とりあえず子供たちがあのようなアンケートの中で、一度はよそへ出て勉強し学んでいく気持ちがあるのかなと、そういうように解釈して、本当に住みたくないと子供たちが思っているかどうかは別として思っております。十分そこら辺は考えつつも、一つの資料として検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） 同じ内容の質問、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 大森先生が言いましたね、例えば育てている親は、この町に住まないでよそへ出なさいと、そしてそこで生活を立てなさいみたいなことを言っていると、子供たちはそういうふうな町を嫌いになるというふうなお話をされている。それは確かなことだな

思います。

それと、やはりこの町に住みたいという条件をどのように子供たちに意識させるかということは、生活のあり方というか、幸せ感とかそういうものをどういうふうに意識の変化をさせていくかということではないかなという気がしております。いわゆる今、いろいろ我々がやっているCCRC事業などにしても、森里川海にしても、いわゆるマネー資本主義から里山資本主義的な方向へ行こうではないかと。そして、その中で住環境、いわゆる循環型の社会をつくっていかうと。その中に人生の幸せがあるのではないかなというようなものの考え方がそこにあるんだと思います。

ただ、問題は、そこで職場があるとか、雇用の場所があるとか、生業が成り立つとかという問題がどうしても起ってきます。そのために、そのなりわいをどのようにつくり上げていくかということ、今我々が一生懸命考えていくのではないかなと、このように思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） 教育長も町長も、ありがとうございます。

今、きつい言い方に多分聞こえたと思うんです。わざと言った節もあるんですけども、実は、7割の中学生が住みたくないという言い方は、これ多分今に始まったことではないんですよ。景気が悪い時代であっても、極論を言ったら、僕の時代でも一度は出たいと思ったはずなんです。その意味で、出たくないと言っただけの話であって、この地域がよくないという話の結果ではないんですね。このアンケートを見て、どうしてもそういうとらえ方をしなしてしまいがちになりますし、新聞のほうから見ても、丸で賀茂地区が田舎だから戻ってきたくないような書き方に聞こえてしまうこともあるんですけども、そうではないという認識をやはり町民皆さんで持たなければいけないんだろうなというのは思います。

実際は、中学生のときに、こういう職業になりたい、そのためには1回外へ出たい、そこにはやっぱり現実があって、戻ってこなければいけない場面もあります。それから、考え方が変わって、地元へ戻ってこようという形もあります。もちろんよそに出て活躍してもらうことも、これも必要だと思いますんで、地元に縛りつけておかなければいけないという意見には僕はなりませんので、この考え方というのはやはり共通の認識として持っているべきではないかなと思ひまして、あえて今回質問の中に入れてさせていただきました。

そのアンケートの中で注目すべきは、具体的にどんな職業につきたいんですかという結果が出ております。これ小学校、中学校、高校生別で出ておるんですけども、不思議なことに、我々の時代のように、1番、スポーツ選手とかプロ野球選手、Jリーガーとかではないんですね。堅実な先生とか指導者、トップテンに医者、消防士、こういう固い職業が並んでおります。最もこの中で注目すべきと思ったのは、小学生の第9位、なりたい職業ユーチューバーです。これ、とらえ方によって皆さん違うと思うんですけども、ユーチューバーといえますと、例えば町長どんなイメージをお持ちでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） いわゆるSNSの世界のものです。早く言えば、それは子供たちが楽をしてというような感覚なんですかね、ユーチューバーになるという形で。やはりそういう教育のあり方とか、そういう社会風潮というのはあんまりいいものではないなと私は思います。

また大森先生の話が出るわけですけども、例えばいろんな事業をやっていく上で、CCR事業の中でもいろいろ困難に突き当たると。その困難に突き当たることによって職員が一步前進すると、成長すると。やはり子供たちも同じではないですかね。ある意味では何らかの困難に突き当たるような形というのが必要でしょうし、余り楽な職業とか、楽なのかどうか分からないですけども、例えば一つ当たれば楽だという、一発屋みたいな。ユーチューバーなんていうのは多分そうではないですかね、一発屋的な。全ての人が評価される、いいねみたいのを一個押ししてもらっていいんじゃないんでしょうから、だから、その辺のところは非常に、子供たちにもう少し堅実な考え方というのがあったほうがいいなというふうな。教育のほうにも問題があろうかなと思います、そういう意味では。

○議長（稲葉勝男君） 暫時休憩。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時20分

○議長（稲葉勝男君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） 今、町長にユーチューバーの印象についてお答えしてもらいましたけれども、これは世代によってとらえ方が違うのではないかなという思いはありますので、例えば、今日議会の中で一番若手の職員の方で、ユーチューバーの印象をもし答えてもらえるんだっただと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 総務係長。

○総務係長（山本広樹君） お答えします。

私が思うユーチューバーの印象ですけれども、やはりユーチューバーというのは人気のあるユーチューブを流すことで広告収入を得て、それで生活するというイメージなんですけれども、それが正直、職業として自分は認識はしていないと思っています。楽しんで収入を得るというイメージが正直なところありますけれども、ただ、ユーチューブについては情報発信としてはいいツールだとは思っています。

その人気のあるユーチューブが町の観光とか、そういった情報を流すものであって、それでたくさんの人が見るユーチューブが流されて、そこから町が発展するということもあり得ますので、一概にだめとは言いきれない部分も、正直私としては思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） ありがとうございます。

想定どおりの答えが返ってきましたが、世代によって、このユーチューバーのとらえ方絶対違うと思うんですよ。例えば、僕も自分の子供がユーチューバーになりたいって言ったら、これはショックです。何を考えているんだと言うかもしれません。ただ、やっぱりとらえ方というのは相当違ってきていまして、実際、今山本職員が答えたように、僕はこれは自営業者だと思っているんですよ。実際にいつかの稼ぎだけで生活できるわけではなくて、例えば有名なところでいきますと、「ヒカキン」という存在のユーチューバーがいます。「はじめしゃちょー」という名前で投稿している投稿者がいます。実際、この方は静岡大学の大学生です。この方がユーチューブの中で情報発信すると、かなりの商品が売れていく。その投稿サイトのカウント数も稼げる。だから彼らは生活できているわけです。

その現状を考えたときに、これを単なるおふぎの延長でしようという形でとらえていいものかなという印象はあります。確かに動画投稿サイトの中ではふぎけた動画を撮影しまし

て問題になった事件もあります。これはよくないことはわかるんです。だけれども、もしも仮にこのユーチューバーがみなみの桜と菜の花まつりを動画投稿サイトに投稿したら、どれだけの来町者がふえるかということをご想定しますと、これは単純にふざけた延長だというところもいかなものかなというふうに思うわけです。

何でこんなことを言うかといいますと、5年半前、私が初当選したときの質問の内容の中に、フェイスブックで情報発信したらどうかというような質問させていただきました。当時、梅本町長も議会側、議員側にいたはずで。その内容に対しまして当局のほうの答えというのは、これから先、SNS、これは若手がやることですから、若手でうまくやってくださいというような、答えを交わされたという覚えがあるんですけども、今現在、施政方針の中にも、ふるさと寄附金に関してフェイスブック等の情報発信を使ってという文言が書かれる。5年もたつとこんなにも違うわけですよ。5年前はフェイスブックと言ったときに、これ僕は覚えているんですけども、どんなことだかわからないけれども、あなたたち若手で頑張ってくれという言い方をされました。あれから5年間たって、フェイスブックがどれだけ必要になったか、この違いがあるわけです。

今現在、とりあえずはユーチューバーという認識ですね、これが変わる時代が四、五年先には必ず僕は来ると思っています。実際に、ユーチューバーも最初、私も余りよろしい存在とは思っていませんでした、実際。でも今現在は、例えば中高生向けの新聞、読売新聞の子供版、この中にも特集が組まれるぐらいの存在になっております。やはり職業として成り立たなければ、ここまで注目はされないわけですよ。いつかの単なるふざけたお兄ちゃんの遊びという言い方をされるかもしれませんが、もう立派な職業で成り立っているわけですよ。小学生はこれだけ注目しているという何かがありますんで、例えば、極論を言えば、この町の中から有名なユーチューバーが生まれたとしたら、どれだけ効果があるか。それを待たずして、例えばユーチューバーに依頼をして、この町の観光イベントをPRしてもらったらどうかと、そんなふうにも思うんですけども、町長、最初の印象と、今私が言った内容の印象で違いが生まれませんか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

大分勉強にはなりました。実際問題、私はユーチューブというか、ユーチューバーというか、一発屋的な感じは感じていたんです、非常に。確かに宣伝料が入ったという形の中で生

活するです。実際問題、SNSを利用することによって爆発的ないろんなことが人気が出るという形はありますね。そして、南伊豆町でいきますと、ヒリゾ浜、高野克宏さんがやってくれたわけですが、一番初めのころのホームページで少しずつ宣伝をしていった。そして今はフェイスブックなんかでどんどんどんどんヒリゾは宣伝されているわけですが、SNSを利用するということは非常に大事なツールであるなとは思っています。そういう利用の仕方の中で広告料、ブログなんかもそうなんでしょうけれども、広告料を取るとかという形の中で、職業として成り立つというのは一部いるのかなとは思っていましたが、それが本格的に将来、職業になっていくということで、ありそうな気は、議員のお話の中から感じました。

今後少し勉強させていただきます。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） 多少考え方が柔らかくなっていただいて、ありがとうございます。

今の町長の答弁の中にもありましたけれども、ヒリゾ浜の例がまさに僕はそれだと思うんです。高野克宏さんが始めたところで、これだけメジャーになっているんですけれども、彼は私の同級生でもあるので、当時、彼は相当苦労して、この立ち上げから十数年かけてここまで来たという状況わかっております。最初のころは、やはりインターネットははしりの時代でしたけれども、彼はそもそもそういう面は得意だったんですけれども、自分から情報発信するのが、操作量が大変だということで、彼は掲示板をうまく使ったんです。掲示板の中で利用者同士が交流するサイトをつくって、そこで勝手に盛り上がっていったというのが現実です。

しかしながら、ここまで来るのにやはり十数年かかるわけですよ。いっときの企画力だけでぱんと当たったわけではなくて、ヒリゾ浜がここまでメジャーになるには相当苦労した経過があるわけです。だとすると、こういうユーチューブを使って、投稿サイトを使って広めていくにも、やはり一発屋だけの感覚でできると私も思いません。ただ、この分野を使いこなしていくということが今後重要になっていくという感覚は、これは持っていなければいけないだろうなど。それは先ほど私が言ったフェイスブックの利活用に対しても、5年間でこれだけ変わっていくというようなことがありますんで、そこは軽視せずに、これから重要視をむしろして行ってほしいなという思いで、今回質問させてもらいました。

続きまして、2番目の質問に入ります。



日本版生涯活躍のまち（CCRC）事業の推進状況についてです。

これ町長、最近、CCRCの中のR、リタイアメントをとって、多世代にわたっての事業展開をしていきたいという話もありますけれども、弓ヶ浜の共立湊病院の跡地の利活用ですね、CCRCの事業につきまして、1月28日の伊豆新聞にも記事として掲載されております。実際、これは昨年の10月の時点で、既に県が伊豆半島のモデル地区として位置づけているという状況です。先ほどの施政方針の中にもありましたけれども、現在の状況、例えば病院の一部事務組合も最近思うんですけれども、その報告も踏まえて、詳しく述べられる範囲で教えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

今、議員が言われたように、CCRCのRのところ、リタイアメントをとるという、大原先生から我々は教授を受けたわけであります。ただ、その面で、私も、いわゆるCCRC、プラチナタウンとか、そういう考え方は高齢化していくなど。その中で、ワープステイという考え方をしていました。物すごく都合のいい考え方で、例えば65歳のアクティブシニアが来ていただいて、70歳になったら南伊豆町から出ていってもらおうと、そうすると循環するから高齢化していかないというようなのが自治体の基本的な考え方として、やはりこの高齢化対策というのは非常に重要な問題で、やはり先生の言うように、リタイアメントをとる、コンティニューイング・ケア・コミュニティ、この形のほうがいいのかなという感じはしております。

それと、今言われたように、静岡県では伊豆半島地域をモデル地区として国が推進している生涯活躍のまち構想を活用した地域活性化の可能性や戦略について検討するため、伊豆半島地域15市町による伊豆半島生涯活躍のまちづくり検討会議を設置し、昨年10月には伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョンが公表されたわけです。

また、同趣旨に基づく具体的な取り組みを推進するために、伊豆半島生涯活躍のまち推進協議会を設置され、第1回協議会では本年3月末をめぐり中高年者の多様なライフスタイルの実現を目指したモデル事業の展開に向け、静岡県独自による取り組み計画を策定する予定となっております。

本町において生涯活躍のまちの取り組みについては、これまで静岡県による取り組みに先行した形で進行しており、伊豆新聞に掲載された吉林副知事による視察においても、湊地区

を拠点とした地方と都市の連携による新しい形での地方創生事業となる本町の取り組みを説明するとともに、当該事業の推進に係る支援などをお願いしたところであります。

このような中で、静岡県が今、伊豆半島をモデルにCCRC事業を進めようという形になってきておりますが、その前に、南伊豆町では杉並区との連携の中でCCRC事業を進めてきたと。これは増田顧問、杉並区の顧問とか、いろいろご協力を得ながら内閣府の人たちと連携しながら、新しい一つの全国モデルになるような形をつくっていかうではないかという中で、今南伊豆町の取り組みをしております。

それで、本来は、もう少し静岡県の伊豆半島全体モデルというものをもっと早く構想として出していただければありがたかったなと。そして、杉並区長とよく話していたのは、区長は、いわゆる特養に関しましても、このCCRCに関しましても、できるなら賀茂郡全体、下田市賀茂郡の範囲でやりたいというような、それをもっともっと広げていく形でやりたいというような意向もありました。そういう形を今後とも進めていきたいと思っております。

跡地に関しましては、担当課長から今どういう状況かは説明させます。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

跡地の状況でございますが、現在、先ほど町長からのお話しもあつたとおり、下田メディカルセンターの2月定例会の中で、旧病院の庁舎といいますか、病院などの解体の設計委託が計上されまして、可決成立しております。したがって、今年度中に売買の仮契約を結ぶとともに、その後、本契約に向けて、うちのほうでは取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） 課長からのお答えありがとうございます。

今から聞こうと思った内容を答えてもらいまして、非常によくわかりました。というのは、吉林副知事が来る前の段階で、我が町の担当の方々が非常に苦労した中で作り上げてきたという経過を議会のほうは十分理解しておると思っております。その中でちょっとしたことでストップがかかったということがあったわけですね。その後の問題解決したかどうかということを知ることができなかったという形で今聞かせていただきました。順調に進んでいるという形でもらえさせてもらいます。ありがとうございます。

今の質問の2番目のところに入るんですけども、町長のほうの答弁にもありました、杉並区とのコラボレーションという形でいきますと、特養ホームの関係も出てくると思うんですけども、実際は特養ホーム、賀茂郡の中でうちの町が最初にやるわけですけども、これはほかの市町も注目していると思うんですけども、これ大森先生の講演の中でも聞かせてもらったんですけども、例えば今後、ほかの市町が同じような企画をしたとき、どういった対応が南伊豆町としてできるのか。というのは、これによってうちの町が不利になることはないというような形が大森先生のほうから答えがあったんですけども、町長として共同していくことができるのか、それともここは守らなければいけない部分というのは、ほかの人たちも首長と話されているという形ではないのかもしれないかもしれませんが、町としてはその辺の対策というのは考えておられるのでしょうか。そこをお聞かせ願いたいです。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

いわゆるこの特別養護老人ホームの発想、リゾート型特養、これ杉並区の田中良区長の発想だと思います。これは何かといいますと、田中区長は、例えば特別養護老人ホーム、杉並区、東京都内につくる場合、どうしても土地代が2,000万ぐらい1床当たりかかってしまうと。その土地代が安くなるだけでもすごいではないかという発想がそこにあったと思います。

そして、厚労省と遠隔地間の特別養護老人ホームの建設が可能だったとかということ厚労省に検討してもらったら、厚労省は結構ではないかという話の中で、いわゆる大森先生が座長の都市部の高齢化対策検討会、いわゆる都市部は今、東京都にしても高齢化率は非常に低いと思います。ただ、東京都の高齢化率が1%上がるということは絶対数がぐっと上がるということですね。この絶対数がふえることによる高齢化の怖さ、その辺のところも田中良区長は感じられたのかなという感じがします。

そして、この杉並区とのスクラム会議とか、フォーラム、杉並区ほか8自治体でフォーラムをやっているわけですけども、その中で、やはりいろいろな議論が出てきて、そこに練馬区の区長なんかもおられて、将来的にはやはり東京都でそういうことを考えなくてはならないのではないかという、いわゆる23区の中には区長さんもいられるように聞いております。誰ということとはちょっとわかりませんが、やはりこれは東京都の各区の運営者としては非常に頭を悩ませている問題ではないかと思います。将来的に、例えば地域包括ケアという考え方が出てきているわけですけども、じゃあ、地域包括ケアだから全て施設は要らな

いのかというと、そうはいかない。やはり施設も必要になる。

そういう形の中で、どこまで施設が必要なのか、どういう形の将来、社会保障の仕方、福祉のあり方を見ていくかという問題が大きくあろうかと思います。そして、やはり大森先生も言われたように、特別養護老人ホームだけではないと、自治体間連携というのはどういう形がいいんだろうか、近隣市町との自治体間連携、これは当たり前に必要なんですけれども、もっと遠隔地のほうがいいのではないかと。大森先生のこのところに非常におもしろい言葉があります。強いきずなと弱いきずなという考え方、余りきずなが強過ぎるとあらが見えてしまう。例えばご近所でも物すごくお互いがコラボしてしまって、物すごくきずなが強いと、お互いのあらが見えてしまう。もうちょいと弱いきずなのほうがうまく物事がいくのではないかと、そういうお話がありました。

そういう意味で言うと、例えば今言ったように、あんまり近隣市町と連携を強くしていくというのはなかなか、おまえのところは財政力、こうではないかと、こうではないかとかって、もっともっと低いところでいろんな問題が出てくる。ただ、遠隔地であると、そのところは見えないというか、お互いが許容し合えるというか、そういう感じがあるのかなという気がします。

そういう中で、特別養護老人ホームの自治体間連携というのは非常に注目をされておりまして、全国的に注目をされている。そして、この特別養護老人ホームが例えば開設されたときには、非常に全国からの視察もふえるだろうと。そして、大森先生の言った言葉がありましたね、リロケーションダメージ。あのリロケーションダメージというのは物すごくあの当時、特別養護老人ホームをつくる時に物すごく議論された。例えばうば捨て山議論です。このうば捨て山議論を物すごくされた中で、それはいいのではないかと議論が行われていると、これは非常にありがたいなと。そして、そのためには施設がどれだけすばらしい施設であるか、そして家族がそこへどれだけかかわっていけるかという形の中でリロケーションダメージはないというようなお話があったのかなと思っております。

私もそういう方向性を期待するし、また、今回、梓友会の川島理事長が、そういう方向性での施設運営をしてくれなければ、これは全国からやはり、ああ、あれはやっぱりだめだったよね、うば捨て山だったよねという話になろうかと思います。そういうことを避けるように議員の皆さんも含めて、梓友会さんに対してそういう施設運営のしっかりしたあり方、そして地域が全体的に特別養護老人ホームを守っていくというか、うば捨て山にさせない、リロケーションダメージをなくすというような流れをぜひつくっていきなさいと、こんなふう

に思っています。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） 今町長のお答えになった遠隔地等の自治体間連携、これからやはり今後の南伊豆町にとっても、それから賀茂地区にとっても重要になるということは、これ間違いないと思います。その先にあるのは、先ほど私が一番最初に質問したあるかも会議で、創造する未来、これが遠隔地の自治体間連携によって近づくのではないかと考えております。

それから、今日、ユーチューバーの話も十分理解していただいたと思いますので、ちょうど時間になりましたので、今後の梅本町政に期待しつつ、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

---

◇ 漆 田 修 君

○議長（稲葉勝男君） 続きまして、8番議員、漆田修君の質問を許可いたします。

漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 8番、漆田。

通告に従い、平成29年度骨格予算について、そして第2点目が公営企業、特に水道事業関係についてです。

時間の関係がありますので、午前中は骨格予算について30分、そして午後から公営企業会計予算に10分というぐあいに分けさせていただきました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まず、最初の質問ですが、私、通告の締め切り時点では一般常識からして骨格予算だと思ひ、勝手に私が思ったんですが、質問要旨1で示す基本的な経費や継続事業に関する事、そして要旨の2番目で、今後想定される政策的に位置づけられる課題等に対する質問を実は用意しておりました。2月17日の全員協であるとか、それから議運後に配付された予算資料等から通年予算であることが認識され、急遽、1と2については別な視点からの質問に変えさせていただきました。

実は、ここに議員必携というのがございます。町長が議員のときにもそれを利用されたと思うんです。この238ページに、骨格予算とは公式の制度上の用語ではなくて、例えば年度当初の4月から5月に首長の任期満了による選挙が行われるような場合は、任期の終わる首長や自己の判断による政策的予算を当初予算に計上することは、道義上も、選挙民の立場から見ても好ましくないと書いてありますね。これはどういうことかといいますと、予算の意義であるとか、あるいは予算に対する基本的な認識ですね、そのものがそれを如実にあらわしているからこういう表現になったんだろうと思います。

暫定予算のように、これは地方自治法の218条の2項の取り決めはあるんですが、選挙直近の当初予算は、多くの首長たちは年間の基本的経費や継続事業費経費を計上した予算を編成する場合が多く、本格的な政策肉づけは選挙後の6月定例会で補正予算として計上するということが一般的であります。だからそうしなければならないという規定はないんですよ、町長は十分理解された上でやったと思うんですが、先ほど、施政方針と予算編成ですね、この分厚い資料をずっと読ませていただきました。その中ではかなり政策的な予算、特に、私後ほど申し上げますが、総務管理費等には、随所にそういった政策的な肉づけはされているわけです。

ちょっと話戻ります。その意義であるとか、その基本的な考え方、何でこの人はそういうことを言っているんだろうということを、ちょっと私なりに述べさせてもらいますが、市町村の歳入歳出予算は、当該年度に実施したい事務事業にどれほどの経費をかけるか、一方、それを賄うために必要な原資をどのように調達するかを計画して、これを金額で表示したもので、つまり予算は市町村の1年間の収入としてその見積もりがあると同時に、住民に対しては、この年度にどれほどの租税効果を義務づけることになるか、またその見返りとしてどんな行政サービスを行って福祉向上に努めるかということですね。それらを約束することであると言えるのではないです。

このように、予算は直接住民の生活を左右し、その福祉のいかんを決するものでありますから、編成に当たる首長も、それを審議する議会も、あくまでも住民全体の福祉を念頭に置いて考えるべきであると言われております。そうして、予算編成の権限は首長のみ専属し、その市町村を統括し、全体の代表者として行政執行の責任を有するわけであるから、本年度の収入が幾ら見込めるか、それを財源としてどんな事業に配分するかという計画を立てることは当然の権限で、しかも、予算は歳入歳出が一体のものであり、または歳出の費目には緩急、要するに急いだりおくれさせたり、それから軽重、プライオリティの高い、低い、こう

いった差があります。そして、これ秩序立て、計画的、効率的に管理することは、とりもなおさず統括権を持つ首長の権限であるから、予算の編成と執行の財政権は首長のみにも与えられているのであります。

そこで話は戻りますが、4月、5月の選挙が行われるようなケースのときに、不確定、不確実な要素が存在する中、道理上好ましくない理由は今申し上げたことに尽きると記されております。

そこで、改めて町長にお伺いします。何ゆえに通年予算編成をされたのか、まず最初にお答えください。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

骨格予算に対する考え方ですけれども、私は政策的判断を必要とする新規事業を除いた予算というようなことを考えたわけです、それで、漆田議員がいろいろ言っておられますけれども、山陽小野田市の新年度予算を見ましたけれども、これも同じようなことが書いてあります。それで、山陽小野田市さんは大体新年度予算で22%増です。骨格予算だけで22%増。

それで、私も新規事業を除いた予算の編成にしたつもりで、継続的な予算がそこにほとんどだと、今までの。だから、これはある意味では、議員の言われる骨格予算であると私は認識しております。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 山陽小野田市ですか、小野田市は小野田市、南伊豆町は南伊豆町です。

それで、ただいまの町長答弁で、予算編成者の意図することは理解したんですが、その適否の判断は当該自治体、要するに南伊豆町ですね。南伊豆町の住民がすることになるでしょうと。私自身は、そのことを極めて重大なことと受けとめております。それは答弁でわかりましたので、次に話を進めますが、次に、総務管理費のうちの地熱関連と地方創生戦略事業の予算について話を進めたいと思います。

本年2月中旬、地熱調査井調査プロセスと開発プロセスというテーマで開催された会議で用いられた資料がこちらにあります。一通り私読まさせていただきました。これは企画課長、ご存じですよ。自分でつくられたからわかっていますね。この2つの資料なんですが、その資料を見ますと、発電所ができるまでのフローチャートであったり、地熱資源の開発ステ

ップ及び資源調査全体の流れと調査の掘削の位置づけなどが簡明な図表で示されており、特にJOGMECの導入課題調査手引書を参考にするなど、資料の精度や現段階調査計画の一部分、両全性と、ある意味での安心性、安心性ということは業者との中で、例えば資源に該当するものがない場合にはもとに戻りますよ。ブランチアンドリンクがうまくされているということなんですね。そうすると、それを見た人は、ああ、ない場合にはこれはプランは白紙に戻るんだという安心感があるぞと。そういう意味での安心性ですね。安心性が際立っておりまして、一つの方向性を示唆した会議用資料としては称賛に値すると私自身は思っております。これ、褒めているんですよ。

今、下賀茂地内の南野川流域で調査井、生産井、還元井の掘削が問題になっております。さきに話した当該資料に関する質問に入る前に、その3本の配井元の取得にかかわる2本は三井の名前で取得したと聞いておりますが、それは事実でしょうか。さきの補正予算、一般財源で、自主財源で1,000万のうちの90万円計上し充当されたと推察されますが、資金の動きと、もし立て替えなら返金はされたのでしょうか。まず、地熱の第1番目としてお答えください。担当部長でいいです。一番よく知っていますから。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

3本中2本を購入いたしましたのは、三井不動産ではございませんで、その協力事業者と申しますか、一緒に事業を進めている事業者さんでございます。町のほうとしましては、そちらから調査のために排出することはやぶさかでないという書面をいただいているという状況でございまして、金銭的な流れと動きというものは、現在のところ存在しておりません。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

○8番（漆田 修君） そこはわかりました。

また、資料の関係の話に戻りますが、掘削影響をもう一度見直すと、これ調査掘削も一緒に書いてありますが、温度利用、MG-C Lの物理的な保存状況を明らかにし、地熱発電で必要とされる200度以上、前に言ったように、地下の湧出量が実在するかの調査がなされ、かつ地下構造を明らかにして温泉発生メカニズム解明や継続したモニタリングの組み合わせで資源及び温泉の安定的管理というものにつなげるようなこと等を目的にしていると記述されていますね。



この資料中で私は特に注目したいのは、静岡大学の防災センター客員教授で構造地質学の専門家で狩野謙一さん、狩野謙一さんは、県の環境審議会温泉部会の副会長ですね。議事録を読みますと、1人、南伊豆町を擁護する委員がいるんですよ、多分この方だと思うんですけども。その場でステイクホルダーがどうのこうのであるから南伊豆町はどうですよという非常に前向きな議事録がございました。それで副会長だなど私なりに推察したんですが、そういった方が書いたレポートです。こちらの別冊のほうがそうなんです。

それによりますと、この資料の中では、南伊豆地域の白浜層群と一連の地熱開発調査結果との位置づけの中で、紛争中の紙が4枚ありまして、そのうち一例を読むものですが、その噴出岩の放射年代の表で、深度1,000メートル以上の層群中のジルコンF T、それは多分該当する温度帯があるということですが、それが300度>ジルコンF T>200度という表現があります。そして、それはどういう根拠かといいますと、1985年、野田、深度不明、212度とあるんです。この212度の根拠はどこから導き出されたのか、その証明の根拠は何か。それを2番目にお答えください。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

現在のところ、町のほうではボーリング調査につきましては、加納で1回、690メートル、700メートル弱で行われただけでございます。当然のことながら、1985年にはこの調査も行われておりませんでしたので、地下深部の状況はわかっておりません。野田氏につきましては、これまで地上に噴出している温泉の温度、また出量等をもとに、これ何らかのとしか言いようがないんですけども、これまでの推測数値、関数を掛けた上で、恐らくこの温度が地中には、中心部にはあるという発表をしたものでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 実際にボーリングしたこと、私たちは承知していますが、改めて聞いたんですけども。ある一定の組織にいれば出れるんです。これは少なくとも、この算定の仕方ですと、そういう結果が推定されるんです。そして実は、ここで私ちょっと疑問に思ったんですが、白浜層群と対象調査チームの地表、地下構造、それから岩面の分布状況は一致していると書いてあるんですけども、殊さら特殊な地域でないことを強調しております。さらに、今回の掘削の候補地は地下での局所的な熱源が存在する可能性が最も大きいとある

んです。これ大変なことなんです。なぜかといいますと、昨年の補正予算で、前に5,000万かけたでしょう。それで、地表というか、振動を与えて、その後、再開するのに5,000万、1億以上がかかっている。平成23年に、実はあれは総務省ですね、分権改革で1,800万、これは地表の物理探査、そういったことで既に深部の断裂しているところ、2カ所もうポイント化されております。ですから、あえてこれを、この会に出席する方のために書いたのか、それは、後ほどまたあわせてもう一回言いますからお答えください。

そこで、その深部の断裂ポイントは特定済みであったということなんですね。そして200メートルの地下、これは事業調査の低比抵抗分析で、実は加納ゾーンと、そして下賀茂ゾーンはつながっていると仮定されていましたが、当時の分析では。

そして話は戻ります。下賀茂地内の地区説明会は18班、19班のみの問題として実は開催されていたんですね。私、最初の会合には出席しました、そして低比抵抗の話をして、実はつながっているのではないですか、何で18、19班だけ特定してこういう会合を設けたんですかということも発言したんですよ。そして12月議会で、その議事録が開示されたとき、私の発言はどこを探してもないんですね。議事録になかったんですよ。ですから、なぜ説明会、地域を限定したのか、それは町長、お答えいただけますか、18、19に限定したのか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

温泉、地熱の場合は、もともと採掘権者の皆さんがおる状況でございまして、そちらとの関連になってまいります。今回ボーリング調査等を実施するということについては、権利につきましては、居住権、音等の問題ですね、震動等の問題ということになりまして、そうなりますと、温泉の所有権を持っている方が掘っていい、悪い。自分たちの財産のことが心配であるということとは別となってまいりと思っております。そのため、近傍の住民の方々、工事としてのボーリングの影響が及びかねないと考えられる方々にお集りいただいて説明したということになります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） そういう答えを私、想定しておりました。結局、温泉は所有者のみでなく、下賀茂の湊地区に係る一帯で、当然温泉の利用者がいるわけです。それから、例えば工事をするときの工事のデメリットの状況、対象者、要するに騒音であるとか、そういう搬

入は困るよとか、そういう人たち、それらを総合的に配慮したその地域選定、あるいは説明もする義務もあろうかと思えます。これ、今言ってしまうのこうではありませんから、話は先にいきます、時間ありませんので。

実は、この資料の巻末に南伊豆地域の白浜層群、これですね、こっちの表紙。こういったものがあるんですが、その中で一番最後に、この白浜層群というのは地熱発電のポテンシャル、要するに可能性ですね、可能性を探るために掘削するべきであると結んでおります。この結論は。これ非常に誤解を生じやすい表現で、そのままのみにすると大変なことになると思うんですが、新断裂層は、あくまでも白浜層群下でなくて、白浜層群というのは通過帯なんですね。その下層も白浜層群下の海水起源によるプレートの貫入摩擦熱による局所的な熱源なんですね。これが明らかに、前に上の岱、湯沢市に行きました。その帰り道、鳴子温泉の手前に鬼首発電というのがございました。これらは奥羽山脈のマグマの上に大きな熱水海があって、それらを利用した地熱発電なんですね。ですから伊豆半島の地熱と全く地下構造は異にしているわけです。これはもう学者のいろんな本を読んでもそうです。一般的にそう言われております。

そして、白浜層群というのは新第三紀の末に当たる鮮新世ですね。いわゆる700万年前から200万前に堆積したもので、全体地域を主体に、一部内陸部にも認められて、その名のとおり下田市白浜を中心にしております。白色の凝灰砂岩を主体に、一部火山角礫岩を含んでいます。地史、地質学の歴史ですね。地史の上から見ると、かつて湯ヶ島層群の堆積した中新世初頭2500万年前や2000万年前、前に海底であったものがその後の造山活動より隆起し陸化したんですね。その後、さらに鮮新世初期、約700万年から600万年前、このころ火山であった活動されておりましたのと同年代であります。このときの堆積物が白浜層群ですが、また沈降したんですね。ですから、それが白浜層群と考えております。

そして、鮮新世の末、約300万年から200万年前、洪積世の初期にまた持ちあがったんですね。そういったものが要するに白浜層群になったんですね。ですから、この資料は逆にジオで使ったほうが私はいいなと思えます。ジオの資料で。海蝕台である石廊崎や海蝕洞である堂ヶ島、そしてこういったものは明らかにジオサイトとして非常にまれに計画地なんですね。ですから、何で私はこれ地熱で使うのかなど。企画課長がそれを持ってきた理由、会議用にどうして用いたのか、その真偽をお答えください。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

ご指摘のとおりと申しますか、白浜層群につきましては白浜から半島を横に突っ切りまして入間であったり、妻良の湾ではもう見えている状態になっております。狩野先生も、ご自身もジオの関係に携わっておりまして、そういったことに説明をもう既に行っている状況であります。その中での話なんですけれども、まさに狩野先生の言葉をかりますと、海岸については海に洗われる、風に洗われるので非常に見やすいということですね。下賀茂地域、加納地域については、内陸であるというわけで断崖が存在しないものですから状況がわからない。したがってボーリング調査をしてみないと全ての全貌がわからないということで、内陸においてはボーリング、そして海岸線では断層を見てみるということで、まず地層を確認するというようになっております。入間のほうにいい感じの貫入岩というのが見えておるんですけれども、そういったものが南中の中ではちょっと確認が、目視ができない状態ですので、これから調査に入ります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 分離して30分でいいんですね、ですからあの時計で10分までやらせてもらいます。足りない部分は予算委員会で、企画課長、改めて議論しましょう。

実は、それについては安山岩質角礫溶岩層なんですよ。これは結局、既にこれ地質学上では明らかになっている。その下なんですよ、その下だと、熱源があるところはですよ。そういう意味で、改めてまたそういう議論しましょう。

あと、1番目の通告の最後ですが、地方創生戦略事業の今年の議会において福祉と連携したCCRC構想の提案がございました。2月27日の全員協議会の場での説明を受けて、南伊豆町生涯学習のまち構想の中で、ミナミイズ温泉大学がテーマ化されております。先ほど言いました、幾つか最初の案が自治財産云々である意味で頓挫した部分もございますけれども、改めて仕切り直して、提案の管理の循環作用、PDCAを回すことによって、システムとしてのアウフヘーベンを上げる、止揚を図る、こういったことを重ねながらだと思っております、その中で、詳細はその予算委員会の場にゆだねますが、この場では基本のコンセプトのみお答えください。温泉構想に。どちらでもいいです。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えします。

仮称の南伊豆温泉大学構想についてということでございますが、湊地区に整備される拠点

施設を模擬的な大学に見立てて、そこで生涯学習等々を行って、地元の方々や、それから観光客、そして移住者、多世代間交流をそこでやっていこうというのがコンセプトでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） ありがとうございます。

ちょっとまた意見足らずですが、続きは予算委員会でやらせてもらいます。どうもありがとうございました。また午後からもよろしくお願いします。

○議長（稲葉勝男君） それでは、ここで昼食のため、午後1時まで休憩とします。

漆田修君の残りの質問は午後に実施したいと思います。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 1時00分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き漆田修君の質問を許可いたします。

漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 午前中に引き続き、持ち時間、議長、30分でよろしいですかね。

○議長（稲葉勝男君） はい。

○8番（漆田 修君） 水道事業公営企業会計についてを質問させていただきます。

平成28年度決算認定議会後の監査指摘等の問題点の現状について、最初に質問させていただきます。

ご承知のように、地方公営企業は収益性と公益性の二面を擁し、地域住民に財貨やサービスの提供を行い、利用者からその対価としての料金を受け取って原価を回収し、さらに企業活動を継続していくという生産活動に本質がある点、消費活動の一般行政、一般会計ですね、とは異なるもので、予算制度においても、次に述べるような特色が指摘できます。

まず、第1点目は、予算の内容は概括的であるということです。一般会計予算では、支出

規制に主眼が置かれ、拘束性が強いに對しまして、費目間の流用が可能であると、つまり概括的であるということですね。

2つ目として、事業の実施計画への統制と資金予算としての統制という二面性を要するという事です。これは複式簿記としては当たり前のことなんです。

3点目は、収入及び支出は発生主義に基づいて計上される。

4点目、収入、支出の間には密接な関係があるということになる。取引の8要素の関係を想定していただければすぐわかると思うんですが。

5番目は、原価管理と原価統制が必要である。

6番目が、管理者、町長ですね、予算の原案作成を行うというふうな、こういった特色が公営企業会計としては実在するという事でありまして。

そういったことを念頭に、監査の指摘の個別検証と今年度予算への反映はどうなっているかという点に言及したいと思います。

第1点が、監査の指摘の第1は、これは担当は、指摘の1に対する現在の数値はどうなっていますという、そういうステップで、後ほどお答えしてください。

指摘の1は、老朽管の更新や漏水対策にしっかり対応して捨て水とならないよう対応し、の向上を図りたい。これ非常に漠然として難しい表現ですが、これもあわせて後ほどお答えください。

2番目が、水道の施設整備については、平成22年度より上水道施設整備計画に基づき国県補助を受けて簡水の一部の配水管布設替え工事等が完了する中、引き続き飲料水の安定確保事業を着実に進めていただきたい。これは文言は全くそのとおりなんです、これに対しても専門的な立場からのお答えをしてください。

3番目は、経営成績について、新会計基準の改正により、当期末処分利益剰余金が計上されましたが、一般会計繰入金を除くと収支、これ昨年度の決算議会ですが、マイナス約1,500万円となりまして、ここ3カ年にわたり水道料金を値上げしてきたが、この結果を踏まえて、その範囲でを検証されたい。検証されたいということは、値上げをむやみやたらにするべきではなく、中で市場のソリューションを図りながら固定費の削減を図り、そして損益分岐点を引き下げるためにはどういう対応をしたらいいか、その観点からお答えください。

4つ目は、平成26年より導入の民間活力を活用し健全経営に努められるとともに、安心・安全・安定した水の供給に取り組むことを望むという意見でありました。これは、今申し上げた4つが監査の指摘の大きな要求であります。

そこで、新年度予算への反映や、その後の指摘に対する事業措置はどうなったのか、まず最初にそれをお答えいただきたい。担当課長をお願いします。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

平成29年3月末を目途に、今現在、南伊豆町水道ビジョンを策定中でございます。この水道ビジョンの目標としまして、安心・安全でおいしく飲める水を提供し続けられる水道、大規模地震などの災害に備えて耐震化や緊急時の対策を進め、被害を最小限にとどめるとともに、緊急時の水の確保と迅速な復旧ができる水道、3点目といたしまして、少子高齢化による人口減少や観光客の動向を考慮した施設計画を行い、使用者が満足できるサービスを継続できるよう、健全かつ安定的な事業運営が持続できる水道を掲げてございます。

指摘いただいた事項につきましては、水道ビジョンに組み入れてございますので、策定できましたら、皆様にお配りしたいと考えてございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

○8番（漆田 修君） 後ほど資料を見てくださいよということね。それがお答えですね。ではなくて、この場でもう一回、例えばよく相手に理解せしめる何か言葉を実は期待していたんです。ですから、最初に指摘の2番で、損益分岐を引き下げるためには具体的にどうするか。例えば設備の改良費のことですね。それと、これ財務省の資金運用部から借り入れになるかと思うんですが、片方において経常的な収支の支出においては支払利息勘定等がありますので、その支払利息の動向、ここ数年先にどうなりますよと、それらを勘案して例えば有収率を上げるためには具体的にこうしますよと、そういう答えを実は私は期待していたんです、私は。ですから、後で資料をお読みくださいでは、ちょっとまずいと思う。課長、そののでたらめだから、答えてくださいよ。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 有収率を上げるためには、やはり捨てる水というものがございます。そちらのほうのやはり改良になるかなということで、今現在、上水道においても、簡易水道においても既設管の改良を行っている次第でございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 捨て水のご概念はわかります。結局、圧に対する捨て水で圧を抜くという意味と、それから生産された飲料水そのものを全体のキャパシティを飲料水の有収率につなげるためにはどうしたらいいかという二面が実はあると思うんですね。ですから、従来、高所から落差で当時石綿管でしたから、送ると途中の配水管にいろいろな物理的な障害を生じたために捨て水をしたという一つの側面があるかと思うんです。それは十数年前の話ですから。

そこで、今回そういうことで改良ということではありますが、極めて私、細かいところまで変えてもらいたい。今この場ではちょっと申し上げます。あとは予算委員会でこれをやります。ですから、それはこれで結構です。課長、精度の高いものをね。

2番目は、公営企業会計法施行規則の34条の関係と、本町の一般会計繰入金の実態と内容についての話を進めていきたいと思ひます。

この辺は結構高度な話になるんですね。公営企業会計をよく理解していないと、片方においてはPLという損益計算書、片方はBSという形で、これらを想定して資金の発生主義に伴う現金主義に伴うものを意識し、かつそれを測定し、金額表示して計上するというステップを踏みますので、担当課長は非常によく理解していると思ひます。いろいろ話をしてもいい答えが返ってきますので。では、具体的に入ります。

収益的収支に関するその3条予算というのは、当該事業年度における公営企業の経常的な経営活動の予定を示すものでありまして、年度内の企業活動により予定される収益とそれに対する費用が現金の出入りの有無にかかわらず、発生主義により継続され、これがそのままその年度の損益計算の予定につながるものでありますね。これは課長、よく知っていると思ひますが、3条予算には、年度中に発生する全ての損益取引を計上すべきものであります。このうちの公共資産の売却損益や、臨時的な損失及び過年度損益修正事項については、金額が少額で、ほとんどそういうふうに与えた影響は少ない場合を除いて、当期の立場から期間外損益として計上し、3条予算が予定損益計算書となり、3条の2項は剰余金計算書となると。これは今、決算のときに出してもらっていますね。全くそのとおりのことだと思ひます。

そして、問題の資本的収支に関する4条予算は、主として将来のサービスの提供を維持発展させるために行う建設改良事業と現在の経営活動に用いられている施設設備、固定資産の話ですね、施設設備の建設に要した企業債になるのか、それから他会計からの長期借入金の



元金償還に係る収支の予定を示すので、設備計画及び企業債の償還計画のための資金予算ということが言えると思います。これ、課長に対しては釈迦に説法なんですけれども。

また、この4条予算の収支は、決済においてBS勘定、貸借対照表勘定ですね、BS勘定を直接増減するところに特色がありますが、BS勘定に属する取引の全て予算化すると非常に複雑になり、そういうことから、その取引のうちの原則として、現金収支に伴もののみを予算に計上することによって、予算内容の簡潔明瞭化を図るのが一般的であります。

したがって、土地等の寄附を受けたり、あるいは設備の寄附を受けることがあります。例えば離れの別荘で、自分のお金で水道の工事をした。それを町に移管しますね、南伊豆町さん、もらってください、そういうケースですね。そういうときには4条予算に計上しないで、会計上別の会計処理をすることになる。これはそのとおりです。そこで、現金の収支に係る当該事業の発生する全ての収益費を計上する3条予算とは異なることであります。

最終的に何を言いたいかというと、基準財政需要額に算定された交付税措置額の繰入額というのはあるんです。監査報告の中にはそれは一切記述されておりません。それは必然的に特会に一般会計から繰り入れるべき金額なんですよね。これは交付税の算定、財政の担当が一番わかっていると思うんですが、取水量に見合う分の交付税措置、それとの関係を今長々としゃべっているわけでございます。

3条と4条予算の関係は、企業本来の目的であるサービスの提供に必要な施設設備を建設するために4条予算を執行する。これにより建設された施設設備を利用して経営活動を行い、料金収入を得る。一方、建設に要した費用は減価償却という形で当該資産を使用する各年度、耐用年数ということですから、に配分されるということになります。これらはいずれも収益的収入及び支出という3条予算の執行であって、このときに発生する損益勘定留保資金、減価償却の枠の中では、その使用料収入を別途に資金に転用してもいいということですね、これは留保資金ですから。及び利益剰余金を用いて企業債や長期借入金の元金償還を行ったり、新たな建設改良事業は財源に期待するものであります。

さきの公営企業会計法の改正により、一昨年でしょうか、新会計基準の補助金等により取得した固定資産の方式により減価償却見合い分を収益化した、これ損益勘定で利益計上したということです。それは計算上、決算金回収となっているのはご承知のとおりなんです。昨年の決算委員会で尋ねていたら4,200万、これ平成17年度、その前の年の決算ですから、4,200万マイナスで処理され、当期末収入利益剰余金はプラスの2,700万、完済期限は、繰り入れした4,200万から2,700万円を差し引いた1,500万、これは実質的な欠損ですよという指

摘がありました。

実は、そこで交付税の基準財政需要額算定の中に取水量に見合う分という表現があるんですね、それが実際は多分、数百万だと思うんですけども、その試算するとしたらね。それが実は一体幾らあるのか、そして、今回の予算に対してどのようなそれらが位置づけになるのか。ちょっと難しいんですが、知る得る限りでお答えいただけますか。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

簡易水道建設費改良に要する経費の財源に充てるため借り入れた地方債の元利償還金900万円が基準財政需要額に算入され、約480万円の地方交付税として配分されてございます。予算の位置づけとしましては、他会計補助金として受けまして、企業債償還金や企業債利息に充ててございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 交付税の基準財政需要額の算入が480万、では1割ということということですね。はい、わかりました。

実はこれが完済経費には反映されていませんね。完済経費には反映されていない。そして、監査でおもしろい表現が実は一つあったんですよ。その中では、3つ目ですね、一般会計繰入額のおよそ収支は約1,500万円となり、ここ3カ年にわたり水道料金の値上げを実施してきました。この結果を踏まえて、その反映を検証されたかですね。その反映ということは、値上げしてきて、ある程度の内部収益勘定を計上する前までは決算期の圧縮要因となっていたんですが、ここで、改めて値上げそのものを含めて検証されたいと私は理解したんですが、それに対する担当課長はどういう認識をされていますか。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 新たな値上げという考えでないと認識してございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 公営企業の水道会計がにっちもさっちもいかないから町民のユーザーさん値上げしてくださいよという、そういうやり口、手法なんです。誰でもできると思うん

で、そうではなくて、その中でいかにして有収率を上げ、そして損益分岐点を下げるかという方策を考えるのが皆さん方の仕事ではないですか、と思います。ですから、そこで、この場で一番の最高責任者は町長ですけれども、町長いかがですかね、そういうのは。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

実は、県のほうでこの水道事業会計、全国的にですけれども、水道事業会計のいわゆる赤字というか、そういう慢性的な赤字経営に対して非常に危機感を持っています。その中で、私、年賀に行きましたときにも県の担当課長から、南伊豆町が一番調子が悪いんだよというようなことで、それで、賀茂の圏域の中で、いわゆるこの推計をしているわけですけれども、将来推計の中で言うと、もう昭和59年ぐらいですか、59年というと30年ぐらい先ですかね、30年ぐらい先には相当の値上げをしないとこれはもたないという推計が出ています。今数字をこれは発表しないんですけれども、ちょっと厳しいなど。ただ、具体的に格好いい形で言うと、有収水量を上げろとか、経営努力しろとかという言葉があるんですけれども、確かにそれも担当課はやっています。やっているけれども、それに追いつかない状況が既に発生しているということも各市町であるということです。

これは賀茂の各市町村全てが同じ状況、事態です。この中で言いますと下田市が大分いい雰囲気なんですけれども、水道事業会計では。それでも値上げをしていかなければならないという状況が発生しているということです。ただ、議員が言われるように、確かに経営努力、それは当然しなければいけないとは思っております。ただただ町民の皆さんに、将来的にはやはりそういう状況になりますよと、受益者負担的なもの、いわゆる使用料金というものは上がっていきますよということ。これは社会保障費も同じですし、そういう状況はあろうかと思えます。ただ、経営努力はいたします、幾らでも。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 経営努力をぜひともお願いしたいと思います。

確かに第5次拡張がスタートしたときにはいろんな予見ですね、考えられた条件です。予見の測定が非常に甘かったということになります。当時の有収水量が8,000立米というようなそういう量を見込んでの、それから人口の推移、そういうことでかなり甘い点があったということで、拡張工事がとかく進んでいったという背景が実は一番あろうかと思えます。

あと、水道事業会計の最後の質問になります。

それは、企業間の各種ソリューションの成果と今後の対応という点ですが、ソリューションという言葉は非常にはやったんですね、こういう予算に。経営上、例えばそれは改善するための一つの手法であるというぐあいに定義されておりますけれども、それとITを結びつけたいうのでICTソリューションなんです、水道事業の平均給与と労働生産性及び労働分配率、これは平成24年から単純な委託管理契約を25年に変えましたね、それを目途にそれらに関する、実は極端にいい方向にぼんとなっている。これは当たり前なんですね。当時複数名減らしましたから。効果そのものは実行年以前と以降の比較で、金額体系は効果が判断可能であります、しかしながら、労働の質的な内容そのものの行為を行動は予測しがたいと思います。去年の4月以降、人事評価システムが採用されましたね。その中で一番問題となりますハロー効果現象の解消についてはどうしますかという問題、私は実際に経験しましたが、こういった管理者は、このソリューションをどう認識するのか。そして、今後どのように展開するのかお答えください。一般的な管理契約は、今回やろうとしているごみの問題もそうなんですけれども、それらを念頭に置きながらでも結構ですが、お答えいただきたい。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

議員のおっしゃった第5次拡張の水道のあれは、確かにそのような感じになってきております。当時の推計が誤ったのかなということは私も感じております。あのダム事業の後もそういう部分があったのかなと。

また、次の質問ですけれども、水道事業においては第3次南伊豆町行政改革大綱においても公営企業等の経営健全化が指摘される中、民間委託等の推進が示され、民間でできることは民間を活用するということから、平成26年度より上下水道料金徴収業務や水道施設維持管理業務も民間事業者へ委託しており、これらのことから収納率の向上や水質の維持管理面での向上が図られているところであります。

水道事業のソリューション効果としては、コストの削減、顧客満足度の向上、競争力の強化が図られるものと考えられており、今後改修が必要となる上下水道施設などにおいても、定住人口、観光人口の推移を見きわめた中で事業規模の適正化を図り、PFI等の活用をもって効果的かつ効率的な施設整備を進め、利用者や住民を第一とするサービス向上を目指し、さまざまな施策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 今回のようなことは、非常に進め方として難しい段階だと思うんです。さっきの概括的であるという部分、もちろん見ましたが、そういうことを含めると、丁寧な行政の運営をお願いしながら、私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

---

◇ 渡 邊 哲 君

○議長（稲葉勝男君） 続きまして、2番議員、渡邊哲君の質問を許可いたします。

渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） 通告書に従いまして一般質問を行います。

最初に、台湾教育旅行に向けて質問をいたします。

2月4日から6日、これは台湾台中市立文華高級中学の2年生64名が来町いたしまして、教育旅行として来ていただきました。そして、私どもは前日の歓迎会、それからお見送りと参加をさせていただいたわけでございます。

歓迎会に際しては、県の教育関係者、それから東部の高校の関係者、町長初め町の職員、そういった中で、議員も含めまして和気あいあいの歓迎会だったと私は思っております。そしてなおかつ、次の日のお見送りに関しましては、日本で言う高校2年生ですね、あの子供たちの明るい笑顔を見たときに、これは南伊豆の教育力の成果が顔にあらわれているという、そういう感じを受けた次第でございます。

そして、この成果といいますのは、町長初め、町の関係者、そして私たち議員も去年の10月20日には台湾を訪問して、そういった教育関係者と懇談をしてみました。私たちのこの台湾訪問もこの成果の一助になったのかなど、感慨深い思いもした次第でございます。

そしてまた、そのお見送りの際に私の知人に会いまして、その方は台湾の高校生2名の男の子をホームステイで受け入れたと。日本語も大変上手で、礼儀正しく、そして自分の子供もそのことに対して大変刺激を受けて、よい成果が生まれたと、そういううれしいお話も聞

かせていただきました。

また、この件に関しましては、台湾の薛会長には大変深く感謝をする次第でございます。そういった中で、今後、我が南伊豆町はさらに友好を深めて、子供たちも含めた友好を深めていかなければ、このことに対しての恩返しとっては何でしょうけれども、そういった意味合いでもより深く友好を深める手段、そういうことにはならないかと思いますので、南伊豆町といたしまして、それをどういうふうに関後友好を深めていかれるのか、ご質問をいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

インバウンドによる海外からの観光客誘致施策において、これまでのオープンウォータースイムレースなどを介した台湾関係団体との交流を模索してまいりました。そのような中で、東京杉並区との自治体間連携が始まり、これを契機として、同区職員の台湾籍のリンモクシヨウ氏を政策アドバイザーに招聘していることから台湾との訪日国際教育旅行誘致の可能性が高まってきたのかなという感じがいたします。

その後、昨年7月には台湾国際教育旅行連盟を招いたモニターツアーが開催され、議員のおっしゃったとおり、昨年の10月には本議会による議員トップセールスをやりました。その中で、薛会長から台中市立文華高級中学校の教育旅行がこちらに来るということで誘致が決まった。本当にありがとうございました。

今回の来町は、2月4日から6日までの2泊3日で、台中市立文華高級中学校の生徒64人と引率者5人によるものでしたが、町内26世帯にホームステイを受け入れていただくなど、教育旅行による交流の輪が着実に進展していると思料するものであり、今後、この教育旅行を継続するため、当町からの訪台事業なども検討しながら、さらなる友好関係の構築に向けて取り組んでまいりたいと思います。

実際、薛会長が帰るときに行っておりましたが、ホームステイをこのような形でやっていたということが非常にうれしかったと。そして、議員がおっしゃるように、各ホームステイに行った子供たちが、また受け入れた家庭が非常に有意義であったということ聞いております。そしてまた、その中で、ある家庭などに聞いたら、また来たらまた受け入れてもいいぐらいだと、そういうぐらいのすばらしい関係ができてきたということです。

また5月には、教育旅行の関係者、子供たちが三十何名かこちらへ来ます。詳しいことを

今、担当課長から説明させます。

○議長（稲葉勝男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

先ほどの関係ですが、5月の中旬になりますけれども、三十数名来まして、やはり学校交流をやりたいということで、今のところは南伊豆分校のほうでやるという計画といたしますか、策定というか、協議を重ねているところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） 台湾からわざわざ南伊豆町へ来ていただくのは大変ありがたいことではございますが、それに我が南伊豆町でもそれに応えなければならない。ということは、来てもらうからには行くことも必要になってくるわけですね。その辺は、町長どうお考えですか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

今回の台湾の教育旅行に関しましては、県からのご支援もいただいております、いろいろと。その中で、やはり県も向こうへ向かわなければということで、南伊豆町といたしましても皆さんにご審議いただく新年度予算の中に、ホームステイを受け入れた子供たちを台湾へ国際教育旅行というか、そういう形で送り出したいなということを考えております。

それと、将来的には、南伊豆分校の子供たちの就学旅行として台湾をとというような話も今進展しております。具体的にどのような形でやるかということは今県とも相談しながら進めていきたい。ということは、当町単独でやりますと補助金は出せないという部分、いわゆる各市町の子供たちが行くということで、その辺の問題をどのようにクリアしていくかという問題を今考えております。いろいろとそういう形の中で、何しろ将来を担う子供たちにグローバルな視点を持っていただく、これは県の方針でもあります。そういう形の中で子供たちが国際的に対応できるグローバルな子供になっていただきたいという形で、この事業も進めてまいりたいと思っておりますので、議会のご理解をぜひいただきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） やっぱり町長、なるべく早い時期、のろのろいってはせっかくのありがたみが薄れます。ですから、なるべく早い時期に実行できるように、関係の皆さんと努力をいたしまして、早急に実現ができるように取り計らっていただきたいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

先ほど町長が答弁されましたけれども、南伊豆町というか、本町が台湾のほうへという部分は、今回、文華高校のほうのホームステイを受け入れた方の生徒というか、お子さんをまずは優先的に希望を取った中で、そちらのほうへ訪問というか、訪台ができるような形で考えたいと思っております。ただ、学校の行事等々もございますので、やれても、やはり夏休みとか、そういう休みの期間でないとなかなか行けないのかなというところはございます。以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） 何度も言いますけれども、なるべく早い時期に実現させて、そして台湾の皆さんにお応えできるように、よろしく願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

議員のおっしゃるとおりで、薛会長の熱意というか、南伊豆町に対する思い入れを十分こちらを受けて、そしてやはり、ああ、南伊豆町もちゃんと受けてくれたかという形をつくっていきたいと思います。このためには、県の協力も得ながら、この一つの教育旅行がうまくいくように。そして、薛会長の話ですと、やはりホームステイを受け入れてくれる場所というのはなかったと、今まで。南伊豆町が初めてであるみたいな話がありました。そういう中で、やはり南伊豆町の特色を出していければ、これは新しく、台湾からの評価もうんといただけるのかなと、このように思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕



○2番（渡邊 哲君）　ということで、台湾の教育旅行については終わらせていただきまして、次に移ります。

賀茂地域医療構想調整会議、また賀茂圏域包括ケア推進会議というものがあるということを知りました。その中で、前者では、賀茂地域では完結な医療はできないであるとか、伊豆縦貫道の早期完成を目指すとか、またドクターヘリの夜間運行を求めるなどがあります。後者では、関係者の人出不足、また24時間訪問介護の拠点が無いという、諸問題を掲げてありました。

特に2025年問題というのがございます。団塊の世代が75歳を超えまして、大体800万人程度の団塊の世代の方たちが75歳を超え、また日本国の75歳以上の高齢者が2,200万人というデータもございます。そういった中で、今静岡県の健康寿命がたしか74歳ぐらいでしたよね。そういった中で、単なる寿命と健康寿命の格差というのは、かれこれ男女とも10年ぐらいあるわけでありまして、この10年間というものはどっちにしても何らかのケアを、また医療という問題が起きてくる確率のほうが多いわけでございます。

当町では、日本初の特養「エクレンシア南伊豆」、それから健康福祉センター、これはもう完成を待つだけでございまして、これからの福祉はそういった面で、私も町長も団塊の世代でございますから、それはこっちに置いておいて、そういった意味でもその問題というのを、もう10年ぐらいあつという間でございます。ですから、この南伊豆、もちろんこれは国、県も当然携わらなければならない大問題でございまして、そういった面ではしかるべきでございますが、当町でも当町独自の考え方として、そういったシステムを今から考えていったらどうか。既に考えられているのではないかと思います。それについて質問いたします。

○議長（稲葉勝男君）　町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君）　お答えいたします。

少子高齢化が急速に進行する中で、限られた資源で増加する医療・介護需要に対応していくためには、これまで以上に医療と介護の連携が必要となってきます。地域包括ケアというか、そういうことでございます。

国では、先ほど言いましたように、平成37年、2025年問題が発生する年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とし、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まい等が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を推進しております。

賀茂圏域での取り組みは、地域での生活を支えるサービス提供体制を整備するため、賀茂圏域地域包括ケア推進ネットワーク会議を設置し、医療、介護、保健等の専門職の連携を強化し、医療介護支援の現状及び地域課題の把握や共有化を図ることで、圏域で必要とされる医療介護サービスを検討してまいります。

さらに、市町事業の円滑な実施に向けた環境整備等を協議し、賀茂圏域における在宅医療、介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、介護予防、日常生活支援総合支援事業など、介護保険制度改正に伴う地域支援事業の一層の推進を図ってまいります。

本町におきましても、平成37年には高齢者全体の人口数の減少が見込まれておりますが、一方で75歳以上の人口割合は増加することが見込まれ、ひとり暮らし高齢世帯や介護認定者の増加に伴う医療や介護の需要がさらに増加することが想定されております。地域包括ケアシステムの構築に向け、重症化や予防対策や、地域支援事業のさらなる推進に努めてまいります。

また、平成26年6月に医療法が改正され、地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿として国に示した地域医療構想策定ガイドラインに基づき、平成27年度には地域の実情に即した静岡県地域医療構想が策定されました。構想実現のため、地域医療構想調整会議が設置され、医療機関や関係者が情報やデータを共有し、不足している病床機能等への対応について具体的な対応策を検討してまいります。

地域包括ケアの構築には急性期から在宅医療、在宅歯科医療、介護までの一連のサービスが適切に確保され、さらに救急医療や居宅等で容体が急変した場合の緊急患者の受け入れ等の適切な医療体制が確保されるなど、ニーズに向けた医療、介護サービスが地域に適切に提供されることが不可欠となっております。

本町におきましては、賀茂圏域の市町の医療機関や賀茂医師会等と連携し、住民の医療の確保対策に努めておりますが、特に専門医療や高度医療の医療体制の完結は困難であり、圏域を超えた対応策を検討していかなければならないと考えております。

私は常々申しておりますけれども、最終的に行政がどこへ行き着くのかと、やはり社会保障、介護とか福祉とか、そういうところへ行き着くんであると。そのためには我々は何をしていけばいいのかということを考えております。

それで、今、南伊豆町が進めている生涯活躍のまち、CCRC事業、この中にも健康を、がんにならないとか、足腰が強いとか、3つのコンセプトのもとにその健康増進を図っていく、そしてやはり議員がおっしゃったように、いわゆる健康寿命をなるべく長く、生涯寿命

とできれば一致すれば一番いいんでしょうけれども、それはなかなか難しいでしょうけれども、そういうところへ行き着けるようにこの介護とか医療を進めていく。そして、地域包括ケアの構築をしっかりと進めていくということが必要なのかなと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） 私もよくわかりませんが、この問題は大変難しい問題で、とりあえずこの両方の会議を含めた中で、#8000とか、夜間のドクターヘリとか、そういった緊急の課題に応えられるような、そういったあれをまず、もう北海道のほうではドクタージェットだそうですね、ですから、そういう意味合いにおいて、その辺が何とかならないでしょうか、町長。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

町単独ではこれはできない話でありまして、賀茂郡全体でもなかなか難しい。やはり県の力、国の力をかりてドクターヘリの夜間運行とかも考えていかなければならない。昼間のドクターヘリも維持するのに年間1機で2億円、昼間でありながら2億円の維持管理費が必要になるそうです。そういうことを考えると非常に夜間も含めてとなると、財政的に非常に難しい問題があります。

ちょっと詳しい部分は担当課長から答弁させます。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（黒田三十弥君） すいません、先ほど町長のほうの答弁ですけれども、正確ではないかもしれませんので、後で調べまして再度ご報告いたします。申しわけありません。

この答弁書を書くのに非常に難しかったです。組織自体は県の組織でございます。

1つ、最初のほうの地域医療構想調整会議、これは法律に基づき定められたものということはそのとおりでございまして、医師、薬剤師、歯科医師、福祉施設関係者、市町村と看護師会とか、医療・福祉にかかわる方が多く入ってきておりまして、県のほうもそれに入ってきています。大もとは地域医療構想というものがもう既に県のほうで28年3月、一応これは策定されています。

〔「資料はあるのか」と言う人あり〕

○健康福祉課長（黒田三十弥君）　ございます、冊子になっていますので。資料はございませんが、ネット等でも見えるわけでございます。

第7次の保健医療計画ということでつくって当然、県全体の計画の中に賀茂圏域の構想区域というのが医療圏域ございますので、それぞれの問題、大きなものは入院の医療機関が今後どうなっていくかという数字の想定がされています。27年度、先ほど議員がおっしゃいました2025年の必要病床数、ここでいろいろな、どういう傾向にあらうかと、つまり在宅医療というのは、だんだんだんだんと人口が減ってきますので、外来患者は少なくなっていくのではないかと、しかしながら、75歳以上の高齢者がふえていることは議員おっしゃったとおり、入院のリスクも当然にふえていくわけなものですから、どういう病院、療養型の病院、回復期型の病院、高度急性期の病院、どのくらいの病床数が必要かというのは、ここに書かれています。正直言って足りないのではないかという計画になっています、賀茂圏域の状況は。

そこで、新聞記事では完結できないというのは、そのとおりでございます。高度のがん治療であるとか、脳血管治療におきましては、天城を越えた、そういう分析になっています。

やはり在宅医療につきましても、お医者様がだんだんだんだん地域の方は高齢化していくという現状がありまして、南伊豆町におきましてもその例外ではございません。そうすると、やはり他の分野、介護の分野であるとか、訪問看護、看護師さんをお願いするとか、基本的には、お年寄りが入院して治療して病院でなくなるケースというのは非常に多いんですけども、在宅で死を迎えたいという方が結構いらっしゃいます。それにはやはり医療機関との連携というのが非常に大事で、そこに在宅であり、医療、介護の人を配置しなければいけないので、それが要はどうあるべきかというのを、まさに地域包括ケアシステムとして構築しなければいけないと。非常に難題ではございます、正直言って。看護師さんだとか、福祉の人材がこちらには少ないということも事実でございます。そこを私どもとしてはどういうふうにするか。1つは、地域支援事業ということで、専門職ではないんですけども、地域の人のお力をかりようという1つ進めているのは今作業でございます。

ちょっと回答が長くなりまして申しわけございませんが、私どもが今考えている現状でございます。

○議長（稲葉勝男君）　渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君）　この#8000というのはどういうことになっているかわからなくて、これ子供に対する、24時間電話ができて、それに対して答えてくれるシステムだそうですね。

ですから、高齢者に対してもそういう＃8000のようなシステムが、割と簡単にはできないかもしれないけれども、夜間のドクターヘリよりは早くできるのではないかなという気がしますけれども、いかがですか。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（黒田三十弥君） お答えします。

＃8000は救急電話ございまして、小児救急という。それは静岡県がやっています。当然、南伊豆の子供さんを持った保護者さんがそこかけると、電話ではありますけれども、どこどこの病院をとというシステムでございまして。静岡県が全部やっています。これ24時間全て対応していると承知しております。

今ご質問があった子供さんだけではなくて、高齢者の方も、こういうシステムは在宅でそういうことをするのであれば導入したらどうかというご意見だと思います。正直なところ、やっている町がございまして。取り入れたのは松崎町と河津町さんだったのでしょうか、五、六年前にティーベックという会社だったと思うんですけれども、そういうご提案をいただいて、課長レベルで検討させていただきました。当然、委託契約が必要なものですから、私、復命書を書いて上に上げた記憶がございまして、賀茂全域でやれば割引しましょうと、何かちょっとどうかなというのがあったんですけれども、足並みがそろいませんでした。河津町さんと松崎さんは入れました。

ただ、どうしてもお年寄りだと医療というよりも、計数的にまだ実績受けていませんけれども、長電話、いろんな弊害が出ているということは聞きます。同じ人が何回も、何回もかけるという。お話し相手というのは、どうも否定はできないというところもございました。ただ、うちの救急医療、当然近所の消防署のほうもやってきます。緊急通報というシステムをうちのほうは持っています。導入には至りませんでしたんですけれども、近隣市町村。全国で言えばそういうシェアは持っている会社はたくさんございます。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

[2番 渡邊 哲君登壇]

○2番（渡邊 哲君） 町長、近隣町は実際にやっているということなんです。それに対しては、これは南伊豆町ができないという話ではないと思いますが、いかがですか。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（黒田三十弥君） 予算と効果、近隣の町の効果等を私どもでももう少し検証いたしまして、事業にしするべきか否か、検討させていただきたいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） ということで、この件につきましては終わります。

次に、AEDについて質問をいたします。

我が南伊豆町では、AEDなどの普及はそこそこだと思えますね。たしか私が区長をやった7年前にそういうお話がありまして。しかしながら、私の見たところでは、鍵のかかった屋内に設置してある場合が多いという思いでございます。ということに対しましては、これは緊急の場合の一つの道具といいますか、医療器具でございますから、鍵がかかったところに置いて、そういう緊急に対応できるのか。そういう問題がございますよね。

そして、やっぱりこの機械を使わない場合よりも2倍救命率が高い、この機械を使った場合のほうが。そして、大体心臓疾患で突然死をするのが1年間に7万人ぐらいいるそうです。南伊豆はそういう事例が出たというのは、これは存じておりませんが、そういった意味合いにおいても、なるべく屋外において、そして例えばですけれども、24時間、人間のいるコンビニに委託するとか、それとも民家で私が預かるよと言ってくれるところに置くとか、そしてそれも含めて、今度はそれが置いてあっても、使用できなければまた役に立たない。防災委員、それから子供たち、区の役員、町の職員、町民の有志、そういった方々により認識をしていただいて、より教育をしていただいて、突発の時点にこれを有効に使える、そういったシステムを我が南伊豆町でも考えたらいかかかなと思いました。

そして、特に外へ出すことです。盗難に遭うとか、何だとかかんだとか、いろいろ問題はございましょうが、その辺は町長、いかがお考えですか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。とにかくほとんどは答弁も含めて、今言ったような気がしますけれども。

AEDの設置場所については、学校等を含めた公共施設のほか、整備要望のあった地区公会堂等にも設置しており、民間による独自配備も含めて、町では37台を確認しております。各区で設置しているAEDは、南伊豆町自動体外式除細動器集落設置推進事業補助金要綱に基づく中で、賃借料の半分を補助しており、使用方法などについては、AED貸出業者である総合警備保障株式会社が、当該地区に出向き、講習を行っております。

AEDの設置場所については、地区に一任しており、防犯上のことから、ほとんどの地区

で、公会堂などで施設内で設置しており、議員がおっしゃるように鍵がかかっている場合や、容易に使用できないのが現状と伺っております。

また、公共施設等に設置する機器についても、使用対象者を施設利用者として配備しておりますので、時間外などで使用することができません。最近では、議員がおっしゃるとおりコンビニエンスストアなど24時間営業の施設に設置している市町もあるようですが、本町では営業店舗数が少なく集中していることなどから、町内全域に対応するのは非常に困難だと思います。町内全域をどのようにしたらいいのか、今後AEDの全地区配備を推進するとともに、どのような形での配備がいいのかということをもっともっと検討していきたいと思っております。

緊急時に対応できていない地区を対象に、24時間対応可能な設置場所や管理方法などを確立していくよう、今後も検討していきたいと思っております。議員からのご意見等もいただきながら、担当課に整備を考えさせます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） あれは説明書があるんですよね、使い方の。ということは、割と簡単に扱えるわけですよね。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（橋本元治君） お答えいたします。

渡邊議員が区長様のときに入れられたという。

○2番（渡邊 哲君） 入れられたではなくて、そういうお話をいただいたけれども、屋外に問題があったのでということはありません。

○総務課長（橋本元治君） すみません。

配備されているところについては、一度当然見ていらっしゃるので、ほとんど全て、音声順に対応していくということになります。ですから、先ほど町長からご説明がありましたように、今、区のほうにお願いしているのも、総合警備保障会社のものを使っているということがあって、そちらのほうで一義的にはご説明をしますが、使う段になれば、やはり順番にそのAEDの発する音声、その順にやっただけであれば使えるというようなことがあります。

ですから、その辺は使い勝手はいいというふうに思いますが、これは区のほうにはレンタルといたしますか、そういう形ですが、やはり当然効果が伴わないことになると、そののとこ

ろがやはり心配だと。公共施設の関係は、当然学校とか体育館とかというところになりますので、それを、そこをご利用になる方、ご利用者がそういう状態になったときを想定して、使いたいということでもありますので、一般的にその辺を歩いている方に、そのまま使ってもらいたいということではないということがあるので、その辺がうまく整合性がとれないところがありますけれども、ぜひそういう、うまい方法とといいますか、もしものときに緊急的にしっかりと使えるような、そういう形を何とか検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） それでは、総務課長にお願いでございます。

あと1カ月で外に出せるように、なるべく多くの方々に、先ほどご説明がありましたけれども、操作するのは簡単であるということに対して、あれをかつばらうばかがいるんですかね。だから、そういうことも含めて、やはりできる限り屋外に出せるようなシステムを考えていただきたいと思います。

以上でこの質問は終わります。

次に移ります。

エクレシア南伊豆の件でご質問いたします。

来年、29年度1月ですが、完成を見て、運営が始まるということで、これは経営母体というのは当然、町長、梓友会さんですね。であることは大体想像がつきますけれども、結局先ほど町長も言われたように、結局、梓友会さんの運営次第では日本初の特養が、言ってみれば、生かすも殺すも梓友会次第と、そういった感じもしないわけではございません。

そういった中で、例えば県であるとか、杉並区であるとか、南伊豆町であるとか、そういった各自治体というか、県というか、そのかわり方です。では、どこまでその運営に介入できるのか。その辺は町長、いかがなものでしょう。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

平成27年8月に自治体間連携による特別養護老人ホームの運営事業者が、社会福祉法人梓友会に決定したことはご承知のことです。



また、本年11月に竣工を経て、平成30年1月ごろ開所を目指しているところであります。

当該施設は、入所施設に併設して杉並区の補助金を活用した地域交流棟が整備されておりますので、当該地域の施設の活用においては、杉並区からの入所者や家族などの杉並区民とともに、周辺地域を含めた南伊豆町民の皆さんとの交流事業を進めてまいりたいと思っております。地域包括ケアにもつなげるのかなという感じがします。

また、町民の健康増進と福祉サービスの向上を図るため、健康・福祉・子育ての機能を有する拠点施設として、地域包括支援センター、社会福祉協議会のほか、会議室、教室や多目的のホールなどを配備する健康福祉センターを隣接して整備いたします。

今後は健康福祉センターと特別養護老人ホームとの連携強化をもって、本町における地域包括ケアシステム構築に向けての事業を推進してまいります。

また、杉並区、南伊豆、そして静岡県、そして梓友会の4者で、やはり運営等に関する協議会等があってもいいのかなと思います。やはり大森先生が来られたときに言われたとおりで、施設の運営の仕方によって、うば捨て山と言われなくなる、リロケーションダメージがなくなるというようなことも言われているわけでありまして、そのことに関しては十分、梓友会の理事長、川島さんも認識されているのではないかと思います。また、杉並区の区長もそういう方向性を目指して、この遠隔地の特別養護老人ホームというものを、いわゆる保養地型特養という形でつくっております。

そして、また周りにいわゆる寒桜を植えようじゃないかとか、施設の周辺の整備も含めて、やはりそこが自分の居所というか、住む場所という形のような特別養護老人ホームになっていくのかなと。そういう方向性をぜひ4者で協議しながら、進めていきたいと思っております。

何度も言っていますように、やはり全国初となるモデル事業でありまして、当然各自治体から視察等がたくさん来るのではないかと思います。そのときにやはり、ああ、こんなものかという形では非常に困るわけで、やはりそのところをしっかりとモデル事業として、全国に誇れるような形になるよう頑張っていきたいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（黒田三千弥君） 一部補足をさせていただきます。

町長申し上げたとおりでございます。運営にどうかかわれるかというご質問のようですが、実際に民間企業でございますので、行政があれこれ指導をするということはございますが、それは静岡県のほうで、社会福祉法人としての指導監査、それと福祉、介護保険の

ほうの監査というふうに、法に基づく指導は静岡県が厳しくやりますので、運営に関する法律上のものについては、県のほうがやっただきます。

ただ議員おっしゃるのは、恐らく、よりよい特養にするためにどういうふうに町なり杉並がかかわるかということでございましょうと思います。当然公募のときに、こういう運営方針をどういうふうにやるのか、プレゼンテーションをいただきましたので、その中で、一番最後尾の法人が梓友会さんでございました。

今回、資料は詳しく持ってございませんが、先ほど言った地域交流スペースを建てようという中で、ちょっときのう、おとといの夜、金曜日ですか、川島理事長が、地域各区の方が、大原先生が金沢のシェア金沢のものも少し参考に交流スペースを考えたいとか、非常に施設となると閉鎖的な部分がございますが、今回の交流というコンセプトで、要はこちらに来て、地元の住民とのかかわりとか、ICTを使った距離感を縮める、向こうからお見舞いに来た方が長期に対応できるとか、いろいろなご提案をいただいています。

当然、町長が言ったように4者の協議会等で、議員もなろうかと思えますけれども、その改善とか新しい提案を、提案をみんなが合意できるような協議体等ができれば、それはまた、非常にいいものがあつたら、あくまでも民間の法人さんでございます。町がこうなさいという強制力はないものですから、その辺は法律に基づく指導ができないということでの二面を持っておりますので、これから議員のほうもご意見がございましたら、ご提案をいただければ、うちのほうからもどうだろうという投げかけは可能かなというふうには思っています。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） よくわかりました。ぜひ4者で語れる、町長も課長も言いましたけれども、そういったシステムをぜひつくっていただいて、日本初のですから、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に行きます。

最後になりますけれども、銀の湯会館の運営でございます。

銀の湯会館は、大枚はたいてリニューアルオープンをいたしました。しかしながら、いまいち評判がよくないと私は感じております。どの辺がどう悪いか詳細はわかりませんが、あくまでも町民の皆様の感想でございます。そして、工事についても追加、追加、どうなんですか、町長。シダックスさんで大丈夫なんですか、運営は。いかがでしょう。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

指定管理者のシダックスがどうこうということは別にしまして、町営の銀の湯会館においては、平成27年度に約3億3,000万円の費用をかけてリニューアルオープンしたわけでございます。施工内容としては、老朽化した浴場の改修や食事どころの新設等により、日帰り温泉施設としての魅力と質を高め、入館者の増加と満足度の向上につなげることを目的にしたものであります。

特に評判の面では私も聞くわけですが、浴場への入り口が変わったということに対する非常に評判の悪さがあるということとか、やはりレストランというか、食事どころは余りいい状況で評価を受けていないということは聞いております。

そのような中で、リニューアルオープンに伴う、いろいろ大きな見直しなども相まって、期待した入館者数に達していない状況であります。指定管理者による接客の徹底や、食事どころメニューの改善、施設内イベントの充実、送迎体制の強化などのもとで、町内外からの集客力を高めるよう、引き続き指導してまいりたいと思っております。

何度も何度も我々がというか、行政が資本投下していくと。それに対して、やはりもっともっと経営努力というか、そういうことをしてくださいという部分のことは、シダックスさんにも、大新東さんに申し上げております。事あるごとに申し上げております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） 町長、シダックスさんに事あるごとに申し上げているというのは、以前から聞いておりますが、その割には改善をされていない。その辺はいかがなんでしょうか、町長。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 食事どころに関しては、やはり私も行って、直接例えば、もっと、食事どころの旗なんかも中に入れてはいけなんでしょう、外に出しなさいとか、それとか、やはり接客の態度とかメニューとか、そういうものに関しても結構言っではいるんです。そして、中のレイアウト、早く言えば入浴した人は上から入れるとか、そして一般の人がそこ

の上では食事できないとか、そういうことを含めて、何か改善方法ないのかというようなことまで、具体的な話はしているんです。ただ、それに対して具体的に対応をまだしていただいておりません。もっともっとこれは強い形で言わざるを得ないんだと。

最終的には私が考えているのは、もともとの銀の湯の部分と、やはり新たにつくったレストランの部分は分けての指定管理でもいいんじゃないかというようなところまで考えております。将来的に改善されないようなら。そして、誰かそれを受けてくれる方があって、評判がよくなればという、食事どころの、そういうところまでは今考えておりますが、もう少し大新東さんの対応の仕方を見ていきたいなと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） 本当に3億からお金をつぎ込んで、それだけにそれなりに見合った収入を上げられないような指定管理者はちょっといただけませんね。なおかつ年間400万からの税金をあそこへと入れているわけですから、町としても。

そういった面においても、町長、もうひとつ気合を入れて交渉してください。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。ありがとうございます。

議会からこのような意見があったということは、非常にシダックスに対して、強い口調で物を言えると思います。やはり、シダックスさん自体がどこまで真剣に物事を考えてくれているのか、いわゆる食堂の部分ですけれども、このことも二度、三度と、メニューのことも含めて話もしています。今のメニューではだめでしょうと。

ただ、いろいろな意見がある。あの値段ならあのメニューだろうという意見もあります。例えば、500円程度で出てくるものって、あの程度のものではないのかと。ただ、果たしてそれでいいのだろうか。ただ、500円であの程度のメニューであるのなら、では500円という安価な形の中で大勢入っていればいいのですけれども、普段は入っていない。この桜まつりはどうだったか、ちょっと確認はしていませんけれども、そういう形の中で、例えばもっとメニューの改善をして、1,000円でもいいじゃないかと、料理によっては。そういう形の改善まで結構、口を酸っぱく私は言っているつもりです。

それで、どちらにしても議会の方たちがこういう形で見ているということは、非常に大きなあれですし、私は食事に行ったのは観光協会長、副町長も一緒だったんですけれども、そ

ういう形で行って、やはりこの状況ではまずいねという話はしてまいりました、お互いに。そして何か改善方法ということで、今模索しているというのが現状です。

もう少し時間をいただいて、そして、その時間の中で改善されないようであるなら、町としてはもう少し指定管理者のほうに違った方向性というものを考えていきたい、このように思っている次第です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） いろいろとありがとうございました。

これにて質問を終わります。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君の質問を終わります。

ここで2時30分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時30分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

◇ 渡 邊 嘉 郎 君

○議長（稲葉勝男君） 10番議員、渡邊嘉郎君の質問を許可します。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 久しぶりの一般質問で、少しあがっている部分もありますけれども、いずれにしても、これから一般質問に入るわけですが、町長を初め職員の皆さん、本当にご苦労さまです。どうか言葉の使い方に悪い点も、あるいは失礼な質問も入るかと思えます。しかし、皆さん方の寛大な気持ちをもってご答弁をしていただければ、ありがたいなということをもっとお願いしておきたいと思えます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

地熱発電について、私はこの1点に今回は絞り質問をさせていただきたいと思えます。

地熱発電、質問に入る前に、町長の地熱発電の考え方をお聞きをしたいなと思います。

町長は、9月であったか12月であったか、同僚議員の地熱発電の答弁の中に、たかが5軒の旅館のためにというようなご答弁があったのを私は記憶しております。たかが5軒というと、私は、国民休暇村を除いたほかの5軒かなというような気もしますが、そのことは町長にお聞きしないとわからないわけですが、私はそんなような気がします。

たかが5軒といいましても、私はその言葉はどうも脳裏から離れなくて、いろいろ調べてみました。たかが5軒の年間の総売り上げだとか、あるいは入湯税、町県民税、固定資産税、水道料、その他の賃貸、原材料の仕入れ、そういうような等々も逐次聞いてみたんですけども、大体総売り上げが、プライバシーの侵害もあるもので個々には言いませんけれども、総売り上げが約20億1,000万円、5軒で。これは外から持ってくるお金です。入湯税が1,213万。町県民税が1,226万。固定資産税が2,913万。水道料が2,593万円。そして、給料です。働いている方々の給料、これは全体で年間約6億。それで、原材料仕入れが約6億。こういうような、5軒で数字をあらわしているわけですが、町長は何でたかが5軒という失言をされたのかなと私は首をかしげる次第でございますけれども、そのことをまずもってお聞きをしてみたいなと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 実際問題、温泉旅館協同組合という形での反対表明をされたのが5軒という意味です。だから、その中に5軒しかいない。それで、議員ご承知のように、伊勢海老号に300万のお金を使っていました。この300万のお金というのは、JRのほうは誘客は5軒にしか誘客していませんでした。そして、観光事業というのは、相当我々は町としても協力をしているつもりです。売り上げがどうのこうのとか、そういう問題ではなくて、それだけ売り上げがあるから、では我々の言うことを聞けと、旅館協同組合の言うことを聞けというお言葉のように今聞こえたんです。そうなんですか。

○10番（渡邊嘉郎君） 違います。

○町長（梅本和熙君） 違う。であるなら、いわゆる旅館協同組合が反対しているという、一般質問の中であった。その中に5軒しか旅館協同組合に入っていないんですよ。石廊館さんもあります。そして、休暇村さんもあります。ふたみ家さんもあります。旅館と言われるところはまだあるはずですよ。その人たちをなぜ仲間に入れないのか。この辺のところを非常に疑問に思っています。

だから、観光業を盛り上げるという気持ちがあるのだったら、南伊豆町が観光立町であるということであるなら、そういう努力ももっともっと、仲間をしっかりとあれするという形というのはつくっていただきたい。そして、たかが5軒というのは、旅館協同組合の中に入っているのは5軒ですよという意味です。そして、そのほかに民宿の関係者が大勢います、宿泊業をやっておられる方々は。そういう意味だったと思います。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） わかりました。町長、実はそういう意味で聞いたのではなくて、たかが5軒という発言は、やはり私は町を預かるトップの人として、たかが5軒という言葉というのは、何があっても使うべきではなかったのかなということを私は聞いたかっただけです。そのことを町長にわかっていただきたい。今後そういう発言が出てくると、いかななものかなというふうに思いますので、自分の資質の問題になってきますので、ご注意をいただければありがたいなというふうに思います。

それでは、地熱発電に入らせていただきます。

どうも地熱発電には、我々のところというのか、私のところにいろいろな情報が入ってきますけれども、決していい情報が入ってきていないわけです。その中には、どうしてこんなに反対の声ばかり入ってくるのかなと本当にかしげるところもあるわけですがけれども、この地熱発電は、私も記憶には余り残っていないわけですがけれども、私はクリーンエネルギーの発電の中の一部として捉えているから、決して地熱発電を反対とか、あるいは風力だとか、太陽光だとか、バイオだとかという発電あるわけですがけれども、このことに反対をしているつもりもありません。どうかといえば推進しているほうです。

そういう中でお聞きをしますけれども、最初に始まってから、今までの経過を、企画課長にちょっと説明を願えればありがたいなというふうに思います。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

3年がたちますので、若干長くなりますけれども、お聞きください。

地熱資源等利活用の調査事業については、事業着手から約3年が経過しております。平成26年度の地表調査及び解析調査、平成27年度の再解析調査の結果を受けて、青野川水系二条川の下賀茂から加納に入ったあたりから、南東に南野山を超えて南野川流域に差し掛かる部分までについて、地熱が地下から上昇してきているであろう断層が確認されました。

この断層の加納側の部分では、平成23年度に深度690メートルのボーリング調査を実施した結果、地下温度は150度程度までしか確認できず、地層の堆積状況が芳しくなかったことも確認されております。また、温泉貯留層モデルでいうところのキャップロック的なものは発見されなかったわけでありまして、残念ながらこの部分での発電は、この深度で2,000キロワット級のもの期待できず、さらにこの段階では発電所をつくるのが周辺の源泉に与える心配はないということまでは断定できないものでありました。これはあくまでも690メートルを掘ったときの状況です。

今回の試掘においては、南野川流域における地表調査から解析された地下の状況について、ボーリング調査によりコアの状態を確認することのほか、深度1,000メートル程度の地下の温度が200度以上あるかどうかを検証することを目的としております。

このため、試掘調査に必要とされる条件を確保するため、平成28年1月24日、平成27年度第3回静岡県温泉審議会温泉部会において、南伊豆町の地熱開発事業に伴う調査掘削に係る静岡県温泉保護対策要綱の改正の必要性についてと、南伊豆町の調査井掘削計画案についての2案件をご審議いただくこととなりました。

この審議においては、静岡県温泉保護対策要綱に照らした審議の中で、現行で3本以上の源泉を整理すれば新たな掘削が可能となるため、改正の必要はないとされました。

また、調査井掘削計画については、3本以上の埋没整理を試掘条件とする。調査中の異常発生中止基準についての基本的な方向性は認めるが、第三者の検証などにより具体的な数値を示されたい。地元という表現の定義を明確化すること。地元意見の合意形成については、引き続き努力されたいとする指摘を受けて、継続審議となりました。

その後、平成28年7月28日には、平成28年度第1回静岡県環境審議会温泉部会が開催され、案件として、南伊豆町の調査井掘削計画案についてが取り上げられました。ここでは、継続審議となっていた3本の源泉について協議が調ったため、審議は終了し、調査中の異常発生中止基準については、さらに詳細な資料を添付すること、地元意見の合意形成については、下賀茂区長の同意書を添付することを条件として、10月の第2回静岡県環境審議会温泉部会において審査することとなりました。

また、同年10月7日には、平成28年度第2回静岡県環境審議会温泉部会が開催され、調査中の異常発生中止基準の了解が得られたことから、地元意見の合意形成に関する指摘への対応のみとなりました。

この地元意見の合意形成については、平成28年7月に開催された同部会において、地元意



見の合意形成を当該地区の区長の同意書としてご判断いただいたところでありましたが、これまで温泉掘削の地域同意に関しては、地域の温泉組合に委ねてきた経緯があることなどから、これ以上の条件を付すことは、同温泉部会が地域の振興問題にまで介入することになりかねないとする意見によって、地元区長の同意書の部分が、ボーリング調査に係る工事の音、振動の影響が考えられる範囲の居住者の意見ヒアリングシートに改められることになりました。聞き取り調査票です。

また、本年1月24日には、平成28年度第3回静岡県環境審議会温泉部会が開催され、本町提出の調査井掘削許可申請についての審議がなされました。同申請では、当該地域の地熱構造モデルを把握し、地熱開発の可能性を検討することを目的に、南野川流域において深度約1,200メートルの調査井を掘削し、1週間以内の噴気試験を行うといった趣旨のものであります。

資源の調査のためには、地層をある程度斜めに掘り抜くことが望ましいとのことでしたが、審議会からは、静岡県で定める要綱から外れているところがあり、不許可が相当であるとする審議結果です。一部の委員からは、本事業はエネルギー調査のための採掘で公益性が高い、このような案件が今後ふえてくることも予想されるため、要綱のあり方自体も考え直すべきだというご意見もございました。

この審査結果を受けて、新年度当初から予定していた掘削調査の実施は、年度後半にずれ込むこととなりますが、本年7月、新年度に入りまして7月の審議会に向けて、当該温泉保護対策要綱に抵触せず、効率的に調査ができる工法等を精査した中で、再申請の準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） ありがとうございます。

どうも私が感じるのは、不透明なところがあるような気がします。そういう中で、事実か事実でないかわかりませんが、8月8日の住民説明会ですか、そういうものの中で、これに同意していただければ1年間に100万円、下賀茂区のほうにあげますよ、あるいは温泉組合のほうに年間1,000万あげますよとかというようなことを町長が発言されたとか、しないとかということも耳に入ってきているわけですが、どれをとっていいのかわかりませんが、町長、この辺はどういう答弁をなされたんですか。本当のお話は。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

8月8日は、あくまでも地熱の発電の反対とかそういう話ではないです。工事に関するあれなんです。いわゆる騒音に対することを理解してくださいという話ですけれども、なかなかそこで理解が得られなかったと。その中で、例えばいろいろな事業がありますね。例えば今もバイオマスなんかもやりますけれども、いろいろなことをやりますけれども、例えば太陽光発電もありますね。ああいう形のことは考えられるということです。

それで、太陽光発電の流れの中でも、もう既に伊浜区さんがやっていますけれども、その地区に対するインセンティブ的なものがあると、今度の防災の関係もそういうことがあるとか、そういう感じが下賀茂でも当然ありますよということでもあります。そういう流れの中で今、事業を今進めているということも事実です。そういう発言はしたと思います。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 私もこれを聞いたときに、町長が本当に、議会の中でもこんなをしたことがないのに、100万とか1,000万とかというのを1年間に差上げますよという話をしたというんだけど、やはりこういうことは、先に議会にも相談をしてからの発言をしたほうがいいんじゃないのかなということを、私は申し上げておくわけですけれども。

決して僕は、クリーンエネルギーを反対しているわけではないんです。地熱であろうと何であろうと、皆さんの同意があれば、私はやるべきだと思います。福島原発以来、電力では困っているんですよ。恐らく私は、前の町長のときにも私は一般質問の中で言いましたけれども、1市5町で電気をつくりなさいよというような時代が私は起きようかと思っています。自分たちのことは自分たちでやりなさいよ、国がこれだけの補助をしますからやりなさいよということが出てくるかと思っています。そういう中でも、やはりクリーンエネルギーというのは進めていかなければならない、1つの地熱発電だと思います。

しかし、地熱発電開発の一般的な流れというのは、地元の理解が得られるということは、もちろん下賀茂地区はもちろんですけれども、地権者、あるいは利用者、そういう人たちの理解があって、この事業を国のほう、あるいは県のほうを通して持ち上げていくというような流れになっていると思います。そうですね。この地熱開発の一般的な流れを私は見ているわけですけれども、地元の理解があって、地表調査、あるいは掘削の調査、それが約2年ぐ

らい。そうすると、その次には掘削等の調査が3年ぐらいかかる。そして、環境アセスの実施、事業化判断。こういうことをして、それから3年、あるいは4年かかって事業化ができていくんだよというような流れになっているんだと思います。これに間違いはないですか。課長。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

そのとおりでございます。そのために26年度、27年度とかけまして、地表調査に合わせて、理解促進事業というものも同時に開催した中で、町の皆さんと一緒に話し合い、勉強会を開催しておりますという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） わかりました。29年度も国のほうの地熱資源量の把握のための調査事業補助金ですか。これが全体で90億。そして、もう一つは、地熱発電に関する理解促進に12億、22億とか囲んである、書いてありますけれども、こういうのを私ども資料をとりまして、ちょっと少しかじってみたんですけれども、大変だなというふうな思いをする。

しかし、これを事業化を計画するとき、採算ベースに合うのか合わないのかということ、私は商売が先に頭に入るものですから、そういうことを算定してみますと、この資源エネルギー庁から私は資料をいただきました。これを見ますと、地熱発電は1万5,000キロワット以上と1万5,000キロワット未満、この2つに分けられて、1万5,000キロワット未満だと40円で調達期間が15年。1万5,000キロワット以上は26円で調達期間が15年。これは金額がちょっと違うだけでございますが、10円ほど違うわけですけれども、以下と。

そうしますと、南伊豆町の発電能力は、前にも私はこのことを聞いたんですけれども、時間2,000キロだと言いましたよね。発電容量が。そうですね。そういうものを計画しているんだということですね。間違いはないですか、町長。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

時間キロワットと申しますか、最大出力で2,000キロワットから5,000キロワット未満といったところで、ご質問のとおり大きさでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） そうしますと、時間2,000キロといいますと、24時間1日フル活動したときに4万8,000キロになるわけですね。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

最大出力キロワットと時間何キロワット発電というのは違いまして、最高出力で回したときに2,000キロワット級のものがということで、ちょっとフル稼働では回り切れませんので、規模をはかるものとしての大きさとして、規模として、国の大小の基準で1万5,000のところであって、町のほうで、この地域で考えているのは2,000から4,000の中型未満のものと考えていただければと思います。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 私が言っているのは、では課長、1時間に何キロ最大で発電容量があるわけですか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

申しわけございません。1時間で何キロワットという試算はちょっとしてございませんので、それとは別としましてといいますか、2,000キロワット級程度のもの、1,000キロワット級、2,000キロワット級程度のもので、40円で約15年から回しますと、40億から50億円ぐらいの金額に換算されるとは聞いておりますけれども、ちょっと科学技術的に、キロ1時間でジャスト何キロというのは出ておりません。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） たしか前に聞いたときには1時間2,000キロと言いましたよね。ですから、私は簡単にちょっと計算しました。時間2,000キロと言いました。1日2,000キロか時間ですかと聞いたら、1時間2,000キロと言いました。ですから、その勘定からいきますと、24時間でもってフル活動のときに4万8,000キロですよ。よろしいですか、それで。そういう勘定になるわけですよ。

そして、その4万8,000キロをフル活動で365日やりますと、1,752万キロワット発電をす

るわけですよ。フル回転で。その1,752万キロを26円で換算しますと、1年間に4億5,552万円ですよ、正確には。そういう勘定になるわけだ。そうしますと、10年でもって45億円になるわけです。15年買い取りになってきますと、これはフル活動です。これは、私は26円の勘定でやっているわけです。

そういうふうな勘定になるわけですがけれども、そういうふうにして事業計画をなされたときに、キャッシュフローを考えたときに、どういうキャッシュフローを立てたのか、それもお聞きしたいなというふうに思う。ですから、これを聞いているわけです。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員がおっしゃっているのは、買い取り価格FITのことだと思います。FITは四十何円と聞いております。その中で、大体年間6億ぐらいの売り上げがあるだろうということです。だから、これが大体FITの場合18年ぐらいの買い取り年数だと思いますもので、60億の六七、四十二、ちょっと100億前後の数字が出てくるのではないかなと思っております。

例えば風車の場合ですがけれども、やはりこれも計算方式があるみたいで、計算方式をちゃんと教えろといってもなかなかJ-POWERさんは教えないんですよ。それで、風車1基でどれぐらい年間出ているのかということを経営方式を、いろいろなインターネットで調べてみたんですけれども、結構な数字が出てきます。確かに。

それで、一応事業ベースでこれをやっていくというふうに今進めているということは、国のほうもそういう形で、例えばいわゆる初期投資の期間が非常に時間がかかるわけです。地熱発電所は、太陽光と違って。太陽光発電なんていうのは、1年ぐらいでぽこっと施設ができ上がってしまうわけですがけれども、地熱発電は調査から何からやると、大体、へたすると10年ぐらいかかってしまうというような稼働期間があります。稼働するまでにその期間のことも含めて、多分FITの値段というのは決められていると思います。だから、少なくとも国がそこを保証しているということですので、数字的には十分キャッシュフローというか、その辺のフローが出てくるということで、私は考えております。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 私が資源エネルギー庁でとった資料は、2012年7月にスタートしたんですね。こういう風力に限らず太陽、今言っている地熱、あるいはバイオ、そういうもの

がスタートしたわけです。そして、5年を今迎えているわけです。

これは新しい資料なものですから、ここに書いてあるのは、地熱でもって1万5,000キロワット以上は26円です。そして、1万5,000キロワット以下のものは40円で、15年間調達しましょうと。あとはもう調達しませんよということですね。その後はどういうふうにするのかというのは、今後事業計画の中で立てられていくことなんでしょうけれども、やはり私は、この事業計画をするときに、どの程度の規模の年間に売上高、そしてどういうふうな形で採算ベースに合わせていくのかという計画をなされて、この事業に一步足を踏み入れたことだと私は思います。その辺はどうなんですか。課長。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

大体、今、南伊豆で考えているのは2,000キロワットです。だから、1万5,000というのは大きな数字ではございません。風車の場合は、大体1基2,000キロワットとされています。だから、大体風車は17基あるから3万4,000キロワット、そして今度の南崎にできる太陽光は、これも大きなもので2万2,000キロワットぐらいの数字が出るそうです。

その中で、多分、今度の太陽光なんていうのは二十何円のFITではないかと思うんですけども、今、我々がこの地熱で考えているFITは、議員が言われるように1万5,000キロ以下だから40円とか、そういう数字になろうかと思えます。それで十分採算性が合うところで計算をしているという感じです。だから、やはり国のほうも、資源エネルギー庁がFITを決めるときに、十分採算性の合う形でのFITの決め方はされていると思えます。それで、太陽光なんかは今、大分FITの値段が下がってきているということはよく聞きますけれども、それでも採算性が合っている。

よく言われるのは、昔、太陽光の許可をとったものはFITの値段は高いという、三十何円とか40円とかというような話もあったように聞いております。そういう人たちは相当いい利益を上げているのではないかという感じで考えておりますけれども、具体的な数値というのは、まだまだ大ざっぱな数字だけで、今わかるのは大体出てくる、また調査井をつくっている、掘っているだけのことで、調査井を掘って大体何キロワットぐらいの地熱発電所ができるのかということまではまだわかっていないわけです。大体2,000キロワットぐらいはできるだろうという推定で今、物を言っています。

だから、そういう流れの中で、どうしてもこの調査井はやらせていただきたいと。そして、

実際問題、発電能力がある地熱なのか、発電能力のない地熱なのか、そういうことをまず調査して、南伊豆町の資源というものを活用できるものは活用していく、そして地域活性化にこれをつなげていきたいというのが、今の私の思いです。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 私が納得いかないのは1万5,000キロワット以下ですから。以下ということは、1カ月に1万5,000キロワットしか発電しないんですか。それを今聞いているんですよ。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

私も、ちょっと静岡県庁のエネルギー政策課のほう等にも確認をしてみました。そうしますと、発電所の規模をあらわすものとして、以前は私も、1日にだったり、1時間で何キロワットでしょうというようなお話をさせていただいたんですが、そういう何時間当たり何キロワットという表現はしないそうです。今は大きさの規模として、最大出力2,000キロワットとか、1万キロワットという表現をしまして、今、地下に200度ぐらいの熱源があると、恐らくこのあたりでできるのが、これが俗に言われます2,000キロワット級ぐらいのものから5,000キロワット未満のもの、1,000キロから5,000未満のものという表現の発電規模になってまいります。

これを完全試算というのが、当然事業としてスタートしておりませんので、やっているとこではないんですが、エネルギー事業者さん等に確認しますと、そういったものが2,000キロワット程度、1,000から2,000のもので約20年間稼働で50億円前後が動くことになると、このFITを使って。そうすると、それ以上を投資するかしないかという試算にはなってきますということでした。

ただ、発電施設ですので、到底365日24時間というのは動かないわけですし、2カ月ぐらい等はメンテナンス等も入るといったようなことも出てきますので、そういう正確な試算というのはまだまだです。まず200度あった時点のところでは、では今度どういうふうに進んでいくかということなので、今後のこととなります。なので、詳しい数字というのはご勘弁していただいて、ある程度、何十億単位といったような、粗々の指標とさせていただければと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 私が聞くのは、国のお金だから50億も100億も使っていいということではなくて、やはり町民の皆さんが出された血税の中の分が一部ここへ返ってきて、それを使ってくださいよということなんですよ、実際には。実際は国から使いなさいよということは、そういうことだと思う。しかし、皆さんが出しておる税金の中の一部が返ってくるわけですよ。使ってくださいよ、こういうことをやるのなら使ってくださいよ。そういう中で菰田課長、1万5,000キロ未満なのか、以上なのか、これは1日単位なのか、1カ月単位なのか、1年の単位なのか、ちょっとその辺の基準を詳しく調べて。

○企画課長（菰田一郎君） 今言ったとおりです。

○10番（渡邊嘉郎君） 調べてまた返事をいただきたいなと思いますけれども。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

議員、大体全国に地熱発電所は12ほどあると思いますけれども、そのうち一番の最大出力が3万5,000キロワットぐらいです。そして、九州に1万1,000キロワットぐらいのところがある。1万1,000キロという、相当大規模になろうかと思えます。大体一般的に、杉乃井さんという九州の温泉宿が自分でやった地熱発電所がありますけれども、これが2,000キロワットで全館全部賄っていると。そして、余っているのを売電しているとかという形です。だから、何しろ1万5,000キロという、相当大きな発電所になろうかと思えます。

今、南伊豆町で言われているのは、大体2,000キロワットぐらいであると、出力があるとすると2,000キロワットぐらいであるということが言われております。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 仮に採算ベースが合うにして、どこかこれを請け負っていただけるような目安というのはあるわけですか。南伊豆町独自でこれを直営でやるわけですか。事業化がなされてきますと。その辺をちょっとお伺いしておきたいなというふうには思っています。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議員、まだ調査中の段階で、いろいろとその辺を検討しております。



だから、今ここでどうこうということは言えないわけで、今、何しろ調査井をやって、その中で、いわゆる地熱発電所ができるのか、できないのか、そしてこの地熱発電所になった場合に住民同意がとれるのか、とれないのか、そういうことも段階的に踏んでいかなければならないわけで、今どうのこうのというのはなかなか難しい質問だと思います。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 民間の事業所だと、採算ベースに合わない、最初調査もした、何もした、こういうふうにしたんだよということでやって、採算ベースに合わないものは恐らく私はそっぽを向いていかれると思います。ですから、その辺を考慮しながら、やはりやっていただきたい。

そしてもう一点は、どうもいろいろな人から私のところに入ってくるのには、いろいろなうわさが入ってくる。そのうわさの中に、やはり反対の要望書が川勝知事のところに行ったり、あるいは下賀茂の区長さんが集めた署名運動の中でも、下賀茂の先ほど同僚議員の質問の中に18班とか19班とかという説明もありました。そういう人たちの反対の決意書があるわけです。それを押し切っても、かたくなにこのことをやっていくという町長の姿勢もちょっと聞いてみたいわけですから。

先ほども出ていましたけれども、1月24日に第3回の静岡県環境審議会の温泉部会がありましたね。先ほど答弁を聞いた。そのときに出席されたのは課長ですか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） はい、そのとおりです。

○10番（渡邊嘉郎君） そうすると、ここの反対の署名の中に、17班、18班とか、その辺の人たちの反対の署名があるわけです。この報告書を見てみますと、前回のことはわかりません、前回の温泉部会で決めたときにいただいた150メートル以内の中の下賀茂の17班、18班の方に戸別訪問を行い、4分の3以上のご理解をいただくことができましたというけれども、これを見ると、17班、18班、4分の3はとて行っていないですね。みんな反対があつて。これはどういうことなんですかということをお聞きします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

その反対決議書を議員、よく読んでください。それは、騒音とかそういうことに対する事

業の反対決議書です。それで、地熱自体の掘削に対して反対というわけではないんです。

それと署名もよく見ていただくと、同じ字で何人も書いてある、そして、子供もいるとか。そして私もあのあたりをいろいろ回りましたけれども、その後ヒアリングをちゃんとして、町のほうでヒアリングをして、そして今、4分の3という回答になっているわけです。

それと、その反対要望書ですけれども、それがまさしく旅館協同組合さんだけの反対要望書だと思います。だから、私たちは何も大多数の反対があるからという感じは受けておりません。非常に議員のほうは、先ほどから何か、物すごい大規模な反対があつて、何でお前、進めるんだというような言い方をされていますけれども、私はそのようにしておりません。そして、要望書の反対署名もよく読んでいただきたい、具体的に。なぜそういうふうな反対書面になっているのか。

それと下賀茂区長の班ですけれども、協議員の人たちが一切それに同意していない。判こを押していない。そういうこともちゃんと考えていただきたいという感じがいたします。だから、協議会のほうでちゃんとそれを決議してやられたものなのか。こういうことも確認していただいて、ご質問いただいたほうがよろしいんじゃないかと思います。

先般の質問の中にも、私の後援会長がどうのこうのという話が同僚議員からありましたけれども、私の後援会長からは非常に私も抗議を受けました。何でああいう質問をさせるんだと。私がしたわけではないんですけれども。だから、そういううわさとか伝聞に基づくような形というのは、非常によろしくないんじゃないかなという気がいたします。真摯に我々が議論をして、この町の活性化というものを考えていきたい。このように思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 私もちよっとこの反対意見書というのを読んだんですけれども、この中には、やはりそういったような、騒音だとかいろいろなことが書いてありますよ。そのことを私どもは反対しているんですよということで、署名が、みんなを回ったとか、1人が書いたとかということではなくて、そういうことではなくて、町長、やはり足しげく何回もやって、ここに書いてあるとおり、地元の理解が得られて初めてスタートしていくんだよということをもう一度原点に戻って、私はやって、根気よく住民に納得をしていただくということが私は大事かと思えます。ですから、もう一度、町ががんばってやっていくべきだと思いますけれども、それでどうでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員の言われるとおり、そのように私たちはやっているつもりです。そして、実際問題、この反対決議書の内容、この内容、場所からまた別の場所という感じ、ずらして、そういう形で今検討をしているということも事実です。

そういう流れの中で、第3回目の審議会があつて、この審議会でなぜ不許可になったかといいますと、いわゆる温泉保護地域と準保護地域というのがあるそうです。そして、たまたま準保護地域に一部の施設がかかると。そして、準保護地域から例えば掘削する場合は、斜め掘りはだめなんだということが要綱にしっかり書かれている。それで、本来は保護地域なら斜め掘りもオーケーなんですけれども、保護地域を外れたもので斜め掘りはだめなんだということだった。

そういうことが大きな審議内容になりまして、不許可ということで、それで先ほどの4分の3というのは、ちゃんと町のところで、この場所でやりますけれどもということでヒアリングをして、各関係者というか、200メートル以内の関係者のヒアリングをちゃんととって出したものです。ただ、その200メートル以内のヒアリングはとれたんですけれども、先ほど言ったように斜め掘りはいけないという。だから、7月の今度の審議会においては、再申請する場合においては、その辺をどのようにクリアしていくかということ、今担当を含めて考えているところであります。

そして、できれば議員、先ほどからクリーンエネルギーということに関しては議員も反対ではないという形で、やはり地産地消、エネルギーを地産地消していくという意味において、非常に重要なことではないかと。そして、活性化にも結びつくということで考えたときに、ぜひご理解いただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 私は、発電所ができることになれば、本当に専門的な分野ですもので、そういう専門知識を持っている方々が数名、恐らく地元にはいないから、よそから連れてきて数名、二、三名だと思います、これだけの容量のものでしたら。私はそういう雇用促進にはならないと思います。

ただ、この熱源を利用してほかの、前にも町長言われましたけれども、温泉の熱を利用し

て、あるいは温室栽培をしていくとか、それを利用した事業がなされていくなら、これはまた別の話で、IターンにしてもUターンにしても、今やっている促進事業ありますね。そういうものにつなげていけるか、10年先になるのか15年先になるのか、わかりませんが、そういうふうな形で。しかし、地元の理解ができるように、自分の温泉だ、僕が事業者なんだというような立場にもう一度返って、そして根気よく地元と、あるいは温泉の地権者と理解を得ながら、私は協働に気持ちよく笑顔でこの事業が進めていかれることをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君の質問を終わります。

ここで3時25分まで休憩といたします。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時25分

○議長（稲葉勝男君） 休憩前を閉じ、会議を再開いたします。

---

◇ 横 嶋 隆 二 君

○議長（稲葉勝男君） 11番議員、横嶋隆二君の質問を許可いたします。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） それでは、通告に従いまして、私は南伊豆町住民と日本共産党を代表して、一般質問を行います。

まず、懸案の事業である石廊崎ジャングルパーク跡地再開発事業であります。

本日は、予算編成方針と行政報告、これにもご報告が載っていましたが、昨年3月にプロポーザル協議をやって、ウインディーネットワークが基本設計と実施設計を手掛けているようですが、この内容は、いつ完成されるのか。現時点補正予算で、道路工事、解体工事が進んでいるわけですが、全体のこの基本計画、実施計画はいつごろ明らかにされるのか、これを教えていただけますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

石廊崎町有地の開発に関しましては、平成25年度、26年度の2カ年にわたる住民のワークショップを経て、平成26年度の夏に計画案の答申を受けました。さらに石廊崎区間を自分たちで当該施設等の管理運営を担いたいとする要望書のほか、灯台周辺に100台規模の駐車場整備を求めるとした追加要望も受けた中で、石廊崎町有地管理検討委員会に諮りながら、事業を進めております。

平成28年度事業としては、石廊崎支線道路新設改良工事や、旧ガラス温室一部解体工事に着手いたしました。平成29年度早々には残りの部分の温室解体と進入路の延伸整備に着手し、平成30年度には駐車場の整備とともに休憩所や管理棟の整備を順次進めてまいります。

また、本会議において議第9号として、石廊崎オーシャンパークの設置及び管理に関する条例制定についてを上程いたしましたので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 課長でもいいんですが、いわゆるプロポーザル協議でやった基本設計、実施計画、いつ全容が知らされるのか。その点。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

開発の全容につきましては、今、町長が申し上げましたとおりということで、基本的には開発行為であったり、文化財保護法であったり、自然公園法の範囲内と地域の要望というものもございましたので、設計者の意図が100%左右するといったような内容のものではございません。実際、契約をしました基本設計と実施設計の完了につきましては、3月末ということになっております。ただし、その中で、進入路、仮設道路であったり、解体工事、こういったものについては、随時基本設計から実施設計に移り、そして形ができた時点で実行に入っている状態ではありますので、設計委託の完了と言われますと、3月になります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 町長からも答弁がありましたけれども、石廊崎の地元から要望があ

って、地元での管理をしたいと、管理の組織をつくるんですか、そういうあれが出ているということでありましたが、まだ基本設計、実施設計がはっきり出ていないということでもありますけれども、今日の報告では、行政報告のほう、100台規模の駐車場、イベント会場、あるいは、食事や地場産品等の販売所を兼ね備えた休憩所ということがありますけれども、これらを含めて町のほうでは、これの事業経営に関しては、どのように予測を立てているのか。確かにプロポーザルとかで基本設計の委託をしているというのがありますが、町のほうの素案として、どういう展望を持っているのか。その点をお話いただけますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 経営予測ということですか、それとも需要の予測ですか。質問は。

○11番（横嶋隆二君） 両方です。

○町長（梅本和熙君） お答えします。

石廊崎においては、現況において石廊崎港の駐車場が稼働中であり、そこで見込み状況では、乗用車など年間1万5,000台程度と伺っております。また、石廊崎の集落周辺を通過する車両や観光客数の把握は難しいところではありますが、当該駐車場を利用する観光客だけで年間3万人程度と考えられます。下田市周辺の観光関係者から、伊豆循環道の順次開通により、日帰り型のドライブを中心とする観光客の呼び込み増加も見てとれると伺っておりますので、石廊崎オーシャンパークを核とした新たな観光ルートが復活することによって、当該施設利用者の倍増が見込めるのではないかと考えております。

経営予測ではありますが、先ほど答えたように、石廊崎オーシャンパークの駐車場については、乗用車100台収容可能な施設とするほか、既存施設と同規模程度の売店、軽食を兼ねた休憩所整備を進めております。現在稼働している石廊崎港の駐車場では、駐車料金500円を徴収しており、普通車で年間約1万5,000台程度の利用があることから、750万円程度の収益実績となっております。また、あいあい岬のジオパークセンターの年間売り上げが1,000万円超と伺っておりますので、同規模程度の施設が休憩所内で稼働した場合を想定いたしますと、両者を合わせて1,750万円程度が見込めるのではないかと思料します。

このような収益実績などをもとに、地元石廊崎とも協議を進める中で、本計画に基づく駐車場が1.5倍だということになるので、広いフロアスペースを有する建物規模などから、オープン当初の年商予測を約3,000万程度を超えたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） もう一度、改めて聞きますが、100台の駐車場以外は売店と食事どころを整備するという事によろしいんですか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

もともとございましたプルメリアと呼ばれておりました休憩施設、そこを建て直しまして、法律上の関係で若干規模は小さくいたしますが、その中で休憩施設にあわせて軽食の提供、また地域のおみやげものの提供、グッズ販売等を考えているところではございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） ちょっと枝葉になりますが、施設そのもの関係で、これはかつて全員協議会でも、この地域の関係で、いわゆるワークショップを5回ほど重ねたり、あるいは千葉大の木下研究施設の学生のゼミをやったのも含めて、もろもろの提案がありましたけれども、なかなかそれができないということであったわけですが、これはそのとおりで、そのために今言われた駐車場と小規模にした食事どころと売店にするという、そういう解釈によろしいですか。そのほかに、イベントゾーンというのがあるわけですが、体験する、いわゆる構造物とかというのは難しいということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

そのとおりでございまして、イベントゾーンと申しましても、本当に自生の芝的なものを張っていく程度で、これは高麗芝と外来芝はもうだめだという規制もいただいております。なかなかあそこにアスレチックであったりといったものをつくり込んでいくことは難しい状況であります。建物等につきましても、休憩施設のほうを、ほぼほぼなんですけど3分の2程度の大きさになってこようかと思えます。管理棟のほうにつきましても、少なくとも2階建ての建物がある必要性を問われますので、1階建ての建物にしていく予定であります。それだけ、法律諸規制が厳しい場所でございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） これは、町長に質問ですけれども、先ほど駐車場で750万の収入で、売店で約1,000万ということで、プラスもろもろ、食事どころも入れて3,000万ということでありましたけれども、いわゆる伊豆半島の象徴ということでいうと、もう少し意欲的な計画を持ってもいいんじゃないかなというふうに思うんですが。

かつて、ジャングルパーク閉鎖時の駐車場収入が1,500万。当時、駐車場料金を遮断機で取っているのがイメージ悪いとあって、これを無料にしないかという話が過去にありました、もう昔の話ですけれども。それがなくなると維持管理ができないということで、その当時の駐車料金が1,500万で、これを再開発計画の中での担当課からもこういう話も出ました。

ただ私は、駐車場料金を高く設定するというよりは、売店と全体の施設のあり方、1つは道の駅の登録をするということと、地元の方々というか、役員の誤解を得ると悪いので、役員の方ではありません、いろいろ心配や今後どうなるのかという話を受けまして、私は、売店であれば地元の特産物、道の駅のいろいろな直売所のような委託販売方式で、住民の皆さんが産直の形で物を持ってくる形態、これがいわゆるルート開拓ができるまでであっても、売れば住民が持ってくるし、売店そのものとしてもリスクが分散されると。しかも特色が出るということで、こうした形態を当初にこれをやって育てていくことを目指して、まさにオーシャンパークにふさわしい海の幸と、その生産をさらに広げていくという展望を持った売店の構想で、道の駅の登録を早々に目指すということをやってはどうかというふうに思うんです。

その点について、また後でもいいんですが、お考えがあればご答弁願います。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

地場産品等のもろもろの販売ということ念頭には置いてございますが、まずそれ以上に石廊崎区のほうから、支援者としてあそこを管理運営していきたい、ある意味ですと指定管理料等は発生させないでということによってきておりますので、その組織がどういうふうに運営をしていくつもりであるのかということ、もう少し地域のほうと詰めたいと考えております。

何か今の状況ですと、全国農協系列等の経営コンサルさん等にもちょっと打診をした中で、町等が依頼をするのではなくて、地域のほうでそういう経営コンサルのほうを雇う形で、どういうふうにしていったらあそこが効率のいい場所になるのかということについても考えて



みたいということのようでしたので、まずはそちらのほうをちょっともう少し地元のほうと  
いいですか、石廊崎区と検討会をやってみたいと思います。

道の駅の件でございますけれども、道の駅指定に伴いますと、やはりどうしても駐車場料  
金がとれないという大前提がございます。石廊崎区のほうから要望があったわけで、自分た  
ちが今運営している下の駐車場、港の駐車場と上の駐車場を運営していきたいということで  
ございますので、ちょっと道の駅制度を導入するのは現状では難しいのかなと考えておりま  
す。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 老婆心でいろいろ提案をしてしまいましたけれども、町の税金を投  
入する施設であるもので、税というのはもちろん、民間で自分でやっても採算とれなければ  
会社を潰してしまうので、いい経営と、それで地域が潤うようなことを目指すということは  
大前提だと思うので、そういう点での1つの提案の話でありましたけれども、地域の皆さん  
が真剣に考えてくれれば、それ以上のことはないわけですが、そうすると、駐車場料金をし  
っかり取りながら、売店と食事どころをやっていくということですね。

そういう点では、行政報告等にも書いてありましたけれども、いわゆる事前にルート開拓、  
いわゆるバス路線も含めて、観光バス、こうした点も地元、これに関しては地元だけではなく  
て観光協会と一緒に進めていくというふうになると思うんですが、この点で、先ほど駐車  
場料金もちますということでありましたけれども、やはりバス路線の運転手の乗車人数の問  
題等々もありますので、そうした状況で、いわゆるお客さんがこちらまで誘致する上で、今  
の菜の花まつりの状況もそうですけれども、やはり、より途中でとまってしまわないで、今  
奥伊豆まで来てもらうという、経済状態が余りよくない状態の中で、これを引っ張って  
くるという上では、ここら辺は検討材料にして、大型バス運賃に関しては、やはり町の力添え  
をする必要があるのではないかなというふうに思いますが、この点に関しては考えているこ  
とはございますか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

観光バスのツアーにつきましては、その勧誘については、やはり町観光協会が長年やって  
きているところでございまして、いろいろな商談ルートを持っている状況であります。石廊

崎区さんのほうも、やはり観光協会とそこの分については提携して、もう観光宣伝費という形でお金を発生させてもいいぐらいの仲で、観光協会と手を結んでいきたいということは考えているようですので、まずは駐車場で基礎的な資金を蓄えつつ、それを宣伝であったりルート開発に使っていくということが、これからは少しずつ形になってこようかと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） これは、先ほどの質問の中で出したものを、もう一回繰り返してはけれども、いわゆるワークショップ等に出た案の中も、少しでも実現するという見込みというのは、将来にわたってもないと考えてよろしいんですか、現状では。規制の厳しさから。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

ワークショップの総意のほうといたしますのが、みんなが集える自然公園的なものというのが、各チームの基本にあったかと思えます。その部分をどれだけあの場所で文化財保護法、自然公園法といったようなものがあるかという中でやっていく形になりますので、本来といえますか、最初、極論を言ってしまうと、自然公園も自然公園としてどれだけ鑑賞することができるかのための施設、文化財、名勝地をどれだけ鑑賞することができるのかの施設であることというのが、各省庁の判断基準になりますので、その中で許可をいただいておりますので、いろいろなものを、特にアトラクショナルなものを今後つくっていくということは、ちょっと難しい状況ではあります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） わかりました。

そうすると、今、自然公園という概念等、文化財保護地域で、了解しました。

そうした場合に、ちょっと突っ込んだ細かい話になりますが、新たにつくるトイレというのはございますか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

今回の構想では、休憩施設の中に、ちょっと施設としては若干大ぶりなもの、そして参道

の500メートル下の浜のほうに、ある程度と申しますか、一番直近でつくったものの大きさを比較しますと、弓ヶ浜にこの数年前につくったものぐらいの大きさのものをまず浜のほうにつくります。そして、駐車場のほうにつきましてはどうか、上のほうにつきましては、もともと鳥居のところにも外トイレというものが現行の状態でございます。今度は休憩施設の中にも、普通の休憩施設よりちょっと大き目のトイレをつくっていきますので、その後について、俗にいう駐車場トイレというのは、稼働して数年状況を見てつくる、つくらないを決めていこうかというのが、今のところの考えです。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 了解しました。3月いつごろになるかわかりませんが、実施設計が出たら、ぜひ詳しく説明を聞きたいです。

いずれにしても、一つ一つの事業を成功裏に地域の反映につながることを願っているもので、また注目していきたいというふうに思います。

続いて、地熱発電事業であります。

行政報告、施政方針の中でもありました。直近で言うと、前質問者がやりました7月24日の県の環境審議会温泉部会での審議です。ここでの経過、内容、これについてご説明願えますか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

24日の争点は、ほぼほぼ1本。静岡県温泉保護対策要綱の中にうたっております、温泉の準保護地域で斜め掘りができるかどうかということに絞られました。

それ以前の段階としまして、基本的には地域の同意といったものが10月等には委員会の中で指摘されていたところなんですけれども、やはり個別にお宅を回った上で、4分の3、調査自体には賛成だよというか、そういうヒアリングシートの結果となりましたので、1月の審議会では、もう調整事項にはなりません。1月24日の件については、本当にその斜め掘りがいかなものかというものでして、やはり要綱上、活字で斜め掘りはもう不可というような条項がきちんと書いてございます。保護地域ですと、それが書いてございません。協議の上、必要とあらばということになってまいりますので、今、ある程度場所を再度検討した上で、検討といいましても、熱源が粗々あの辺ということが見えてきている状況で、何

百メートル、何千メートルは動かさないわけなんですけれども、あのあたりで、例えば保護地域内で、近所に振動を与えてしまうような、近場に住宅がないような平らな場所をもう一度探せるかといったようなことを現在、再度現地を歩き回ったりしている状況ではございません。

以上です。

---

### ◎会議時間の延長

○議長（稲葉勝男君） 横嶋議員、中断してちょっと申しわけありません。

本日の会議時間を一般質問の都合により延長したいと思いますので、よろしく願いいたします。

---

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 今、課長が答弁されましたけれども、先ほどの前議員の質問でも語られたことではありました。

私は、この前段階からの議会、9月からもそうなんですけれども、地元の懇談会か何かで、質問とか反対書面の問題でも、質問の問題等々で、書面では、この書類に書いてあるということであるんですが、根本的には、いわゆる地熱発電のための掘削に関しては、本当は同意したくないんだということが、どうしても、12月も議論をしましたけれども、本音が言いつらいと、本当に苦しい状態だということで、住民の皆さんがいるんです。

私、このあれを見ましたけれども、準保護地域であろうと保護地域であろうと、いわゆる温泉を掘削するための掘削で、調査というと何か緩いような気がするけれども、1,000メートルも掘られて、なおかつ斜め掘りされてしまったら、この温泉がどうなるんだろうという不安、これがいまだに、これは当初の26年に申請されたときから、ずっとそれが続いていると。

私も繰り返し経産省のこの申請書、地元同意というのは、源泉所有者の温泉協同組合だけ

ではなくて、温泉旅館組合を含めた地域の同意、いわゆる矮小化された小さい範囲の掘削地点での振動か何かという問題以上の問題が、いまだにあるということは、これは隠せない事実だというふうに思うんですが、この点は同意を得たというふうに捉えてしまっているということですか。この中で、町はそういうことを温泉審議会でも言っているんですが、その点、ご答弁願えますか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

その件につきましては、26年度、27年度の理解促進事業といったものを、これは採掘権者にとどまらず、地域、町全体でやってきたんです。そして、地域資源をどのように使っていくのか。そもそも使えるものがそこにあるのかどうか。今回の件でいきますと、1,000メートルで200度あるのかどうか。そういったことを誰も知らない状況の中で、心配なことだけが先行していることについて、まず調査をしましょうということでございます。

そこで、もし有望な熱源が発見できれば、またさらにいろいろな協議が、仲介を重ねながら進めていけばいい話ですし、これで調査をしないで終わってしまうと、また何もわからないまま、かもしれなかったなで今回が終わってしまうと思いますので、ぜひ、やはり掘って、今後のためにも、もし入湯だけに使うとしても、そもそも地下がどうなっているかというのが調査し切れていない状態というのは、こういう機会にちゃんと科学的調査をしておくべきであるということを進めております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） これは、当初の26年度限りの同意だという、温泉協同組合ですか、源泉所有者の組合の同意をもって、それが走り始めて今に来ているもので、いわゆる地熱発電ありきということで、それをもともと地熱発電の同意ではないものを進めてきた、後戻りできないような状態にあるかと思いますが、温泉審議会でこの問題が繰り返し差し戻しをされてくるというのは、やはりそもそもの同意をとるところが、ここがしっくりいかない、単なるこの問題ではないということは明白ではないかというふうに思うんです。

地下の構造云々といっても我々の単純な想像だけで、いいものが仮に出ても、同意が、了解を得てやっているかどうかということが一番町をつくっていく、地域をつくっていくことの大前提ではなかったかというふうに思うんです。この点は町長、いかがでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

何度も議員に申し上げているとおり、温泉審議会の中でも、こういう地熱資源の調査というようなことが起こり得るといふ、そして要綱を変えなければいけないという意見もある。完全に皆さんが反対しているというわけではないんです。温泉掘削に対しても同意が必要だということになると、地元の同意がどういう形で必要なのかということになると、次の温泉掘削ができないではないかと、そういうことを言われているということも、先ほどから何度も説明しています。そのことをご理解いただきたい。

そして、地元の反対といいますけれども、では、誰がどのような形で反対をされているのか。どういう方が、その温泉に関して心配だからと反対されているのか、はっきりと教えていただきたいと思います。私のところには、そういう話は特別入っておりません。確かに騒音とか工事に関する反対、これはありました。だから、そのことに関しての解消ということをちゃんとやっております。

だから、かなりご自分のご理解の中で物事を言われるというのは、非常に不本意であります。またそれを皆さんが、何だそうだったのかというような感じで理解する、いわゆるアジテーター的な物の言い方になるのではないかと思いますから、これはもう、やはり議員としてしっかりとそここのところは、こうこうだからだめではないかとかという形でご意見をいただきたいと、このように思います。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） アジるということではなくて、今、町長、どなたか教えてください。そんなことを言ったとたんに、家に来られて脅かしをされたらたまらないと。アジテーションをするのではなくて、もっともっと議会で言ってほしいという意味では、そういう声があるんだと、言えないんだということです。率直なことを言ったら、後々いろいろな大変さがある。こういう取り組みの仕方はいかがなものかと。

先ほど町長が、県の審議会がどうのこうのというあれですけれども、あなたはどんなことがあっても進めていくんだろうと思います。その先に成功するかどうかと、仮に成功することがあった場合はまだしも、そうとも限らないです。現状では、動力泉は出ているけれども、自噴泉の湧出がとまっているところもあります。

そうした点で、下賀茂温泉の温泉そのものを憂う気持ちは、やはり大事にしなければいけないというふうに思うので、決してアジるとか何かではなくて、そういう心底の思いを私は議会で言っているわけであって、町長とけんかするつもりも何もないんですよ。そういう話がやはり住民の皆さんの中でも、腹を割った話が、仮に広い住民説明会でもできなければ、まちづくりというのは、住民の皆さんの気持ちが集まってこそできるのであって、これはこの間、大森先生も話していましたが、それが散り散りになって、これができない、まともなものもできないのではないかなという思いで、私個人的な思いではないんですよ。もっともっと言ってくれという、そういう声があって、議会の一人として住民の声をここで代弁しているわけでありませう。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。共産党と住民の代弁者であるということはわかりました。

ただ、はっきり言いますけれども、脅かすとかそういう言葉、非常に失礼な話ではないかと。そして、先ほど同僚議員から話がありましたけれども、たかが5軒だかの件というようなこと、それを取り上げる。そうではない。旅館組合の中は5軒、そしてほかにいろいろ温泉を利用している民宿業者とか、そういうのはもっと大勢いる。そういう言葉でただアジェーターの的に、そういうところをぴしっととらえていく物の言い方というのは、非常におかしい。

それと、横嶋議員が下賀茂温泉のことを非常に憂えてくれている、ありがたいと。私はここで生まれました。ここで生まれて、生まれたときから、産湯もへたすると温泉です。そして、共同風呂に入り、ずっと我々はこの温泉に恵まれてきました。そして、温泉を利用したレモン栽培、塩工場、そういうものを見てきました。そして、ウナギの養殖。いろいろなことを見てきました。

ただ、今、この下賀茂温泉がどういう現状かというのは、議員はたかだか20年、もっと前の私たちが子供のころ、もっともっと下のほうにも温泉が湧出していました。だんだん枯渇してきているんですよ。このまま、この温泉を置いた場合に、将来的には下賀茂温泉ってなくなるんじゃないか。そういう心配があるから、こういう調査もしている。先ほど課長が言ったように、こういう調査も含め、そして、できればもっと地熱資源を利用しようじゃないかと、そういう形で進めているわけですよ。非常に議員の言い方は私に対して、私が人を脅か

すとか、そういう物の言い方になっている。逆に私は、住民から脅かされていますよ、逆の意味で。私以外にも、ほかに脅かされている人もいますよ。おまえらはそんなことを反対した、進めているとか。

だから、この議会の中で発言されるときには、やはりしっかりした裏づけをとって、こうこうだからこうじゃないですかというような形で議論を進めてもらいたい。余りにもアジテーター的なやり方が横嶋議員のやり方だと思う。今までのやり方が。

だから、そして前も言いましたけれども、前回の議会だよりもああいうことを書く。書くというのは、あなたが発言したから自分で書いている。言われた本人は何と言っているか知っているんですか。そういうことをちゃんと、ご自分で発言していいことか悪いことか。

昔国会で永田メールというのがありました。うわさに聞いたことを言って、最終的に自分が責任とらざるを得なかった。自分の命をもって責任をとった。だから、あくまでもこういう公の場で、うわさに基づいたこととか、そういうことは言われるべきではないんじゃないですか。こういう反対の意見がありますよ。それはそれで受けましょう。何か全体が反対しているような物の言い方じゃないですか。そして、この進め方ではまずいと。私はミニ集会もやっていますし、皆さんとも話をしています、一生懸命。そのやり方が悪いと言うのであるなら、民主主義の社会です。選挙というものがあります。そういう闘いがあってもいいんじゃないですか。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 私は、現場で事実を町内で聞いて、これを議会で代弁して話をしていることでもあります。町長、私は直接の質問ではありませんけれども、たかだか20年しかこの町にいないでという話をしましたけれども、この意図はどういう意図でしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 私は、言ったように生まれたときからこの町で育ってきました、下賀茂というところで。そして、共同風呂というのもあったり、そういうことを知っていますか。

○11番（横嶋隆二君） たかだか20年しか、あなたはここにどうのこうのという話をしたでしょう。それについて答えなさい。

○町長（梅本和熙君） だから、そういう意味ですということですよ。そういう意味です。だ



から、過去を知らないでしょう。この町の下賀茂の歴史を知らないでしょう、あなたは。知っていますか。私が生まれた当時の、そして私が小学校当時の、そういうときのこの町のあり方というものをあなたは知っていますか。知らないでしょう。

○議長（稲葉勝男君） 地熱発電事業と、ちょっと関係が外れているから。横嶋議員はそのつもりで。

○11番（横嶋隆二君） なぜこの話を言ったかという、今、移住促進とかC C R Cという事業もある。ということは、地熱を含めた地方創生の事業の大きな一つのコンセプトなんです。私、この町に移住してきて丸々30年たちますよ。全ては、過去のことは知っていませんけれども、歴史や人となり、人間関係を通じて、この議会に出て26年の間、こうしたことを編んできて、その上で地域に貢献しているつもりであります。下賀茂温泉の問題についてもそうです。

町長が生まれたころのお話を知るよしは、個人的な興味は全くありませんから、聞いたこともありませんけれども、下賀茂地域の成り立ちや経過、これに関してはいろいろ憂えるものもあります。しかし、同時にそれを発展させていく、そういう思いもあります。

だとすれば、先ほどの答弁の中で出た、今の温泉が枯渇している、いわゆる自噴が出てなくなる、それと、いわゆる地熱を開発するということは、全く別のことではないかというふうに思うんですね。議論が振りだしに戻るとするのは、やはりこの事業の根本にあると思いますが、自噴が南野川の河口域で共同湯がとまるとか、そういうのがあります。ポンプアップしなければ旅館の源泉もお湯も出なくなる。それを回復するのに、地熱発電用の調査井を掘削するというのは全く別問題ではないか。これが温泉旅館組合の中での、日本温泉協会の理事も務めている住民の方が、そういう話をしておるわけです。ですから、こういう話を当然出てくるわけでありまして。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

源泉につきましては、非常に管理にもお金がかかるものでございまして、年に一度、揚湯管をかえた場合は、年にそれだけで100万円はかかってまいります。通常、2年に一度かえていくということですので、2年に一度200万円程度かけていくのが、通常といいますか、元気な源泉を保つコツといいますか、管理の方法になってくるわけなんです。現在利用していただける方の数が相当少なくなってきていますので、組合的に成立がだんだんなくなってきております。そうすると、毎月お掃除をしながら2年に一遍、揚湯管を変えていくと

いうところを、もう四半期に一遍の掃除とかになってくると、もうこちら側の源泉の泉質のことですから、スケールが固まってしまって揚湯管の中が細くなってしまって出てこない。本当に管理にお金をかけるためには、いろいろな形で、温泉だけでなく、お湯だけでなく、地熱自体も使った中で、温泉業界がどういうふうにお金を獲得していくかということをしつかり考えていかないと、次の世代に源泉を残せないという状況になってしまいます。

現在、下のほうで自噴泉が出なくなってきた。これについては、基本的にはやはりポンプアップしていることとのバランスというものがあります。そのバランスについても、最終的にどこがベストということについては、もともと地下の調査をしていないので、出てきているものではありません。

では、そういったものをちょっと外して、1,000メートル、1,500メートル、距離にして1キロ離れた部分で熱を試してみることにについては周りに影響するのかどうか、これも今回調べてみたいということで、全ては科学的調査のもとでしっかりデータをとった中で次を考えていくということでもいいんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 改めてのあれですが、これで出るか出ないかわからないというあれですが、いわゆる事業をやって、反対をする人がもちろんあるわけですね。割合はいろいろあると思うんですけども、そうした点で町がこれだけ進める上では、いわゆる確証というのは、ある程度持っているというふうに認識をしたほうがよろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えします。

そのために1,000メートルを超えるボーリングを試みようとする。そして、現実的に本当に物理的に温度計で何度あるかといったことを、穴をあければはかれるわけです。まずはそれが事の始まりになってまいります。

それが成立しなかった場合は、また別の形で、ではどういうふうに地域活性化に温泉を使っていくのかというのをまた別の角度から考え直さなければならぬんですが、今のところはとにかくその調査に至れていないものですから、かもしれないよりは、そろそろ平成21年の緑の分権からだともう8年近く続いている状態で、やはり一旦、がつつり1,000メートル以上の深さの温度というのは確認したほうが、皆さん納得がいけるのではないかなと思いま

す。で、なければ次を考えましょうということになります。あっても次を考えましょうということですよ。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） いいという意味で言ったわけではないんですがね。いわゆる日本、世界でも一番湧出量が多い別府温泉ですね、別府温泉では条例つくって、それ以上の掘削、バイナリーでもこれを認めないと、温泉をおろす上で、バイナリーはそんなに深くないですけども。群馬県の草津もそうです。草津の共有の嬭恋村のほうでこれをやろうとしたら、ストップがかかっていると。両地域とも、下賀茂温泉とは比較にならないほど多い量ですよ、湧出量そのものが。そういうところで温泉を守ろうという。

私は、先ほど源泉管理の問題とか現状を言われましたけれども、必ずしもそれで、では地熱開発に置きかわってできるものではないというふうに、別の温泉の管理の仕方というのは十分考えられるものでありまして、後世に残すということとはできるというふうに思っているもので、その話は今日はしませんけれども、別府温泉にしても草津温泉でもやっていないという状態で、全国の日本温泉協会でも地熱発電開発に関しては、ごくごく慎重論が、1月19日の全国温泉協会の会合でも、こういうことが話し合われているということでもありますけれども、この点、こうしたことがあっても、あくまでも、でもしかでは済まないから、いわゆる確かめると、追って確かめるということで進めていくということでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

南伊豆町の観光現状ですけれども、平成元年前後なんですけど、宿泊が年間で100万人を超えておりました。現在のところは20万人台で5分の1になっております。つまりは、この温泉を使う量にも比例しているわけですし、これに加えて、下賀茂地域で以前は灯油ボイラーを使わないで、やはり温泉を自宅に引いているおうちがかなりありました。でも、もう今は何件とは言えないんですけども、もう二桁はいないんじゃないかなぐらいまで使っている人がなくなっています。それだけ温泉を以前より使えなくなっているという状況の中で、どういうふうにしていくかということ。

以前は、そういう人たちが組合に払っていたお金でお掃除ができた分を、ではそれを何で集めていくかということについても、その可能性の一つとして、ボーリング調査をしてみても発電もありなのではないかということで、必ずしもそれが全てではないとは思っております

が、今のところは、その道もあるのではないかとこのところ調査を進めたいと考えているところでは。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 必ずしもそれだけではないということだと思えます。

いわゆるこういう状況というのは、経済状況の中で、先ほども石廊崎のジャングルパークもというお話をしましたけれども、産業の発展が海上交通から陸上交通になるとか、あるいはエネルギーの転換の問題等もありました。それで地域によっては盛衰というのはいろいろあるわけですが、厳しい時代をここまで来て、この議会でも出ているように、陸のルートとしては、まだちょっとかかりますけれども、それでも前よりはよくなっているほうが近くに見えているというときに、拙速ではなくて、これまで頑張ってきて、いろいろ旅館も動ける、あるいはかつてより減ってはきているけれども、頑張って踏ん張っている、そういう方々がいることで、多くのお客さん、インバウンドも受け入れられる状況があるわけです。

そうした点で、やはり苦労しながら源泉を守ってきた気持ちはしっかり受けとめながら、拙速ではなくて、この地域を発展させる、そういうことをじっくりと進めていく。それは、また町長とやると歯車が違うのであれですけれども、議論というよりは、いわゆる自分で最高権力者としての思いはあるんだけど、住民の皆さんや私なんかは、では考えがおくれているのかもしれないけれども、そういう方々が本当に納得できるよう、どんな選択肢も含めて、地域をほぐして、何だったら町長選挙でどうのこうのってそういう極論は、私は非常に梅本町長の質を落とすと思うので、私はなさないほうがいいと思えます。最高権力者ですから。

私は、そういうことではなくて、やはり時間がかかっても、急がば回れであるから、この地域には先ほどの、たかが20年と言いましたけれども、私みたいな移住した者もいるわけで、伴侶は地元の者ですけれども、そうした者もいて地域が成り立って、なおかつ移住者を受け入れようという中で、これまでのことを知っているのかなんてことを言ったら、C C R Cなんていうものは一遍ですっ飛んでしまうわけですよ。

〔「揚げ足取り」と言う人あり〕

○11番（横嶋隆二君） 揚げ足ではなく、あなたさっき言った。

そういう、いわゆる性根の部分、本当に本音を言えるかどうかということにつながって

しまうんですよ。

そうではなくて、時間かかっても、やはり得心する話をして物事を進めていく、それが最初は小さい種のようなものが大きく広がって、すそ野を広く、頂上高くなるまちづくりになるんじゃないですか。私が先ほど話した歴史の変遷の中で、栄枯盛衰も含めて、かつて日詰の遺跡で鉄器文化の発祥のこの地域が、やがて首都圏に近いところで大きな発展を遂げるように尽力していきたいというふうに思いながら質問しているもので、そういうことを言うわけですが、改めて町長、いかがですか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

最高権力者だなんて非常に強い言葉が出ましたけれども、確かに決裁権は持っていると思います。ただ、私はあくまでも政治学という流れの中で、権力という言葉ではなくてリーダーシップ論という考え方を持っています。やはりこれは、私は常々言っているように、町民による町民のための町政を、ミニ集会をやったりいろいろそういうことをやってきています。ただ私がトップダウンでばつと決めるとか、そういうことをしたつもりはございません。常々そういうことは、言葉として言っているいいことか悪いことか、こういう公の場で、そういうことはよく考えられたほうがいいのではないかと思います。

それともう一つですけれども、たかだか20年と言ったということを揚げ足のようになんかは何度も言いますが、現実に我々の歴史を知っているんですかと。子供のころは本当に温泉は豊富に出ていた。我々は、早く言えば川で川遊びした後に、川で暖まることもできるほど湯量が多かった。そういう地域であった。それが今、大分変わってきた。下のほうではもう温泉も出なくなってきた。この温泉を何とかしなければなりません。地熱開発をする、地熱の調査をする、それは、そのことにより温泉の脈などの、あれもできる、そういう形でそれを進めているということです。

先ほどあなたは、日本温泉協会の理事をやっておられる旅館の方と言われましたけれども、その方がポンプアップをしていると言ったんですか。多分その方と私はやり合っていると思います。非常に私に対してがんがん物を言ってきます。実際問題、私よりも強い言葉で私は言われております。一般的に話ができるというような状況ではないです。ではこのことはこうだね、こうだねと言って、理解し合えて、お互いに議論をし合って、じゃおまえやめろよとか、こうじゃないかとか、そういうお話ができるのなら、これは議論をしたいです。

だけど、そういう状況ではないと思うんです。

それで、そういうことも含めて、議員の発言の中にもいろいろありましたけれども、私自身も議員と同じように、子供のころからこの町に育って、そして温泉に対する愛着もあります。温泉に対する愛着は、議員よりも深いかわかりません。いまだに私は温泉に浸かっています。だから、この温泉をみんなが使えるようにしようじゃないかということもひとつそこにはあります。

そして今、昔のことですけれども、弓ヶ浜温泉に下賀茂の温泉を引いていった。相当、管が老朽化している。そのこともこの町で考えていかなければならない。ただ、先ほど担当課長が言ったように、源泉1個を管理していくのに200万も300万もかかる。どうやって管理していくのか。この源泉を今後。一般の個人の人では管理できないです。それと商売でやっている人は管理できるかわからない。

だから、今、一つの例を出しますと、伊古奈さんというところが、ああいう形になっている。あそこも源泉があります。源泉がそのままになっています。もったいないです。そういうことを今この町で考えていかなければならない。ただ、源泉に例えば町がお金をかけるとすると、相当のお金をかけなければなりません。例えば、いわゆる一括管理という話が相当昔に出たみたいなんです。そのときに大体2億円ぐらいかかるだろうと。一括管理をするには。温泉協同組合がそれを用意するお金がなかった。それで今の状況になっているということも言えるんじゃないかと思います。

そういうことを含めて、この町の温泉をどうやって守っていくか。多分、議員とは意見が違うと思います。だから、そういう形の中で、私はこの町の下賀茂温泉の源泉を守っていく、どういうふうにしたらいいか。よく言う話があります。例えば、地熱を掘った場合に源泉が枯渇するという意見がある。枯渇したら、私はここにはいられない。そういうことも私は言っていて覚悟しております。そういう覚悟のもとにこの地熱開発を進めていきたい、こういうふうに言っているんです。何もやらないほうが本当はいいかわからないです、そういう意味でいうと。だから、そういう自分で覚悟をした中でやっている。あなたの覚悟と同じぐらいの覚悟はしているということです。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 今の答弁を聞いて、結果的には下賀茂温泉、影響、温泉管理を含め

てどうするかということで、冷静に考えれば、では今後は地熱がその一つであって、ほかにもいろいろな検討課題、検討の選択肢があるということを自ら言ってしまったようなものな  
んですね。港のCCRCのところに温泉施設をつくるという構想も出ていましたけれども、  
そういうことも含めて、そうしたら源泉管理をどうするかというところに話が戻ってしまっ  
たということで、やはり今日そのものの議論としては、原点に戻ったという感を強くいたし  
ました。改めて、冷静に物事を考えて、まちづくりを進めていくことを現に願って、私の一  
般質問を終わります。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君の質問を終わります。

---

#### ◎散会宣告

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事件目が終わりましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時26分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員



## 平成29年3月南伊豆町議会定例会

### 議事日程(第2号)

平成29年2月28日(火)午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議第 8号 南伊豆町自家用有償旅客運送条例制定について
- 日程第 4 議第 9号 石廊崎オーシャンパークの設置及び管理に関する条例制定について
- 日程第 5 議第10号 南伊豆町三坂地区防災センターの設置及び管理に関する条例制定について
- 日程第 6 議第17号 平成28年度南伊豆町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 7 議第18号 平成28年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第 8 議第19号 平成28年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 9 議第20号 平成28年度南伊豆町南上財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議第21号 平成28年度南伊豆町土地取得特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議第22号 平成28年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第12 議第23号 平成28年度南伊豆町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議第24号 平成29年度南伊豆町一般会計予算
- 日程第14 議第25号 平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算
- 日程第15 議第26号 平成29年度南伊豆町介護保険特別会計予算
- 日程第16 議第27号 平成29年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第17 議第28号 平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計予算
- 日程第18 議第29号 平成29年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算
- 日程第19 議第30号 平成29年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算
- 日程第20 議第31号 平成29年度南伊豆町土地取得特別会計予算
- 日程第21 議第32号 平成29年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算
- 日程第22 議第33号 平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算

- 日程第23 議第34号 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算  
日程第24 議第35号 平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算  
日程第25 議第36号 平成29年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算  
日程第26 議第37号 平成29年度南伊豆町水道事業会計予算
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（11名）

- |     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 岡部克仁君  | 2番  | 渡邊哲君  |
| 3番  | 比野下文男君 | 4番  | 加畑毅君  |
| 5番  | 長田美喜彦君 | 6番  | 稲葉勝男君 |
| 7番  | 清水清一君  | 8番  | 漆田修君  |
| 9番  | 齋藤要君   | 10番 | 渡邊嘉郎君 |
| 11番 | 横嶋隆二君  |     |       |

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

- |               |       |        |        |
|---------------|-------|--------|--------|
| 町長            | 梅本和熙君 | 副町長    | 松本恒明君  |
| 教育長           | 小澤義一君 | 総務課長   | 橋本元治君  |
| 企画課長          | 菰田一郎君 | 地方創生室長 | 勝田智史君  |
| 地域整備課長        | 鈴木重光君 | 商工観光課長 | 齋藤重広君  |
| 町民課長          | 渡辺雅之君 | 健康福祉課長 | 黒田三千弥君 |
| 教育委員会<br>事務局長 | 大野孝行君 | 生活環境課長 | 飯田満寿雄君 |
| 会計管理者         | 鈴木豊美君 | 総務係長   | 山本広樹君  |
- 

### 職務のため出席した者の職氏名

- |        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 大年美文 | 主事 | 齋藤貴成 |
|--------|------|----|------|

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（稲葉勝男君） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより平成29年3月南伊豆町議会定例会本会議第2日の会議を開きます。

---

◎議事日程説明

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事日程は、印刷配付したとおりでございます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（稲葉勝男君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

南伊豆町会議規則の定めるところにより、議長が指名いたします。

8番議員 漆 田 修 君

9番議員 齋 藤 要 君

---

◎一般質問

○議長（稲葉勝男君） 日程第2、これより一般質問を行います。

---

◇ 岡 部 克 仁 君

○議長（稲葉勝男君） 1番議員、岡部克仁君の質問を許可いたします。

岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） おはようございます。

それでは、通告書に従いまして、一般質問させていただきます。

まず1点目ですけれども、こども医療費助成事業について質問させていただきます。

現在、当町でのこども医療費助成事業についての対象者並びにその内容について、まずは伺いたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

子育て世代への支援施策については、南伊豆町こども医療費助成要綱を定め、子供の保護者の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する医療費を助成しております。

現在の助成対象者は中学3年生までとなっており、助成内容については、医療保険、国保による通院及び入院に対する保険給付を除く一部負担に当たる部分を現物給付として助成しております。ただし、入院時の食事助成につきましては対象外としております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） その中で、今回は高校生の対象拡大についてのお考えをお尋ねしたいと思います。

現在、静岡県内において、本事業において、こども医療費助成事業の高校生までの拡大をしているという自治体が全部で、御前崎市、川根本町、御殿場市と西伊豆町、これだけ、4自治体でございます。そして、沼津市に関しましては、入院のみが対象となっております。このことを鑑みまして、南伊豆町はこれからどのように対象を拡大していくか。この中では、利用者の負担金が500円というところもありますけれども、今後はどのようにお考えでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

福祉の充実という意味で、子育て世代をあれしていくという意味では、将来的には検討し

なければならぬ問題だと思いますけれども、具体的な問題としては、担当課長から答弁させます。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（黒田三千弥君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、28年度時点では4市町が高校生までもを対象としているものがございます。世の動きといたしましては、さらに高校生までもを検討される自治体もあるやに伺っております。

本町におきましては、対象者は先ほど町長が答弁したとおりでございます。高校生までもという対象の自治体は少ない中、財源的な問題もございます。今検討中でございますが、県下の状況を見ながら、その対応について南伊豆町としても考えていくというふうに考えています。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） 高校生の数なんですけれども、これちょっと不確実な数字ではありますが、大体ことし成人式が行われたのが南伊豆町は57名の成人だったので、大体近年50名から60名ぐらいの数が年間、一学年でいるということです。大体その3倍というふうなので150名前後かと思われまます。川根本町においても、やはり150名を超える高校生の数が一昨年はいらっしやいました。大体その数字的なものが川根本町と、また西伊豆町と南伊豆町はほとんど同じという状況からも見まして、これはぜひ進めていってはいかがかなと思われまます。

近年、これ数字的に高校生の医療費がどのぐらいかかっているのかというのがわかればお教え願います。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（黒田三千弥君） まず、議員おっしゃった人数でございますが、私どももおよそそのくらいの人数であろうということ、大体150名から200名欠ける人数が対象になろうと踏んでおります。金額におきましては、社会保険等に参加されている入居者の方もございますので、正確な数値は難しいところですが、400万円程度の、医療費全体ではございません、自己負担で補助対象になるのが400万円程度ではないかというふうなことでございます。根拠となるものは、精査してございませんが、西伊豆町等に確認しましたら、やはり規模等も同じなものですから、400万円程度になろうかというふうに考えております。繰り出しました一部負担金でございます。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） 400万円の負担金があるということですが、この400万円は、いろんなことを考えますと、町としてはこれを負担するということは、ちょっと今の時点では厳しいというふうな判断でよろしいのでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（黒田三千弥君） 財源とかなどにつきましては、議員もご承知であろうかと思えます。この事業は県と市町の事業でございます。市町が助成するものに対して県から財政負担をしていただくと。今現在申しますと、中学校まで町は対象としておりまして、当初予算にも2,110万円ほどの事業費を確保してございます。それに対して助成金、補助金でございますが、670万程度の補助でございます。約3分の1の補助でございます。当然その400万が上乗せになりますと、これは補助対象外でございます。一般財源から負担しなければいけない。

また、国民健康保険の被保険者につきましては、財政調整交付金が国からいただいているわけですが、仮に方法論を、先ほど沼津市が償還払いという手法をとっているというところがあるというお話がございましたが、今現在、南伊豆町は中学校までは現物給付と言って、医療機関で自己負担をしなくて済むということ、非常に使いやすい格好になってございまして、受診の要は、言葉はちょっと適切かどうか、乱受診というようなことに、傾向になるというデータが出ておりまして、これはそれなりのペナルティーを課してございます。

平成30年からそのペナルティーを一部解除するというようになってございますが、当然、高校生も対象にすると、ペナルティーが課されてくるということになりますと、国保会計への影響、負担も考えられます。その辺も慎重に考え対応していきたいと、再開していきたいというふうに考えてございます。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） 確かにこれちょっと財源的にも厳しいところがあるというご答弁をいただきましたけれども、やはりこれから一億総活躍時代、地方創生、地域創生、それから子育て支援の観点から、ぜひ進めなくてはいけない事業なのかなと感じます。当町は特に人口減少等が激しく、それを食い止める意味での移住・定住促進に大きな選択の要因になるとも考えられます。ぜひこの辺のところも考えていただきまして、前向きに進めていただきたい

と思います。

また、町民所得ということを考えまして、南伊豆、西伊豆両町ともが県下でも低いクラスに位置しております。川根本町はもう少し上ですね、大体年間で25万ぐらい上ということなんで、これもいろんな意味を考えますと、ちょっと大げさかもしれないですけども、行政が町民のほうに、高校生の福祉までも見ていくというところが大変うらやましいというか、すばらしい町ではあるなと思います。

今日の伊豆新聞にも載っていましたが、賀茂地区の公立高校の志願状況が全ての学校において、全ての科において定員割れをしているというところから、これはたまたま今年に限ってのことかもしれないですけども。やはりこのようなことを鑑みても、ぜひ高校生の医療費助成拡大ということは考えていただけますか、町長どうでしょう、前向きに考えていただけるでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員のおっしゃる部分で、子育て世代の援助とかという部分では非常に大事なことかとは思いますが、ただ、自立した中学生という、中学校を卒業して自立している子供たちもいるわけです、義務教育課程だけで。では、その人たちの医療費はどうなるのかということ考えた場合に、均等性ということ考えたときに、果たしてどうなのかなといったら、各市町村が全て、今、県の中でも4市町だけだということは、そういう部分も一つあるのかなという感じもいたします。確かに財政負担も非常にふえます。そしてまた、例えば義務教育課程でない、例えば高校生に対する通学助成などの話も出ております。確かに南伊豆町から下田高校へ通うとかということになった場合に、非常に負担は大きいとは思いますが、ただ、その中でも、義務教育と義務教育以外の一つの差というかがあろうかなというような気がしております。

そういうことをいろいろ勘案しながら、世の中の風潮が例えば高校教育までは義務教育なんだというような形というか、国のほうでなってくればまた違った考え方もできようかと思えます。ただ、対象を拡大していくということに関しましては、今後検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） ぜひと高校生までも広げていただけたら大変ありがたいと思います。

また、先ほども町長の答弁のほうからもありましたけれども、入院時の食事助成、それが南伊豆町は助成がされていないと。現在では19自治体が助成をしております、清水町は未就学児となっていますけれども、これについてもぜひ検討していただきたいと思います。

何と云っても、南伊豆町は入院する病院がないということで、高校生に限らず15歳以下の子供たちにとっても、町外、下田市、河津町を初めとする他の市町への入院ということになります。保護者の負担もかなり大きくなってしまいますので、ほかの自治体がやっているからということは僕も余り好きではないんですけれども、ぜひと南伊豆町がどこよりも輝く魅力ある町であるためには、保護者に優しい、子育てに優しい町になっていただきたいと思えます。

それでは、次の質問にいかせていただきます。

成人式式典について質問させていただきます。

教育長にお答えをしていただきたいと思えますけれども、本年も1月8日、成人式がとり行われました。57名の新成人を祝うことができまして、私も議員として2回目の出席をさせていただきましたけれども、大変心温まる式典で、すごく感動的に2回過ごさせてもらいましたけれども。一応、この式典がどのように行われているかをご説明していただきたいと思えます。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

成人式につきましては、当町では毎年1月の第2月曜日、これは成人の日となっておりますが、この前日の日曜日に挙行しております。本年はご指摘の1月8日でした。

式典につきましては、開式の辞、国歌斉唱、新成人披露、町長式辞、町議会議長並びに恩師からの来賓祝辞と、それから新成人代表からの謝辞、閉式の辞となります。

また、式典終了後は休憩を挟みまして、新成人者の成長の記録の放映、それから南伊豆グリーンコーラスによる歌の披露、そして最後に記念写真撮影で終了となります。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） この式典は、午前10時から始まる点でありますけれども、私が成人式



を祝ってもらったときも、今から三十数年前ですけれども、やはり午前10時ごろから始まっています。この式典を午後に変更する考えはないでしょうかというのが今回の質問です。それも含めまして、午後に変更する考え、もしくは午前中に開催する理由というのがありましたらお答え願いたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

現在、当町におきましては10時開始、それから記念写真撮影終了がおおむね11時30分でございます。午後の開式につきましては、議員ご指摘の、美容院の事をご指摘されているわけですが、その混雑状況、早朝からの着つけ、準備に係る新成人者、あるいは保護者の負担、これらを考えますと、やはり検討しなければならないことと考えております。

ただ、しかしながら、中には午前中に式を出て、午後からは親戚縁者の方々への晴れの日のご披露をしたいと、そういう方もいられると聞き及んでいるところでございます。また、既に再来年の成人式の着つけの予約をされる方もおられるとのことですので、ある程度の周知期間を確保した上で、今後の成人式の挙行に関しましては、開催時間、あるいは式典内容含めて検討してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） 確かにそれは美容室の大変さというのも伺っております。下田美容組合さんのほうではもう今パンク状態になると。今、教育長がおっしゃられたように、私が聞いた美容室さんでは4年先が埋まっているということです。南伊豆町の美容組合の方、南伊豆町の美容組合というのは2軒しかないらしいんですけれども、そのうちの1軒の方に聞いたんですけれども、南伊豆はそうでもないよと、南伊豆はそんなに早朝からはやっていないよということだったんです。

なぜそれだけ違いがあるのかと考えたんですけれども、結果的には南伊豆町、それから河津町の美容室もそんなに忙しくない。南伊豆町、河津町の高校生が下田高校に行くと、やっぱり下田の美容室に行くということで、それから下田の美容室で成人式の着つけをするという例があるようです。

東伊豆町においてはもう午後の開催ということでやっております。東伊豆町のほうに聞いてもらったんですけれども、担当課のほうでは午前中でやっている理由はないと。なぜ午後

やり続けるかという、着つけの面、美容室の面、保護者、本人が楽であろうと。それから、これは多分、担当者個人の意見かもしれないですけども、終わった後の同窓会等に流れるのにそのほうが便利ではないかという、そのような答えをいただきました。

私もそんなにたくさんの方からは聞いていないですけども、二十数名の方に何らかの形でアンケートというか、聞いたんですけども、この中では、もう既に数年前にお子さんを成人させた方、それからことし成人式を済ませた方、来年成人式を迎える方、それからまだ現役の高校生、それ以下の方とか保護者の方に二十数名確認し聞きました。その中では100%の方が午後の開催を希望しているということです。最終的には、今、教育長が言われたように、来年するからということではなく、周知期間を置いてということですけども、やはりこれは考えなければいけないのかなということでもあります。

それにつきまして、午後の開催、東伊豆町を初め河津町の一部の地区によってはどんどん焼きがあるので、どんどん焼きをやって、それから成人式に向かうということで、大変時間帯的にも慌ただしい、河津町の方も午後なら楽なのになということ聞いております。

ぜひこれを検討していただきたいと思いますけれども、皆さんが早く午後に変更していただきたいという意見がある中、大体、2年も3年もかかるものでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大野孝行君） お答えいたします。

先ほどの教育長の答弁にもありましたように、もう既に美容院の予約を入れていらっしゃる方もいるところもありまして、まだ詳細までは検討はしていないんですけども、やはりすぐというのはちょっと厳しいのかなという考えは持っております。実際に、ですから、何年先というところも、申し上げにくい部分もあるというのが今の考えでございます。以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） 美容室の予約のほうが、多分開始時間が変われば、それなりに美容師さんは対応してくれるのではないかと思います。何にしても私が聞いた二十数名の意見が100%の意見ではないということもありますけれども、ぜひ多くの方がこれを望んでいるということをデータとして、また今後検討していただきたいと思います。

次の質問にいかせてもらいます。

台湾訪日教育旅行について質問させていただきます。

この質問は、昨日、同僚議員のほうからもほぼ同じ内容でありまして、教育長並びに担当課のほうからありました答弁が私の聞きたかったことを全て言われてしまったので、ちょっとまた内容を変えて、ちょっと質問をさせていただきます。

まずは、昨日と重複しますけれども、もう一度、これまでに台湾訪日教育旅行が行われた経過と事業の内容、そして成果についてお尋ねします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

その前にちょっと余計なことですけれども、成人式の件ですけれども、教育委員会に頼んで、来年はぜひアンケートでもとってみて、なるべく早い対応をできるように考えていきたい。来年度は、すぐは無理でしょうけれども。教育委員会のほうで多分そういう対応してくれるのではないのでしょうか。

まず、訪日教育旅行のほうですけれども、昨日の行政報告でも報告いたしましたように2月4日から6日にかけて、台中市立文華高級中学校の64人及び引率者等5人の計69人が訪日教育旅行として来町いたしました。これは1月のモニターツアーと10月の議員セールスの成果として実現したものであります。

当町の受け入れ体制については、2月3日の富士山静岡空港へのお出迎えに商工観光課職員2人とリン政策アドバイザーが出向き、最終日の下田高校を出発するまで同行いたしました。また、当町での滞在に際しましては、ホームステイの要望に26世帯でご協力をいただき、受け入れ及び交流を深めました。これら滞在の記録をビデオ撮影いたしましたので、今後の誘致に向け、PR事業等に活用する予定であります。

現在、来町された文華高級中学校の生徒や先生方にアンケート調査を実施しておりますが、ホームステイ受け入れ家庭へのアンケートにおいても、「受け入れてよかった」という回答が多数見られ、国際交流を進める上で弾みになるものと考えております。

また、静岡県教育委員会との共催による歓迎会においては、薛会長を始めとした台湾国際教育旅行連盟役員の方々との親睦が深まり、本町での教育旅行に対する前向きなご発言をいただくなど、今後さらなる進展を期待するものであります。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） ありがとうございます。

今後、南伊豆町に来てもらうために、これから5月の、答弁では5月にも一応来てくれるという予定があるということをお伺いしましたけれども、これから南伊豆町に来てもらうためにどのような計画をされているのかお答え願います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

今後、教育旅行の受け入れや所期の実績をつくることができましたことは、本町にとって大変大きな一歩だと感じております。先ほども申し上げましたが、実際に受け入れた際の様子やホームステイの様子などは、今後に向けたPR用として撮影してありますので、さらなる誘致活動に活用していきたいと考えております。

また、受け入れ側においては、ホームステイの要望に対応可能なホストファミリーの登録制度やこれら交流事業を円滑に行うための核となる組織づくりについても検討するほか、静岡県台湾事務所や同教育委員会、静岡県観光協会との連携も不可欠でありますので、今後も連絡を密にして取り組んでまいりたいと思います。

実際に今回、薛会長が来られた段階で、県の渋谷高校育課長も来町されました、ご存じのように。それで、渋谷高等教育課長ともいろいろと今後の方向性というものを話し合わせていただきました。そして、さっきも言いましたように、南伊豆分校のほうでは、修学旅行に台湾を選んでいこうではないかというような話もあるわけです。

もっと詳細については、担当課長より説明させます。

○議長（稲葉勝男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

今回の教育旅行受け入れにつきましては、議員さんのセールス等によりまして、今回実現ということになりました。そういった中で、ホームステイとしまして、64名の子供をホームステイしたんですけれども、その中で26世帯にホストファミリーということで受け入れていただいたといった中で、皆さん、ほぼよかったという好印象というか、好感触を得たわけでございます。

そういった中で、今後につきまして、今回やった部分についてを3月1日の広報みなみいずで記事としまして載せることになっております。その中で、ホームステイのホストファミリー、今後5月と、その後にもいろいろ予定があるものですから、その分のホームステイ

の受け入れ先としまして、ホストファミリーの募集というものを記事に募集を載せさせていただきます。

それから、ホームステイということで、今まで町のほうも取り組んではおるんですが、最終的には民宿等の分宿によった中で受け入れ等ができていければなというところで考えていきたいということと、受け入れる世帯というか、ためにですね、一般的なマニュアル、基本的な言葉の関係もありますので、マニュアルの整備等も進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） 今回は下田高校のほうに生徒さんが訪問して交流をしたということですけれども、下田高校のほうではどのような交流がありましたか。

○議長（稲葉勝男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

学校の交流につきましては、当日、南伊豆から移った中で、初めに日本茶体験ということで、6班に分かれた中で日本茶の体験をしていただきました。その後、体育館に移った中で、1、2年生が下田高校は対象でしたけれども、体育館の中で歓迎会というものを開かせていただきまして、両校長の挨拶から始まって、各生徒の代表の挨拶と、あと記念品の交換、あと、台湾の高校の生徒によるパフォーマンス、これはかなり日本語でパフォーマンスをしていただいたということです。下田高校の生徒につきましては、校歌を生徒が歌っていただいたということです。あとは各グループに分かれた中で英語の授業を行い、その後、昼食をして、最後に帰るときに琴の演奏をしていただいて、見送っていただいたという流れでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） 訪日については、もう形が何となくいい形でできているなというのは昨日から感じました。やはりホームステイのすばらしさというのは、昨日の同僚議員のほうでも話されていたとおり、聞いたのが私の知り合いだったのかもしれないですけれども、同じ人かもしれないですけれども、やはり台湾の子供を数名預かって、お母さんも一生懸命御飯をつくって、おじいちゃんも一生懸命おでんをつくってなんて、すごくアットホームに一

晩過ごされたということで、ぜひまた受け入れたいという言葉をお聞きしました。ぜひこれは、ホストファミリーがまた1軒でもふえていい形で交流ができればいいなと思いました。

何と云っても、この事業、ことしやって、来年やってという、短期で終わらせるのではなくて長く続けることが一番大事だと思いますので、これは私どももそうですけれども、町民一丸となって進めていけたらと思います。

今度、台訪についてちょっとお伺いいたしますけれども、ちょっと調べましたら、台訪の教育旅行というのは、今、日本から大体140校ぐらいが訪れているということです。もう7年、10年ぐらい前から、最近では140校ぐらいになっているということです。その中では、埼玉県の草加高校は3泊4日で11月ごろに370名と、全国的に大規模校が300名、500名というレベルで伺っておりますけれども、広島県の市立高校においては35名という修学旅行、教育旅行に行っているようです。

この交流の行き先というのは、これは薛会長のほうの挨拶文から引用させていただきますと、ほとんどの学校が北部の学校への訪問が多いということで、ぜひとも南部、もしくは中部への学校への訪問を期待しているということです。今回、台中の学校から南伊豆に来ていただいたんで、台中から台南のほうへの交流ができればと感じました。

この交流の中には、交流のきっかけが幾つかありまして、文化交流、スポーツ交流、さまざまな交流があるんですけれども、中でも特別授業というのがありまして、いわゆる専門的な研究や共同事業ということで、これが私は、町長のほうの答弁にもありましたけれども、南伊豆分校が修学旅行にという検討されているということなんですけれども、もしこれがそういう形で、南伊豆分校が農業、園芸全般に対して専門的に台湾の学生たちと研究ができれば、これは南伊豆分校は、私も5年ほど前ですか、PTA会長をやりましたけれども、やはり卒業生が農業、園芸、学校で学んだことを社会に出て生かせるような職業についていないというのが現状です。これが何かのきっかけになりまして、台湾で一緒に学んだことが、果物の栽培でもそうですけれども、自分たちの町で、これから農業やさまざまな分野で生かせればと思って、そういう共同事業ができればと思いますけれども、それについては町長、どうお考えでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

よく私たちがトップセールスで台湾へ行きますと、台湾の人たちがよく言うのは、私たち

の国は大体2,000万人の人口がいて、そのうち大体200万人ぐらいの人たちがインバウンドしていると、日本へ。そして、日本からは大体百何十万しか来てくれないと。日本は1億以上の人口がいるのではないかと。私たちは1割の人間がインバウンドしているのに何でだというような、そういう、やっぱりある程度もっと力を入れてくださいよ、台湾へという話もありました。これは国際教育旅行のほうも同じことかと思えます。そういう意味で、やはり訪台させるということは非常に大事なことで、子供たちにグローバルな視点を与えていくという意味でも大切な事業かなと思っております。

そしてまた、議員が言われるように、南伊豆分校の子供たちが台湾へ、いわゆる修学旅行に行った場合に、例えばどのような意義がある勉強ができるのか。この辺のところはやはり下田高校南伊豆分校の先生方も含めて、また静岡県の高校教育課長とかそういう方たちを含めて、どういう高校を選んでいくのがいいのか。できれば、台南の校長先生も来ていましたよね、そして台中のほうの校長先生もいられるし、そういう中で、どのような高校を選んで交流するのがいいのか。富士宮の吉原高校は、澎湖島での高校と、薛会長の卒業した高校だと言いましたね、澎湖島の高校と交流を始めていると。それはもう高校同士の具体的な交流がそこに始まっている。

南伊豆高校はそういう形がいいのか、どういう形を選んでいくのかということは今後の検討課題かなと思っております。そういう意味を含めて、今後、やはり議員がおっしゃるように継続ということが大事だと思いますもので、継続できる形というものを模索していきたい、そして十分成果の、子供たちにとっての成果のあらわれる、そして南伊豆町にとってもいい形になるような教育旅行のあり方というものをもっともっと検討、研究していきたいと思えます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） ぜひともこの南伊豆分校の生徒が台湾へ修学旅行に行くことについて、数々の成果を上げてくれるようになれば、町のためにもなるのかなと考えます。

そのようなことを考えますと、いきなり行っても、私たちもそうだったですけども、何が一番困るか、何が一番大事かということで、やはりコミュニケーションをとる言葉の問題というのが一番大きな壁です。今さら我々がこの年になってなんて私が言うのもちょっと失礼かもしれないですけども、今から語学を勉強するというのもなかなか抵抗があります。

それを今、小学校、中学校ではA L Tという形で英語の授業を推進して、専門の先生が来ていますけれども。このような形で、小学校、もしくは中学校、小さいころからのほうがいいですけれども、台湾語をですね、必修科目はちょっと難しいかもしれないんですけれども、選択科目として少しずつ勉強させるということには、教育長にお伺いしますけれども、そのようなお考えは、これから方向転換としては、これはあり得ないでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） 外国語学習、非常に重視されている議員のご意見を伺いました。台湾語、そういうのも選択肢の一つにいかがかと。将来的には、私個人的に言えば、そういういろいろなことを、子供たちが学べる機会があれば、中国語、あるいはほかの、英語に限らず、非常にすばらしいことだろうと思います。

ただ、やはり現在の義務教育から高校においては、今まさに学習指導要領、英語が非常に重視されている中で、英語が間もなく学習指導要領で小学校から入り込みます、外国語です。それからA L Tも本町では、非常にその中へ小中学校に入っていていただいて、子供たちに有効にして。将来的に見てそういう台湾語のこともできるようになってくれば、高校、あるいは大学等含めて、ありがたいことかなと思っております。まずは基本的な英語等含めて外国語を重視していきたいと思えます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） ありがとうございます。突然で大変失礼しました。

最後に、トップセールスに行ったときに杉並区の政策アドバイザーのリンさんにこれバスの中で言われたんですけれども、ぜひ南伊豆の子供たちを、ちょうど高速道路を走っているときで、台湾ドームが建設中でして、あれが台湾ドームだよということを言われたんですけれども、説明を聞いたんですけれども、その台湾ドームができたなら、南伊豆の子供たちを呼んで野球をしたいんだと言われたんです。これはリンさん、無理だよと。日本でも東京ドーム借りるのに何十万もお金がかかるから無理でしょうと言ったら、できるんだと、それはできるからぜひ来てもらいたいということを書いて。実現するかはまた別の話ですけれども、そのような動きもあるということで、ぜひこれは、今回は高校生の教育旅行ということですが、裾野広く、中学生、小学生まで広げた中での交流というのも今後は考えていっていただきたいと思えます。



そして、この薛会長の言葉に、交流、異文化体験をきっかけに広く国際社会へと視野を広げてほしいと書いてあったのがすごく最後に心に残ったので、披露させていただきました。

今日はどうもありがとうございました。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君の質問を終わります。

ここで10時25分まで休憩といたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時25分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

◇ 清 水 清 一 君

○議長（稲葉勝男君） 7番議員、清水清一君の質問を許可いたします。

清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） それでは、清水清一、一般質問させていただきます。

まず通告書に従いまして、地熱資源開発と下賀茂温泉というタイトルで質問させていただきます。

これまで、今回でも地熱発言の話がこんなにたくさんありました。その中で、住民議会促進とか調査検討等、地熱資源開発について、これまで試験掘りをしたいんだという形の中、申請が5件不許可になったという話を聞いております。なぜそれが不許可になったのか、そのほか、これまでも同僚議員の質問がありましたけれども、その許可の理由をお尋ねいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

平成26年度の地表調査及び解析調査、平成27年度の再解析調査の結果を受け、南野川流域

周辺に地熱が地下から上昇してきているであろう断層が確認されました。この断層の加納側の部分では、平成23年度に深度690メートルのボーリング調査を実施しましたが、地下温度は150度程度までしか確認できず、地層の堆積状況が芳しくなかったことも確認されました。

このことから、今回の試掘は、地表調査から解析された地下の状況についてボーリング調査を行うことにより、コアの状況を確認することのほか、深度1,000メートル程度の地下の温度が200度以上あるかどうかを検証するものであり、そのため当該試掘調査の必要な条件をクリアするため、平成28年1月27日の平成27年度第3回静岡県環境審議会温泉部会において、調査井掘削に係る静岡県温泉保護対策要綱改正の必要性と、調査井掘削計画案のこの2案件をご審議いただきました。

この審議においては、3本以上の源泉を埋没整理すれば新たな掘削が可能となるため、同要綱の改正の必要がないこと、それから、調査井掘削計画案については、3本以上の埋没整理を必須条件とする、調査中の異常発生中止基準の具体的な数値を示すこと、地元という表現の定義を明確にすること及び地元意見の合意形成などの勧告を受け、継続審議となりました。

平成28年度第1回温泉部会では、南伊豆町調査井掘削計画案が審議され、3本の源泉協議が調ったため審議は終了し、調査中の異常発生中止基準については、さらなる詳細な資料を添付すること、地元意見書の合意形成については下賀茂区長の同意書の添付が条件となりました。

当年10月7日の平成28年度第2回温泉部会では、調査中の異常発生中止基準の了解が得られ、地元意見の合意形成については、同部会におけるこれまでの経緯から地域の温泉組合に委ねることとし、これ以上の条件を付すことは、温泉部会が地域振興問題にまで介入することになりかねないとする意見をもって、地元区長の同意書から、ボーリング調査に係る範囲の居住者の意見ヒアリングに改めました。

また、本年1月24日の平成28年度第3回温泉部会では、調査井掘削許可申請の審議がなされ、県の要綱基準から外れるところがあり、不許可が相当であるとする審議結果を受けましたので、本年7月の開催の温泉部会に向けて、静岡県保護対策要綱に抵触することなく、効率的な調査が可能となる方法等を精査した中で、再申請の準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

いろいろ温泉保護対策要綱というものをもらって、それに抵触したから掘れなかったんだという町長の説明と解釈していいと思うんですけども、この県の要綱がありましたけれども、それが斜め掘りという形なわけですね。この温泉部会の会議があったときに初めて聞いた話であって、それまで、常識的に温泉を掘るときには直掘りが常識だと。斜め掘りはまず考えられないというような常識であって、12月議会でも私質問しましたけれども、そのときに斜め掘りなんていう話は一つも聞いていませんでした。それで、温泉部会に行って、斜め掘りだという形で、対策要綱に違反するから許可になりませんという話になったわけですけども。それをなぜ12月議会の私の質問のときに、そういう斜め掘りの話は出なかったのか。私が聞けなかったからいろいろなことを、一応、担当でいいですから、お願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

今回の掘削計画につきましては、調査が前提となりますので、基本的に生産性、生産井戸を掘りますときには真っすぐ直に掘っていくというのが標準的であります。その関係で、その他のもので斜めにしているという状態でございます。これについては、斜めの基準につきましても、基本的に何度以上かというところにはなってくるんですけども、ボーリング業界の基準では、よく30度になってまいりますと、ちょっと工法的に難しくなってくるという、無理が出てくるということですので、その範囲内におきましては、直掘りと斜め掘りの順序自体は微妙なところではあります。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 直掘り、あるいは途中、斜め掘りという話がありますけれども、30度いかないから、直掘りのつもりでいくかということ、またおかしいな。一応、話に聞きますと、150メートルほど掘削地点から最初の位置が違うという話も、昨日の答弁も言っておられましたけれども、そうやって考えますと、何かおかしいかなど。その目的というのが真下の直下1,000メートルのところですよというのがそれなんだけれども。幾ら誤差があるといっても、まだ150メートルというのは誤差のうちに、以上に入るだろうというふうに私は考えます。それを12月議会の話の中で、斜め掘りで掘削地点、最終到達地点は、別のところにあるという話は一つも言われなかった。要するに申請書を議会に開示しないとそういう話もできない

わけで、これから申請するときは、そういう申請書類等も議会に開示する必要があると思います。

また、これまでも、この間1月に議会なんか、申請書についても議会に報告するべきだと思いますが、町長いかがですか。町長、議会に申請書類を開示すべきか、意向はありますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

申請書類を開示する。何で開示しなければいけないのか。いわゆるこれはあくまでも県に対して申請するわけでありまして、そしてその審議を受ける。その段階でまず議会の許可を得て申請しなければいけないというのは、ちょっと筋が違うような気がいたしますけれども。全てのことに関して、議会に、何か申請するときは先にということになるのでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 今、町長から質問が来ましたが、今回この地熱に関する話を言っているわけでありまして、地熱、の話で開示できませんかということです。これまでも2回もあった質問開示したらどうですかという話をしています。それで、これからするときも、内容については、常識的に考えて可能性があるのかないのか、常識でいかないというときには、やるときには、議会も知っておかないと、議員としても話ができないわけですから。私だって伊豆新聞を見たときに、斜め掘りと書いてあった段階でびっくりしたわけですから。そういうものをふだん、常識的には議会に物を言うときには、議会に報告する、僕は必要だと思いますが、いかがですか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

実際申請する段階で、斜め掘りも許されるという判断でいました。その中で、審議会の中で、準保護地域であると、準保護地域の場合は斜め掘りがいけないということで要綱の中にしっかり書かれていると、そういう形でありましたもので、不許可になったということです。

詳しいことは担当から説明させます。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおりですけれども、斜め掘りについてということについて、常識であるかどうかという問題ですが、この件に関しましては、地質の状況、地熱の状況把握のための調査ということで、近くの大学の教授クラスの意見を伺った中で、その確認等についてはこの方法がよろしかろうということで決まってきた行動といたしますか、法規といたしますか、ボーリングの先の地下での動き方になってまいります。そこのものとしたしまして、今回温泉保護地域内において熱源の調査をするということで県と調整を進めてまいりましたので、その中では基本的に斜め掘りという言葉も出てきていなかったわけなんですけれども、地域の皆さんとの調整の関係と振動の問題で、場所を微妙にずらしている間で、下賀茂内の小字の前後をまたいでしまったと。そのことによって、準保護地域に動いてしまったということになります。その時点で斜め掘りが不可ということが今回の争点になったわけなんですけれども、私どものほうといたしましては、そもそも保護地域内ですから、最も規制の厳しいエリアの中で必要とされる条件、関係者の同意であったり、承諾であったり、そういったものを全部取り切った中でやってきていることですので、当然のことながら、それ以上の条件はないという形で出したところですが、たまたま今回、要綱の中に活字として斜め掘りは不許可、準保護地域というものがあつたので、こういう状況になったということで。一旦、だまし打ちで斜めに掘ろうという、昔よくありました自然公園法の外側から思い切りぐっと地下に曲げて保護地域内に入ってくるとか、そういった状況のものではございませんので。あくまで調査技術的という範囲ですので、そもそもとしての、以前から斜め掘りという概念にこれが当てはまるのかどうかということ自体も、当てはまるものではないという認識の中で実施しておったところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 準保護地域は斜めだからだめだから不許可になったのは結果です。答弁だと思います。

それで、保護地域には斜めという言葉が書いていないということですがけれども、保護地域のほうは、もう常識として斜めはできないという形で、もう書いていないと、常識はむしろ載っていないんだという形だと私は解釈します。余りにも常識過ぎて、井戸を掘るとき、地質調査以外のときは、普通の井戸を掘るときは直に掘るのが常識であって、斜めに掘るのは常識のないことをやるわけですから。保護地域から曲げるということは、あの地域は曲げる

ことがだめだということなんだ。保護地域はもうまるっきり斜め掘りは禁止と私は解釈するのが当然だと思います。

それで、次にいきます。

そうしますと、今後の予定として、7月に新たな予定地を考えてという話がありました。ですから、その予定候補、どういうものを考えているのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

静岡県温泉保護対策要綱の中、保護地域におきましては斜め掘り等の禁止はされてございません。また、県の保護部局の解釈、逐条につきましても、保護地域内においては、状況によって協議の上、斜め掘りもあり得るとい見解をいただいているところでございます。

したがいまして、今回7月に向けての調整といいますのは、住民の皆さんの居住地との間の距離、音の問題、振動の問題をクリアしつつ、構造をもとの部分へ若干戻していけることができるかどうか、そこに平場があるかどうかを再度確認した上で、平場と言いましても、ボーリングマシン一式が置ける程度のある程度の規模を持った平場を確認した上で、基本的にはある程度曲げて、コアが欲しいわけですから、ということを一に考えております。

第2弾といたしましては、今、この不許可になった場所で直に掘るといことも考えられるわけなんですけれども、技術的に欲しいものを確実に獲得するためには、若干の場所を変えて、ある程度斜めに掘っていく、これが今の考え方であります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） そうしますと、今度場所も変わってきますけれども、また予算総額も変動が出てくるのではないかなど。あるいは、そうしますと、これまで時系列のものとかマシンを雇った場合のフローチャートが、工程数等がありましたけれども、そういうものを知りたいと思いますが、それについてのフローチャート等はいつごろ議会のほうで開示する予定なのでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

現在調整中でございますので、今後ということになります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 今後という形で開示していただけるというふうに解釈しましたがけれども、この試験掘り、もしこれから1月の申請をやったときに、この掘ったときに、1週間、根拠を行うという形でございました。そういう形の中、もし町長、いろいろこういうことで地熱をやってうまくいったときには、弓ヶ浜の温泉へ、今給湯するのが大変なんだから、そこから給湯したような答弁が私聞いた覚えがあります。そういうことを考えていると言われましたけれども、最終的にはそういうものを考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

地熱から上がった温泉というか、熱をそのまま向こうへということではなくて、現在ある温泉をどのような形で一括管理していくとかということを考えていかなければいけないでしょうということです。何度も言っているように、河津町がやっぱり一括管理しているとか、松崎町が一括管理しているとか、そういう形の中で、何か南伊豆町もそういう方策がないか、そして昨日の答弁もいたしましたけれども、下賀茂というか、温泉協同組合で相当前なんでしょうけれども、一括管理のことを考えたけれども、大体2億円ぐらいのお金がかかるんじゃないかという試算が出たらしいです。

それで、やはりこの昨日から話しているように、下賀茂の温泉というか、これを守っていくためにはどのような方策があるんだろうかということが一つの大きな流れにあります。この地熱発電をしながら温泉に関してもそういう方向性を考えていければなと思っているわけでありまして、直接それをどういうふうにとり形になってくると、非常に難しい。まだまだ先の話でありまして、ただ、そういう一つの形をつくっていく必要があるんじゃないかなということ今進めている事業でありますもので、そのようにご理解いただきたいと思えます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 町長が言うのはわかります。例えばですね、県の温泉部会の説明会、7月でしたかね、あるいはこの間の1月なのか、あるいは去年の1月なのか忘れちゃけれども、この議事録を私持って、現場に行きました。その中に、この地熱、試験掘りをやった後、その先に、発電をやりたいんだけど、その熱を使って弓ヶ浜に給湯したいという話

がございました。これは町の職員が行ったときに答えている話でございますけれども、そういうものを将来的に考えてもいるのか。では、今年はしっかり読んだんですから。そういうことを考えているのか、考えていないのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

今回ボーリング調査で使った井戸の熱、その他を使って、または温水を使って弓ヶ浜に送るという意味ではなく、今回の調査事業が成功の暁にはということにはなっておりませんが、温泉供給業界というものが元気になってくる。その力を持って、遠くにも温泉を送り続けられるということに使っていかうということございまして、今回掘って、それを送るということではございません。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 今回送っておくわけではないという話なんですけれども、将来的にこれがうまくいったときに、では、地熱発電所が5,000キロから2,000キロワットの間のもを考えているという話がございましたけれども、それができた暁にはそういうものを考えている。そういうふうに解釈できるんですけれども、そういう解釈でよろしいですか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

担当が答えたとおりでありまして、例えば、もしこの調査井がうまく行って200度あったと。そしてもし住民合意が得られて、地熱発電所という方向性までいった。そういう成功という、それを成功というのか、そういう完成形ができた場合に、例えば熱利用、いわゆるカスケード利用というのがありますね、いわゆる温泉も利用していくというような。将来的にそういうことは考えられるかもわからないけれども、今の段階でそれを直接、担当が言うように、持っていくという話ではないと、弓ヶ浜へ。そういう話ではない、将来的には熱利用とか、いわゆるカスケードというか、熱をだんだん下げて行って、いわゆる温水で利用したりとか、いろいろ利用の仕方があると。そういう方向性を今後も検討課題としていきたいと。ただ地熱発電所だけではないんですよという意味で、もし完成した場合はということであり



議員の言っている下賀茂温泉の活用、発展策ということでしょうけれども、基本的には温泉旅館等の宿泊施設利用者の増加策が上げられるわけですが、これに加えて浴用以外の利活用も極めて重要ではないかと思っております。町内には100個を超える源泉があり、そのうちの約半分が未利用、休止という状況であることや、温泉の枯渇や湯量、熱量の減少等も危惧されることなどから、温泉そのものの賦存量調査のほか、これらの影響評価などに関する検証が必要と考えております。

一方で、源泉所有者の高齢化や後継者問題のほか、維持管理に伴う財政的負担などの主要要因に加えて、遠隔地までの引湯している温泉管の腐食、経年劣化は、今後の温泉観光業における重要課題であると言わざるを得ないのではないのでしょうか。

このような中で、平成26年度から地熱開発理解促進関連事業に取り組み、事業の一環として行われた温泉ワーキングにおいても、源泉の一元管理、源泉所有者の抑制、温泉配給システムの構築など、多岐にわたる貴重なご提案をいただいておりますので、今後においても地熱温泉熱資源等を多面的に利活用することが下賀茂温泉のみならず本町の地域活性化に不可欠であると、このように確信している、このようなことでございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

将来的には一元管理をしていきたいという話があったけれども、一元化ですね、どのくらいかかるのかという話もまたありますが、それは後回しにして、5,000キロワットか2,000キロワットぐらいの発電する発電所を将来的に考えているという話でございました。となりますと、この地熱発電所というのは余り詳しくないんですけども、担当課でもいいんですけども、熱効率というのはどのくらい、普通の地熱発電所というか、上げたお湯の温度に対して発電に使っている効率、普通、火力発電所とか水力発電所もございますけれども、そういうものも熱効率というものがありますけれども、今回の考えている地熱発電所の熱効率というものは何%ぐらいのものなのでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） これは、導入する機械その他によっても千差万別の状態になってまいりますので、今何とも、調査段階でどのユニットを置くかなんていうことは考えていないので、何とも言えないところなんですけれども、基本的には、発電そのものが火力であっ

でも、地熱力であっても、現実的にその火が持っているカロリーの50%未満の利用率ぐらいのところではかまでないということは聞いております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

50%未満だろうという話でございましたけれども、では、それが下賀茂温泉の湧出熱量、カロリーですね、県の示されました、それで、これは去年の2月1日現在の熱量です。下賀茂温泉は毎分36万9,000キロカロリーであるという話でございました。それで、発電所が2,000キロワットあったらどうなるかという話を考えてみました。それでその試算しましたら、熱量を入れてつくりましたら、自分なりにつくったんですけれども、5,000キロワットということは、カロリー変換しますと430万キロカロリーなんです、5,000キロで。それを毎時に直しますと7万1,600キロカロリーと。この資料はまた持ってきて渡しますけれども、そうしますと、下賀茂温泉の湧出カロリーが36万9,000キロカロリーとなりますと、下賀茂温泉の熱量の、要するに発電に50%使えるよという計算式でいきますと、下賀茂温泉の39%を使わないと5,000キロワットは出ないと。下賀茂温泉の半分の熱量を使って5,000キロワット。では、2,000キロワットでいきますと、入ってきた熱に対して50%が発電できたとして2,000キロとしますと15.5%。要するに2,000キロワットでいう、それが50%、発電効率が50%の計算ですよ。

そうやって考えますと、要するに熱の影響が非常に大きいのではないかと。先ほど、前日の5,000キロから2,000キロ、いろいろ動いてますという話でございました、答弁もございましたけれども、その中で計算した中では、一番高いところでやってみますと約4割の熱を使わなければ1,000キロワット。では、温泉というのは下から、ましてここは断層を抜けて温泉が出てくる、キャップロック式ではないから。だから、下で温泉掘って、これは200メートル、1,000メートル、熱は下から。では、ここから熱を取れば上ももちろん出なくなるのは、当たり前ではないかな。素人の考えだとそうなるんですけれども、その態勢のご意見はいかがですか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） 残念ながらでございますけれども、現在、下賀茂、加納の地下にどれだけの熱カロリーがあるかというのは誰にもわかっていないはずでございます。県のほ

うで試算したと言いますが、これにつきましても、今湧出しているものとおりであってということであって、あくまでも地下メカニズムがこうなっているの、これが正解であるという中で数字的な試算はできる。そもそも地下に、今まさにやろうとしている地下1,000メートルのところ、地中が200度の熱を保っているのか、それがどれくらいの広さであるのかといったようなことについては、そもそもとしてちょっとわかっておりませんので、その試算に関しましては、こちらのほうでできるできないの答えはできかねるところでございます。以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 調査しないからわからないという形だと思いますけれども、常識的に考えて、下賀茂温泉というものは脇から来ているわけではなくて、深部から上がっている。どう考えても、普通素人が考えてもそう思いますね。要するに地中深くから上がってきているものが今、下賀茂温泉として出ているんだと。では、そこで最も熱量があって、200度ではなくて300度、400度の岩盤地帯からあったら、下賀茂はその程度かといってもいいわけですね、常識的に考えたら、熱が伝わっているんですから。今、岩盤の中で伝わってくるんですから。ですから、そうやって考えたときに、そういうものを、今湧出している量の4割を使うだけけれども、下にある熱は別だから、掘ってみてやってみたいという話だと思いますけれども、これきちんとした中で、掘った中ですね、では、キャップロック式だったらいいんだけど、断層式だという話は、下から上がっていくのが常識なんだ。誰が考えても、素人が考えても、断層式は下から熱が上がってきているんです、温泉層。そういうふうに私は解釈しますので、いろいろと検討していただきたいと思いますが、それに関してもいつもよりも答弁いただきましたので、私の意見とさせていただきます。

それと、源泉所有者は、もしこれで温度が下がったなんていう話になったときに、証明、裁判する場合、あるいは町に対して苦情を言うわけでもない。それで、あそこの場合に裁判になってくると思うんですけれども、この費用を誰が出すのか。要するに源泉所有者はお金がないです。あるいは温度が下がってきます。そうした方に、苦情を入れないというときに、その辺のことはどういうふうにか考えるか。幾ら温泉組合が管理して調べるといっても、やっぱり感度が違いますから、人それぞれの考え方がございます。そんな中、どう考えておられますか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） ご指摘のとおりでございます、人それぞれの考え方がございますので、それについては公平に判断するために、現年度、環境評価委員会を町でつくりまして、地熱、地質学に関する識見者の方々、学者さんを含めた方々等に集まっていただきまして、評価の基準というものをつくったところでございます。今後ボーリングが始まった際には、データを当然モニタリングしていくもの、それがその基準を超えてしまった場合等については、まず一旦とめて原因を調べる、それまで再開はしないという方向で進んでおりますので、一応公平性については保った中での判断ができると考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 公平性のものをやるから大丈夫だろうという形の、だけれども、よそで影響があった場合、補償とかとなると、それに対してはどう考えているわけ。要するに影響があったよと、境界以外にも影響があったよという形になったときに、源泉をもとに戻せと言われても、戻せないわけですから、それを戻す対策等はどういうふうに考えておられるかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） 今回、まずボーリング調査から始めます。これについては2週間程度の調査ということで、識見者の方からも、巨大な熱源にちょこっと傷をつけて、そこがどうなっているかを見ている程度のもので、基本的にはそれ自体がこのエリア全体の温泉湧出メカニズムに致命的な影響を与えることはないであろうとは言っていたいております。しかしながら、その委員会の先生方についても、影響的にはないであろうということであり

ます。

ですので、別立てといたしまして、温泉組合のほうとは原状復帰についての協定を結ぶという形で考えているところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 今の答弁の中で、原状復帰のための対策を考えると言いましたけれども、ということは、詳しく言うとどういうことでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） 温泉がもと程度の湧出量を保つ、温度を保つように、掘り直しのお手伝いをさせていただくということになろうかと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） いろんな対策の方法もありますけれども、いろいろ考えていただきたいと思います。

次の質問にまいります。

観光産業の活性化という形でございます。

観光産業の観光資源の有効活用、整備の取り組みを実施しますということで、これをどう考えておられるのか。また、石廊崎の再開発、活性化の段階、これまでの経過、また今後どのように進めていく予定なのかを重ねてお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

本町においては、海、山、花、温泉、ショップといった誘客の柱となる観光資源が豊富にそろっており、それらの資源を有効に活用し、季節ごとに組み合わせを変えるなど、工夫を凝らしながら広く情報提供することで、新しい観光商品を生み出すことが可能であると思料するものであります。

自然資源活用の取り組みにおいては、シーカヤック、みちくさウルトラマラソン、サイクルイベントなどが上げられますが、今回も磯観察、磯体験ツアーやツリークライミングといった、これまで観光資源として捉えていなかったイベントなどに加えて、ふるさと寄附に伴う感謝券の新たなサービス商品などについても、新たな観光ニーズのマッチングを図りながら本町でしか体験することができない、当地に行かなければ楽しめないというコンセプトのもと、独自性のあるオンリーワンの観光資源開発を推進してまいりたいと考えております。

加えて伊勢えびまつりが定着した中で、農林水産業と観光を結びつけ、消費者みずからが現地で収穫したり目ききしたりして調達した食材を持ち帰り家庭で味わうといった新たなツアーを計画するなど、当町における食材のよさを知ってもらうことで、地場製品の消費拡大やリピートにつなげる取り組みについても事業化を進めてまいりたいと考えております。

また、伊豆半島景観協議会による広域景観計画や観光地エリア景観計画の策定が進められ

る中、当町においても平成30年度の景観行政団体への移行に向けた準備を進めているところでありますので、これらの計画にのっとり、景観法に着目した観光施設整備に取り組みたいと考えております。

また、石廊崎の再開発の関係でございますが、石廊崎町有地の開発に関しましては、平成25年度、26年度の2カ年にわたる住民ワークショップを経て、平成26年度末には計画案の答申を受けました。加えて昨年12月22日には、石廊崎区から自分たちで当該施設等の管理、運営を担いたいという旨の要望書が提出され、本年1月19日、灯台付近に100台規模の駐車場整備を求める追加要望も受けました。

平成28年度事業としては、石廊崎支線道路新設改良工事や旧ガラス温室一部解体工事に着手いたしました。平成29年度早々には残りの部分の温室解体と進入路の延伸整備を着手し、平成30年度には駐車場の整備とともに休憩棟や管理棟の整備を順次進めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。ありがとうございます。

石廊崎の再開発の話が今ありましたけれども、昨年12月に石廊崎区から要望書があったという話がありました。その中で来年度、再来年度整備して行って、再来年度の末には完成の暁という話をさきほど聞きましたけれども、今年度、来年度、どのような、要するに完成図面みたいな大ざっぱなものをもらったんですけれども、どういう部屋を、詳しいものの部屋が理解できないような気がするんですけれども、そういう詳しいものはどのように考えておられるのか。要するに平米数とか、あるいは駐車場であったり、それで、芝生が広くなるという話はございましたけれども、この面積、大きさ等、あるいは高いところで、いいところ、高低差等もありますけれども、そういうものをどういうふうに考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

現在、総合的な設計、基本設計、実施設計につきまして委託中でございます。年度末までにはまとまる予定でございますけれども、その中で現在着手している部分といたしますのは、必要になってくる、本道にもなっておりますが、まずもろもろ進めるための仮設の進入路が

必要となりますので、そういったものの整備、そして大きな建物の、廃墟のですね、解体撤去につきましては事前にやっておかなければなりませんので、そういったような部分に着手しております。また、改めまして、年度末が過ぎた時点で、実施設計等も完了した時点で、ご報告ができればと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 昨日の質疑の中で、食事や産品等の販売所も考えているというお話がございました。ここ建て直して考えているという話がございましたけれども、今、答弁の中でも、そういう話も出てこなかったんですけれども、先ほど答弁以外のもので議会で言えるものは何があるんですか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

現在、構想を要望書をいただきました石廊崎区のほうと練り直してまとめている最中がございます。それに合わせて実施設計も行っておりますので、またそういったものがまとまりましたら、改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 昨日の質疑のときは、そういう食事や販売所を今のあのプルメリアのところを少し小さくしてでもやりたいという答弁がございましたけれども、今、私が聞いたときには何て言われたんですか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） ただいま申し上げましたとおり、構想の段階でございますので、昨日の答弁の中では、こういったものをやっていきたいという考えの中で地域とともに進んでいくということでございましたので、それ自体が変わっているものではございません、休憩棟の中には軽食等のエリアも、ジオのスペースもつくっていきたい、そういう形、思いの中で、地域と協議を進めているところではございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。計画だから、考えたい、考えたいという話だと思います。

それとですね、石廊崎からの要望等があったというお話がございましたが、これまでの質疑の中で、前議会、あるいは前々議会の中で、石廊崎区の新しい法人を立ち上げるという話がありましたけれども、石廊崎区でつくる法人というのはいつごろできるのか伺いたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

現在、石廊崎区の役員の皆様方とお話し合いを進めているところでございます。まだ現段階では、本議会ですということになってくるとは思いますけれども、現場の管理条例等もこの段階ではできていない状況でございました、そういったものが議会で認めていただけるかどうか、そういったものも見ながら、29年度中、新年度中にできておればということで、地域のほうでは今考えているようでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 地域のほうで考えて、平成29年度中、あと約1年ぐらいにはつくってくれるだろうという答弁だと私は解釈しました。ということで、石廊崎区のほうが団体をつくってくれるんだという話でございますけれども、団体はどのような団体を考えておられるのか。いろんな方式がございましてけれども、どのようなものをお考えなのか、町としてはこんなものがないだろうかという話もあるかもしれませんが、そういうちょっと言いにくいと思うんですけども、行政としてはどのような方式を考えておられるか、わかっただらお教え願います。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

これにつきましても、まだ区のほうで調整中ではございまして、組織の規模等については、何とも申し上げられないところではございますけれども、基本的には収益性、そして公共性も保ちたいという部分がございます。そうしますと、これも例えばの一例になりますけれども、一般社団法人的なものになってくるのではないかとこのところで考えてはおります。



以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 一般社団法人でやっていく可能性も高いという話だと思いました。いろいろありますので、よい石廊崎になっていただきたいと思えますので、ぜひとも地元の人が、やっぱり盛り上がってこない、石廊崎のオーシャンパークもいいものになってこないと思うものですから、石廊崎区の中で立派な法人をつくっていただいて、石廊崎を再生していただきたいなと思えますので、よろしく願いいたします。

次の質問へまいります。

生涯活躍のまちという質問でございます。

まず、南伊豆町版生涯活躍のまちの活動への取り組み、考えはという形でございます。

この間も、先日かな、町長の出られた南伊豆を未来へつなぐ森里川海プロジェクトがございました。それをやったわけですが、これも生涯活躍のまちの一つだと思うんです。

それで、この取り組みをどういうふうにご考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

行政報告の内容と重複いたしますが、南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略における健康創造型生涯活躍のまちプロジェクトにおいては、共立湊病院の跡地及び隣接する杉並区有地を一体的に活用し、サービスつき高齢者住宅50戸、既存施設のリノベーションによるサテライトオフィスやアトリエのほか、若者を中心とした多世代向け住宅を設け、学び、遊び、つながるをキーワードに大学に見立てた交流拠点整備の推進に向けた事業計画の策定に取り組んでおります。

また、共同事業に係る用地確保に向けては、一部事務組合下田メディカルセンターの2月定例会において、旧病院建物解体工事、設計業務委託料を含む平成29年度当初予算が可決成立したことから、同土地売買契約の締結に向けて、今準備を進めております。今後も百人委員会等による町民の皆様方のご意見を伺いながら、これらの事業の早期実現に向けて取り組んでまいりたいと思えます。

そして、先ほど議員が言われました森里川海プロジェクトですが、これは今の生涯活躍のまちのCCRC事業のもっと包含するような大きな考え方で、いわゆる循環型社会を

つくっていくという考え方になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

それと、この生涯活躍のプロジェクトなんですけれども、私は、中間報告という書類をこの間初めて見たんですよ、知っている方で来てくれた人たちがいてですね、あちらで初めて見ましたけれども、中間報告は28年11月に出たというような話を聞いております。これを見て、私も何だこれ、みんな、全然知らない話だぞという話を、ミナミイズ温泉大学も初めて出そうという話の中で、一般質問の中で出てきたわけなんですけれども。これを見たときに中間まとめとなっておりますけれども、南伊豆町版生涯活躍のまち、（仮称）ミナミイズ温泉大学プロジェクト中間まとめという形がついてあるんですけれども、この書類についての説明とどういう目的、あるいはどう考えておられるかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

生涯活躍のまち、このいわゆる南伊豆町生涯活躍のまちの中間報告とありますが、議員の皆様には既にご案内しておると記憶しておりますが。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 私も記憶力が余りないのか、わかりませんが、これは、えーっという形で、初めて見たような中、ほかの人も何も言わないのかなと思ったんですけれども、聞きたいことは、この地域再生事業、イノベーションという形でございますけれども、それはどのように考えておられますか、お伺いします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

地域再生法に基づく施策の推進に当たり、地方自治体が行う具体的な取り組みを記載したものが地域再生計画でありまして、本町では3月末に国へ提出する予定になっております。

同計画の提出により、本町が計画する地方創生関連事業への国の支援措置が受けられることになり、次年度以降の事業推進に係る主要な財源となります。今後も地域創生推進交付金

等の財源を有効活用しながら、事業推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） それでもう一つ、生涯学習事業ということでございますけれども、それについてをどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

生涯学習事業につきましては、先ほどの答弁にもありましたように、本町が取り組んでおります生涯活躍のまち事業の中核に位置づけており、平成29年度の取り組みといたしましては、各種講座開講に向けた準備に着手するとともに、年度終盤にはそのような講座を開講したいと考えております。この生涯学習事業では、町民の方々に講師としてご活躍をいただく講座も設ける予定でありまして、長年の経験を培った能力を存分に発揮していただき、町民の方々が相互に教え合い、学び合う場を提供し、生きがいややりがいの創出につなげてまいりたいと思います。

過日、伊豆法人会で南伊豆町の3達人の紹介がありました、海の達人、山の達人、森の達人、畑の達人というような形の紹介がありました。これらの方たちは、やはり海、そして山、森、畑についていろいろと精通されていると。このような方たちを講師にしながら、新しい教え合いの形をつくっていきたいということでございます。

具体的な内容は担当室長から答弁させます。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

生涯活躍のまちの中の生涯学習事業ですが、ただいま町長が申し上げたとおり、計画の中の核に位置づけております。町長からもありましたとおり、地域の住民の方々が先生になり、ぜひ清水議員も農業の専門家ということでございますので、講師として活躍していただきたいと思っております。

また、杉並区にございます地域大学という、やはり市民大学がございまして、そちらのほうとの連携も考えております。杉並から講師を呼んでこっちで講座を開いていただく。あるいは、先ほど町長が申し上げました3達人を杉並区に送って講座を組むなどというような、

いろいろな展開を考えております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 褒められたのか何かよくわかりませんが、私も講師のほうはやらさせていただきます。今町でやっているボランティア代表をつくる時に、いろいろ畑のことも聞かれる、要するに天候が悪いとき、あるいは田んぼに関して、最低限のものは知っておいてもらいたい。私の中で簡単に1時間半ほどかかったんですけども、長々と最低限のことは知っておいてくださいと。桜についてはバラ科の木ですよ。最低限そのくらいのことは知っておかないと、ボランティアできませんからねという形の中で、これについての説明、想定をして、ボランティアガイドの講師としてやっておりました。

そういう形でございますけれども、この生涯活躍のまちをメインとして、共立湊病院跡地を活用するという話だろうと思っておりますけれども、我々もですね、下田あるいはよその町の議員と落ち合ったときにですね、何か両議会の説明資料のほうは私、南伊豆町の全協でもらった資料よりも詳しいような気がしたんですけども、同じ書類が回っているのか、それとも組合のほう丁寧な書類が回っているのか。地元の南町民が余り詳しくなくて、よその町の議員さんのほうが詳しくあったものですから、それについての資料提供の関係はどのようなようになっておられるかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

南伊豆町議会に我々が提出した資料というのは、我々事務局がつくったものであります。組合で提出されたものは組合の事務局がつくったものということですので、内容については差異がございます。それで、我々といたしましても、別に省略してつくったつもりはございませんので、もし一部事務組合に提出された資料が欲しいということでありましたら、入手できるように努力したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） そういう形でまた資料をお願いいたします。全議員のをお願いいたします。

それで、新たな、これによると、生涯活躍のまちをやるんだけれども、実施主体として、

まちづくり会社をやるんだと。まちづくり会社については、どのようなものを考えておられるのか。この間も大森先生とか、やっぱり地元の協力がなければ生涯活躍のまちをつくるんだみたいなものはうまくいかないよという話がありました。このまちづくり会社をどんな方針を、会社組織を考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

議員のおっしゃったとおり、運営にはまちづくり会社という記載をしております。ただ、今の段階では計画段階ということで、具体的に株式会社なのか、一般社団法人なのか、NPOなのか、まだその点の調査については決定しておりませんので、29年度、1年間計画を進める中で、どういった組織が適切かの判断をした中で決定していきたいと考えております。以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） まちづくり会社の中で、それら会社を運営していくという中で、町も協力してやっていくんだと思うんですけども、ミナミイズ温泉大学という話がありました、先日の議会の中でもそういう話が出ましたけれども、要するに、ミナミイズ温泉大学の運営は、町とまちづくり会社の共同で行っていくというふうに解釈してよろしいですか。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

町とまちづくり会社と共同でというお話がありましたが、基本的には、まちづくり会社が運営していくといった方向に最終的にはいきたいなと考えております。以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 今の答弁を考えていきますと、まちづくり会社をこれから考えていく、いいものをつくっていききたいから考えていくんだという形だと思います。となると、その会社をつくる時、議会にも一応お教えいただきたいなと。要するにどんなふうに考えておられるのか。先ほども業者の募集についてはどういうふうに考えているのか。その両方について、こう考えているというものを議員のほうへ資料提供していただければ大変助かるのではないかなと。その中でほかの議員さんもそういう法人を立ち上げるための提案等もあると思

いますので、ぜひとも報告願いたいと思います。

もう一つ質問がありますけれども、基本的なことについて、答弁書等をいただけたら助かります。

あと、最後に、今回、定年退職なされる、課長の方々、これまで長い間どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。またこれからも南伊豆のために、よろしく応援お願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君の質問を終わります。

---

#### ◎議第8号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） これより議案審議に入ります。

議第8号 南伊豆町自家用有償旅客運送条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第8号の提案理由を申し上げます。

本議案は、町内における生活交通手段の確保及び地域住民の福祉向上を目的とするもので、道路運送法第79条の規定に基づき、町が実施する自家用有償旅客運送業務等において、必要な事項を定めるものであります。

詳細については、企画課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

企画課長。

〔企画課長 菰田一郎君登壇〕

○企画課長（菰田一郎君） それでは、内容を説明させていただきます。

本条例につきましても、南伊豆町自家用有償旅客運送ですね、公共交通の維持に係る路線の指定運行につきましても定めるものになっております。この中では、路線につきましても、

青野線、吉田線の2本といたしまして、使用料については片道250円、350円という形で運行していく。あくまでも短期年間の試験運行にはなります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を第1常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、議第8号議案は第1常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### ◎議第9号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第9号 石廊崎オーシャンパークの設置及び管理に関する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第9号の提案理由を申し上げます。

石廊崎町有地の新名称については、公募に基づく中で「石廊崎オーシャンパーク」と命名いたしました。

本議案は、石廊崎オーシャンパークを魅力的で親しみやすい自然公園・名勝地とするため、当該施設の設置及び管理について必要な事項を定めるものであります。

詳細については、企画課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

ます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

企画課長。

〔企画課長 菰田一郎君登壇〕

○企画課長（菰田一郎君） それでは、説明させていただきます。

石廊崎オーシャンパークの設置及び管理に関する条例につきましては、石廊崎地域に新設いたします自然公園に関する管理、その内容を定めるものとなっております。

管理運営につきましては、指定管理者による管理運営という形で条立てをつくっております。また、使用料、駐車場料金等につきましては、自動2輪、1日1回につき500円、普通自動車1,000円、大型自動車2,000円を上限として定めるものであります。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を第1常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、議第9号議案は第1常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### ◎議第10号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第10号 南伊豆町三坂地区防災センターの設置及び管理に関する条例制定についてを議題とします。



提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第10号の提案理由を申し上げます。

本議案は、三坂地区における防災拠点施設として三坂地区防災センターを整備したことに伴う、当該施設の設置及び管理に関する条例を定めるものであります。

本条例は全11条からなるもので、自然災害や火災などの非常時における防災活動の拠点としての機能を確保するとともに、平常時においては、防災研修等に活用することで地域の防災力を高めることを設置目的としております。

詳細については、総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 橋本元治君登壇〕

○総務課長（橋本元治君） 議第10号の内容説明を申し上げます。

当該事業は、旧差田保育所跡地に避難所機能を有する防災センターを整備し、あわせて旧三坂幼稚園跡地に防災倉庫を整備したもので、それぞれの施設規模は、防災センター部分が延床面積355.75平方メートル、防災倉庫で184.68平方メートルとなっており、構造はいずれも鉄骨造の平屋づくりでございます。

施設用途といたしましては、指定避難所のない三坂地域の防災拠点施設とするもので、災害時はもとより、平常時においては、地域の防災訓練、防災研修会の会場のほか、防災備蓄品及び防災資機材等の物資保管拠点として活用するものであります。

当該施設整備事業においては、制限つき一般競争入札を経て、平成28年6月9日付をもって長田建設工業株式会社と契約をいたしまして、同月29日には起工式をとり行いました。

一部外構等の変更契約を経て本年1月31日に完成したもので、総事業費は1億1,524万8,420円でございます。

また、本条例につきましては、地方自治法244条の2第1項の規定に基づき条例制定を行うもので、全11条立てによるものでございます。

なお、別添議第10号資料といたしまして、平面図に完成写真を組み込んだものをお配りし

てございますのでごらんをいただければというふうに思います。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を第1常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、議第10号議案は第1常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### ◎議第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第17号 平成28年度南伊豆町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第17号の提案理由を申し上げます。

本議案は、補正予算額8億9,805万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億1,795万9,000円とするものです。

歳出の主なものは、地域づくり推進事業のうち、ふるさと寄附金記念品代を2,000万、地熱資源開発調査業務委託料5億円、土地開発基金繰出金1億6,000円、健康福祉センター等建設工事費2億6,000万円などを減額するものです。

また、これら歳出に対応する財源としては、国庫支出金5億6,259万7,000円、ふるさと寄

附金4,000万円、財政調整基金繰入金1億7,097万7,000円などを減額するものです。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

すみません、今、土地開発基金繰出金を1億6,000万円と申し上げましたが、1億6,100万円の誤りであります。訂正いたします。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 橋本元治君登壇〕

○総務課長（橋本元治君） 議第17号の内容説明を申し上げます。

平成28年度南伊豆町一般会計補正予算書第5号をごらんください。

1ページをお開きいただきたいと思います。

第1条により、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8億9,805万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ56億1,795万9,000円としたいものでございます。

また、第2条で定める地方自治法第213条第1項の規定に基づく繰越明許費については、予算書8ページにお示しの第2表のとおり、1億122万1,000円といたしました。

その主なものは、地域づくり推進事業における石廊崎への進入路整備工事及び旧温室解体工事のほか、臨時福祉給付金給付事業などでございまして、同繰越明許費に係る説明資料といたしまして、別つづりにてお配りしてございますので、ご確認をお願いいたします。

また、第3条の債務負担行為に係る補正については、予算書9ページの第3表にお示しのとおり、健康福祉センター建設工事費に係る限度額を2億6,000万円としたいものでございます。

また、第4条では、地方債に係る限度額の変更でございまして、予算書10、11ページの第4表に記載の7件にかかる限度額の変更をお願いするものでございます。

それでは、補正予算の内容についてご説明を申し上げますが、年度末における最終補正に伴いまして、歳入歳出ともに各事務事業執行に伴う更正額の調整が主な補正理由となっておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

歳出から、主なものについてご説明申し上げます。

歳出につきましては、補正予算書の26ページからとなっておりますのでごらんください。

2款総務費を5億2,547万8,000円減額し、17億2,871万1,000円としたいものでございます。  
主なものでは、次ページの1項12目地域づくり推進費を5億4,959万5,000円減額し、ふるさと寄附金返礼品となる記念品代2,000万円、地熱資源開発事業では、地熱資源開発調査業務に係る委託料5億円のほか、15目基金費で、共立湊病院跡地に係る土地開発基金への繰出金1億6,100万円などを減額するものでございます。

また、同じく15目基金費には、ふるさと応援基金積立金として2億2,161万3,000円を計上いたしました。

次に、32、33ページをごらんください。

3款1項1目社会総務福祉費を2億8,160万9,000円減額し、4億8,532万5,000円としたいものでございます。

主なものでは、15節健康福祉センター整備に係る工事請負費2億6,000万円などとなっております。

38、39ページをごらんください。

4款衛生費では2,291万9,000円を減額し、5億8,921万円としたいもので、主なものは1項6目老人保健費の老人保健ヘルス事業で437万1,000円のほか、次ページ、2項3目し尿処理費に係る南豆衛生プラント負担金250万2,000円などを更正減するものでございます。

5款農林水産業費では、2,161万2,000円を減額し1億1,736万2,000円としたいもので、1項3目農業振興費における経営体育成事業費補助金1,000万円のほか、次ページ、2項1目林業振興費に係る森林整備地域活動支援推進事業補助金705万7,000円などを減額するものでございます。

7款土木費では、入札差金等による更正減で1,000万円を減額し、5億6,086万1,000円としたいもので、5項3目公共下水道費にかかる繰出金786万3,000円などとなっております。

続きまして、歳入における主なものについてご説明を申し上げます。

補正予算書16ページからごらんください。

1款町税を1,684万2,000円増額し、8億9,575万4,000円としたいもので、町民税、固定資産税、軽自動車税の増額を見込みました。

10款1項1目地方交付税では、9,111万3,000円を増額し、21億577万3,000円としたいもので、全額普通交付税でございます。

また、次ページになりますが、14款国庫支出金につきましては、5億6,259万7,000円を減額し、3億527万1,000円としたいもので、主なものは、2項1目総務費国庫補助金の5億

429万4,000円のほか、5目土木費国庫補助金5,005万5,000円などをそれぞれ減額するものがあります。

次に、予算書22、23ページをお願いいたします。

16款2項1目不動産売払い収入には差田地内町有地の土地売払い収入として4,840万7,000円を見込み、17款寄附金では3,970万1,000円を減額し、3億6,040万2,000円としたいもので、ふるさと寄附金4,000万円の減額と、社会福祉事業寄附金を見込みました。

このことから、18款繰入金につきましては、1億7,097万7,000円を減額し、4,826万7,000円といたしました。

予算書14、15ページの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

同明細書の歳出の部になりますが、本補正予算の総額8億9,805万1,000円を減額いたしまして、歳出合計額を56億1,795万9,000円としたいものでございまして、右側部分の本補正額の財源内訳にもお示しのとおり、特定財源を除く一般財源は459万9,000円となっております。

議第17号の内容説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第17号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第17号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎議第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第18号 平成28年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第18号の提案理由を申し上げます。

本議案は、後期高齢者支援金等及び共同事業拠出金の調整等が主なもので、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,921万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億4,660万5,000円とするものであります。

歳出の主なものは、後期高齢者支援金等1,014万9,000円、共同事業拠出金2,502万4,000円などを減額し、基金積立金を2,000万円増額するもので、歳入では、国庫支出金2,991万5,000円、前期高齢者交付金840万4,000円、県支出金475万2,000円、共同事業交付金5,996万8,000円などを減額し、療養給付費交付金84万3,000円、繰越金8,793万2,000円を増額するものであります。

詳細につきましては、健康福祉課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒田三千弥君登壇〕

○健康福祉課長（黒田三千弥君） 平成28年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議第18号の内容説明を申し上げます。

補正予算書をお開きください。

歳出からご説明申し上げます。

14ページ、15ページをごらんください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、国民健康保険制度改正に伴うシステム改修委託料の確定に基づきまして、235万1,000円を減額し、474万1,000円としたいものでございます。

2款保険給付費につきましては、財源内訳の変更でございます。

3款1項1目後期高齢者支援金でございますが、支援金額が確定したため、1,014万9,000円を減額し、1億7,532万4,000円としたいものでございます。

6款1項1目介護納付金につきましても、納付額が確定したため169万2,000円減額し、7,376万3,000とさせていただきます。

16ページ、17ページをお開きください。

次に7款1項共同事業拠出金でございますが、1目高額療養費共同事業医療費拠出金を82万9,000円減額し、4,196万4,000円と、4目保険財政共同安定化事業拠出金を2,419万5,000円を減額し、3億1,672万4,000円とするもので、拠出金の確定に伴い、減額するものでございます。

9款1項1目支払準備基金積立金でございますが、2,000万円を増額し、2,002万3,000円としたいものでございます。

歳出については以上でございます。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税につきましては120万2,000円を減額し、2億8,612万4,000円としたいものでございまして、1目一般被保険者国民健康保険税、2目退職被保険者等国民健康保険税を年間収入金額により減額するものであります。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金でございますが、交付決定されたため、1,907万5,000円を減額し、2億2,862万5,000円としたいものであり、医療給付減額分の減額でございます。内容は説明欄に記載のとおりでございます。

2目高額療養費共同事業負担金でございますが、高額医療費共同事業拠出金額が確定したことにより20万8,000円減額し、1,049万円としたいものでございます。

2項国庫補助金と同じ調整交付金ですけれども、829万円減額し、8,309万8,000円としたいもので、普通調整交付金の減額でございます。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。

5款1項1目前期高齢者交付金を840万4,000円減額し、4億9,515万8,000円、6款1項1目高額療養費共同事業負担金20万8,000円減額し、1,049万円、6款2項1目財政調整交付金を454万4,000円減額し、6,341万7,000円。

続きまして、8款1項2目保険財政共同安定化事業交付金を5,996万8,000円減額し、2億8,095万1,000円としたいもので、これも交付額の確定に伴う減額でございます。

次に、10款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金でございますが、375万1,000円を減額し、1億1,378万5,000円としたいもので、内訳は、こちらのほうにつきましては、説明欄記載のとおりでございます。

また、11款1項1目その他繰入金でございますが、8,793万2,000円を増額し、1億4,298万円としたいものでございます。

歳入については以上でございます。

8ページ、9ページに戻り、下段のほうをごらんください。

歳出合計でございますが、補正前の額が18億6,580万2,000円、補正額マイナス1,921万7,000円、計18億4,660万5,000円、財源内訳でございますが、特定財源、国庫支出金、その他それぞれマイナス、一般財源が8,297万4,000円となっております。

以上で内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕



○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。  
採決します。

議第18号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第18号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後1時00分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

#### ◎議第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第19号 平成28年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第3号）  
を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第19号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ67万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億713万9,000円とするものであります。

歳出の主なものは、1款総務費168万2,000円、第3四半期までの実績に基づき、2款保険給付費1,124万5,000円をそれぞれ減額し、7款諸支出金を1,407万3,000円増額するもので、歳入では4款国庫支出金を1,302万7,000円増額し、5款支払基金交付金1,094万9,000円などを減額するものです。

詳細につきましては、健康福祉課長より説明させますので、ご審議のほどよろしくお願

申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒田三千弥君登壇〕

○健康福祉課長（黒田三千弥君） 平成28年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第19号の内容説明を申し上げます。

歳出から主なものをご説明申し上げます。

12、13ページをお開きください。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費及び2項介護予防サービス等諸費につきまして、第3四半期までの実績により、年間必要額を推計し、負担金、補助及び交付金をそれぞれ、記載のとおりにつきまして補正をお願いするものであります。

主なものは、1目居宅サービス給付費を2,288万円増額し、3億3,050万5,000円と、5目施設サービス給付費を1,969万7,000円増額し、4億1,744万3,000円とさせていただきます。

次に、14ページをお開きください。

5項1目特定入所者介護サービス費を820万5,000円減額し、4,484万5,000円とするものです。

16ページ、17ページをお開きください。

7款諸支出金、2項償還金及び還付加算金、1目償還金につきまして、平成27年度国県負担金及び地域支援事業交付金の確定により、返還金を1,407万3,000円を増額させていただくものです。

歳出の主なものは以上でございます。

続きまして、歳入の主なものを説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。

4款1項国庫負担金、1目介護給付費負担金ですが、交付額が決定したことにより、1,422万円増額し、1億9,714万3,000円としたいものです。

次に、5款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金でございますが、交付額の確定により999万8,000円減額し、2億8,106万円としたいものでございます。

次に、9款繰入金、1項一般会計繰入金、4目その他一般会計繰入金ですが、111万円減額し、1,864万8,000円としたいもので、1節事務費等繰入金を減額させていただくものでござ

ございます。

8ページ、9ページに戻って、下段をごらんください。

歳出合計でございますが、補正前の額11億6,646万6,000円、補正額67万3,000円、計11億713万9,000円、補正財源の内訳でございますが、特定財源の国庫支出金、その他をマイナスさせていただきまして、一般財源が9万8,000円のものでございます。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。採決します。

議第19号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第19号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎議第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第20号 平成28年度南伊豆町南上財産区特別会計補正予算（第1

号)を議題とします。

提案の説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第20号の提案理由を申し上げます。

本議案は、土地貸付収入及びこれに伴う財政調整基金積立金の調整を行うもので、積立金4万7,000円を増額するほか、財産収入7,000円及び繰越金4万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ61万5,000円とするものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第20号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第20号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第21号 平成28年度南伊豆町土地取得特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第21号の提案理由を申し上げます。

本議案は、補正予算額1億6,112万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48万1,000円とするものであります。

歳出では、公共用地取得費の公有財産購入費1億6,100万円などを減額し、歳入では、土地開発基金繰入金と同額、減額したいものであります。

詳細については、総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 橋本元治君登壇〕

○総務課長（橋本元治君） 議第21号の内容説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に1億6,112万円を減額し、予算の総額を48万1,000円としたいものでございます。

予算書の12、13ページをごらんください。

歳出にかかります補正項目についてご説明をさせていただきます。

1款1項1目公共用地取得費1億6,100万円を減額するもので、平成28年度中に予定をしてございました本町地方創生事業に係る公共用地先行取得事業、具体的には共立湊病院跡地購入費を減額するものでございます。

予算書8、9ページの補正予算事項別明細書をごらんください。

下段にお示しのとおり、補正前の額1億6,160万1,000円から補正額1億6,112万円を除きまして、歳出合計額を48万1,000円としたいもので、財源内訳は、右ページにお示しのとおりでございます。

次ページ10、11ページをごらんください。

歳入につきましては、1款1項1目財産貸付収入を12万円減額し、2款1項1目土地開発基金繰入金を1億6,100万円減額したいものでございます。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第21号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第21号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### ◎議第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第22号 平成28年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第22号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,137万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億9,196万円とするものであります。

歳出の主なものは、人事異動による給与費等の確定のほか、事業費の確定による更正減であります。

また、これら財源については、事業量、事業費の確定にあわせ、補助金、繰入金及び下水道事業債などを減額するものであります。

このほか、予算書第2条に定める繰越明許費を6,600万円とし、第3条に定める地方債の限度額を8,860万円としたいものであります。

詳細については、生活環境課長から説明させますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 議第22号について内容説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開きください。

1条本特別会計歳入歳出の総額からそれぞれ5,137万6,000円を減額して、予算の総額を3億9,196万円としたいものであります。

第2条は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費について、予算書6ページの第2表繰越明許費に記載のとおり6,600万円といたしました。別に繰越明許費の説明書を付してございますので、後ほどご確認ください。

第3条の地方債の変更につきましては、予算書8ページの第3表地方債補正に記載のとおり、限度額を8,860万円としたいものです。

予算書の16ページ、17ページをごらんください。

歳出であります。

1款1項1目公共下水道建設費、補正前の額2億6,961万8,000円を4,743万6,000円減額し、2億2,218万2,000円としたいものです。主なものといたしまして、クリーンセンター建設工

事委託料3,500万円の減額であります。

2款業務費、補正前の額6,495万3,000円を394万円減額し、6,101万3,000円としたいものです。

2款1項1目総務管理費、補正前の額2,307万8,000円を331万円減額し、1,976万8,000円としたいものです。主なものといたしまして、事業確定に伴う受益者負担金システム導入委託料234万円の減額であります。

2款1項1目管渠費、補正前の額1,363万5,000円を63万円減額し、1,300万5,000円としたいものです。詳細につきましては、説明欄記載のとおりです。

予算書の14ページ、15ページをごらんください。

歳入です。

3款1項1目下水道費国庫補助金、補正前の額1億1,685万円を955万円減額し、1億730万円としたいものです。詳細につきましては、説明欄記載のとおりです。

5款1項1目一般会計繰入金、補正前の額1億3,145万2,000円を786万3,000円減額し、1億2,358万9,000円としたいものです。

7款2項1目雑入、補正前の額2万2,000円を343万7,000円増額し、345万9,000円としたいものです。詳細につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

8款1項1目下水道債、補正前の額1億2,600万円を3,740万円減額し、8,860万円としたいものでございます。

予算書の10ページ、11ページをごらんください。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入です。

歳入総額は、補正前の額4億4,333万6,000円から補正額5,137万6,000円を減額し、3億9,196万円としたいものです。

次に、予算書の12ページ、13ページをごらんください。

一番下段でございますが、歳出合計は、補正前の額4億4,333万6,000円から補正額5,137万6,000円減額し、3億9,196万円とし、補正額の財源内訳は、国県支出金955万円、地方債3,740万円、その他401万6,000円、一般財源41万円減額したいものです。

議第22号の内容説明は以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕



○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第22号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第22号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎議第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第23号 平成28年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第23号の提案理由を申し上げます。

水道事業会計の収益的収入及び支出のうち、営業費用を978万9,000円減額し、水道事業費用の総額を3億2,172万5,000円とするものです。

収入については、営業収益を1,420万5,000円増額し、営業外収益を75万9,000円減額したいもので、水道事業収益の総額を3億4,994万8,000円とするものです。

また、資本的収入及び支出のうち、建設改良費を52万8,000円減額し、資本的支出の総額を3億2,502万7,000円とするほか、収入においては、国県補助金を1,464万5,000円、企業債を2,240万円減額し、建設改良工事負担金を262万円増額するもので、資本的収入の総額を1億7,215万3,000円とするものです。

詳細については、生活環境課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 議第23号について内容説明をさせていただきます。

予算書の1ページをごらんください。

第1条から第6条までの定めに従い、につきまして補正するものでございます。

次に、予算書の21ページをごらんください。

平成28年度南伊豆町水道事業会計補正予算内訳書でございます。

収益的収入及び支出のうち、収入でございます。

1款水道事業費収益、既決予定額3億3,650万2,000円を1,344万6,000円増額し、3億4,994万8,000円としたいものです。

1款1項営業収益、既決予定額2億5,218万3,000円を1,420万5,000円増額し、2億6,638万8,000円としたいものでございます。

1款1項1目給水収益、既決予定額2億3,819万1,000円を1,983万1,000円増額し、2億5,802万2,000円としたいものです。

1款1項2目受託工事費収益、既決予定額539万8,000円を359万8,000円減額し、180万円としたいものです。

1款1項3目その他営業収益、既決予定額859万4,000円を202万8,000円減額し、656万6,000円としたいものです。

1款2項営業外収益、既決予定額8,431万9,000円を75万9,000円減額し、8,356万円としたいものです。

1款2項5目他会計補助金、既決予定額4,247万円を44万3,000円減額し、4,202万7,000円としたいものです。詳細は、説明の記載のとおりです。

1 款 2 項 6 目長期前受金戻入、既決予定額3,581万1,000円を31万6,000円減額し、3,549万5,000円としたいものです。

次に、22ページをお開きください。

歳出についてご説明させていただきます。

1 款水道事業費用、既決予定額 3 億3,151万4,000円を978万9,000円減額し、3 億2,172万5,000円としたいものです。

1 款 1 項営業費用、既決予定額 3 億383万7,000円を978万9,000円減額し、2 億9,404万8,000円としたいものです。

1 款 1 項 1 目原水・浄水・送水・配水・給水費、既決予定額5,025万5,000円を510万8,000円減額し、4,514万7,000円としたいものです。主に契約差金及び電気料の見直しにより減額するものでございます。

1 款 1 項 2 目受託工事費、既決予定額538万6,000円を273万6,000円減額し、265万円としたいものです。これは事業量の見直しにより、新設給水工事請負費等を減額するものでございます。

1 款 1 項 3 目総係費、既決予定額7,917万2,000円を100万円減額し、7,817万2,000円としたいものです。これは人事に伴う手当の更正減でございます。

1 款 1 項 4 目簡易水道等費、既決予定額2,850万2,000円を96万1,000円減額し、2,754万1,000円としたいものです。これは電気料の見直しにより減額するものです。

1 款 1 項 5 目減価償却費、既決予定額 1 億3,823万2,000円を 1 万6,000円増額し、1 億3,824万8,000円としたいものです。これは水利権の発生により、減価償却費を増額するものです。

次に、23ページをごらんください。

資本的収入及び支出のうち、収入についてご説明させていただきます。

1 款資本的収入、既決予定額 2 億657万8,000円を3,442万5,000円減額し、1 億7,215万3,000円としたいものです。

1 款 2 項 1 目国県補助金、既決予定額6,346万円を1,464万5,000円減額し、4,881万5,000円としたいものです。

1 款 3 項 1 目企業債、既決予定額 1 億2,440万円を2,240万円減額し、1 億200万円としたいものです。

1 款 5 項 1 目建設改良工事負担金、既決予定額1,098万円を262万円増額し、1,360万円と

したいものです。

支出についてご説明いたします。

1 款資本的支出、既決予定額 3 億 2,555 万 5,000 円を 52 万 8,000 円減額し、3 億 2,502 万 7,000 円としたいものです。

1 款 1 項建設改良費、既決予定額 2 億 5,525 万 1,000 円を 52 万 8,000 円減額し、2 億 5,473 万 3,000 円としたいものです。

1 款 1 項 1 目水道施設改良費、既決予定額 3 億 5,301 万 2,000 円を 52 万 8,000 円減額し、2 億 5,248 万 4,000 円としたいものです。これは事業確定による委託料の減額によるものでございます。

そのほか資料であります予定貸借対照表、予定損益計算書、キャッシュフロー計算書も付しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

議第 23 号の内容説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。採決します。

議第 23 号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第23号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎議第24号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第24号 平成29年度南伊豆町一般会計予算を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第24号の提案理由を申し上げます。

本議案については、予算編成方針で申し上げましたとおりでありますので、各科目別の内容につきましては、総務課長から説明させます。

また、この後の提出議案であります。議第25号から議第37号までの各特別会計予算及び水道事業会計予算についても同様でありますので、それぞれの担当課長から説明させます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 橋本元治君登壇〕

○総務課長（橋本元治君） 議第24号 平成29年度南伊豆町一般会計予算（案）についての内容説明を申し上げます。

予算書1ページをごらんください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出の総額を57億8,100万円といたしました。また、第2条は、地方自治法第214条の規定に基づく債務負担行為を定めたもので、予算書6ページにお示しの第2表債務負担行為のとおりでございます。

第3条で定める地方債は、予算書7ページの第3表によるものとし、起債の目的、限度額、利率、償還方法等は記載のとおりでございまして、総額6億1,490万円を予定してございます。

また、第4条により一時借入金の限度額を6億円といたしました。

次に、一般会計歳入歳出予算の概要について申し上げます。

予算書34、35ページの歳出からごらんください。

第1款議会費につきましては、町議会の運営活動に要する経費として5,995万8,000円を計上いたしました。

次ページ、36ページから63ページまでの第2款総務費につきましては、17億3,522万2,000円を計上いたしました。

その主なものは、ふるさと寄附金返礼品等記念品代で1億5,000万円、石廊崎オーシャンパーク整備に係る進入路、旧温室解体及び石廊崎港内トイレ整備などの工事請負費2億6,560万円、跡地再開発設計委託料に係る業務委託料等で5,358万2,000円、路線バス維持事業補助金5,600万円、地熱資源開発調査業務委託料4億円などを見込むほか、土地開発基金への繰出金1億6,000万円を計上いたしました。

予算書64ページから81ページまでの第3款民生費につきましては、15億3,598万6,000円を計上いたしました。

その主なものは、障害者児福祉事業に係る自立支援介護給付費で1億4,066万円、健康福祉センター整備事業における工事請負費3億1,000万円、後期高齢者医療費事務に1億5,874万円、児童福祉施設運営事務に2億547万6,000円、子育て支援費に1億3,274万7,000円のほか、介護保険特別会計繰出金1億6,023万円などがございます。

82ページから91ページまでの第4款衛生費につきましては、5億8,087万1,000円を計上いたしました。

その主なものは、各種予防接種委託料等の感染症予防事務に1,978万9,000円、老人保健ヘルス事業2,410万2,000円、下田メディカルセンター負担金ほかで7,706万1,000円、清掃センター包括運転管理業務委託1億7,388万円、ごみ収集事務6,566万4,000円及び南豆衛生プラント組合負担金6,371万円などを見込んだところでございます。

92ページから101ページまでの第5款農林水産業費につきましては、1億1,921万4,000円を計上いたしました。

その主なものは、農業振興事業における遊休農地美化業務委託料に324万円、有害鳥獣対策事業1,102万2,000円、森林病虫害等対策事業894万3,000円のほか、漁業集落排水事業特別会計繰出金2,596万1,000円などがございます。

102ページから107ページまでが第6款商工費でございます、1億4,219万4,000円を計上いたしました。

その主なものは、観光振興事業における宣伝委託料3,227万6,000円、湯の花観光交流館指定管理委託料557万円、公共交通機関等利活用観光活性化事業費補助金300万円のほか、町営

温泉施設指定管理委託料400万円などがございます。

108ページより117ページまでの第7款土木費につきましては、5億2,799万8,000円を計上いたしました。

その主なものは、道路改良事業に1億1,927万1,000円、橋梁長寿命化修繕事業1億1,300万円、港湾管理事務に1,992万円、公共下水道事業特別会計繰出金1億5,175万5,000円などを予定しております。

118ページから123ページまでの第8款消防費では、3億2,082万3,000円を計上いたしました。

その主なものは、広域消防組合負担金1億8,580万7,000円、消防団などの非常備消防事務に3,530万3,000円、消防施設管理事務費2,523万7,000円、同報無線設備改修及び防災標識設置工事などの大規模地震対策事業に5,390万8,000円などを予定してございます。

124ページより147ページまでの第9款教育費につきましては、3億1,510万5,000円を計上いたしました。

その主なものは、学校給食調理業務委託料を含む事務局事務で1億117万7,000円、小学校管理費及び同教育振興費で8,459万8,000円、中学校管理費及び同教育振興費で7,010万1,000円のほか、図書館運営業務委託料及び図書購入費などの図書館費に2,461万5,000円を計上いたしました。

また、148、149ページの第10款災害復旧費には、307万円を計上し、次ページの第11款公債費を4億3,055万9,000円としたほか、第12款予備費を前年度と同額の1,000万円といたしました。

続きまして、予算書12、13ページにお戻りください。

1款町税につきましては、前年度比663万9,000円減の8億7,227万3,000円を計上し、固定資産税、たばこ税、入湯税の減収が見込まれる中、町民税、軽自動車税の伸びを見込んだところでございます。

次ページ、10款地方交付税については、2,300万円の減収を見込み、特別交付税1億7,000万円を含む総額で18億7,000万円を計上いたしました。

また、18、19ページの14款国庫支出金では、事業量の変動に伴い1億490万9,000円減の6億9,787万3,000円を見込み、26、27ページの17款寄附金においては、ふるさと寄附金を1億円減の3億円と見込んでおります。

このため、18款繰入金に5億294万1,000円を予定し、19款繰越金を前年度と同額の1億

7,000万円といたしました。

予算書10、11ページの歳入歳出予算事項別明細書における歳出の款別一覧表をごらんください。

一般会計歳出予算の総額は57億8,100万円でございます、前年度と比較して200万円の減となっております。

また、予算の財源内訳でお示しのとおり、特定財源の合計額21億4,679万2,000円を除いた一般財源を36億3,420万8,000円としたいものでございます。

内容説明は以上でございます。

また、別添として平成29年度当初予算説明資料を付してございますので、あわせてご確認をいただければと思います。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、議第24号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### ◎議第25号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第25号 平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

内容説明を求めます。

健康福祉課長。



〔健康福祉課長 黒田三千弥君登壇〕

○健康福祉課長（黒田三千弥君） 議第25号の内容説明を申し上げます。

歳出の主なものからご説明申し上げます。

184ページ、185ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、793万2,000円を計上いたしました。主なものは、13節委託料でございます。内容につきましては、記載のとおりでございます。

2款保険給付費、1項療養諸費でございますが、被保険者の構成の変化や医療費の動向等を勘案し、保険給付費を予算計上いたしました。

次のページ、186ページ、187ページをごらんください。

1目一般被保険者療養給付費9億5,000万円、前年度比で3,300万円の増額となっております。同じように2目退職被保険者等療養給付費、対前年度比3,200万円の増、以上全て負担金、補助及び交付金として計上してございます。

次に、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費1億5,300万円、2目退職被保険者等高額療養費2,050万円、いずれも19節負担金、補助及び交付金でございます。

次の3項移送費、4項出産育児諸費、5項葬祭費は、昨年度と同様な増額を計上してございます。

続きまして、3款1項1目後期高齢者支援金等でございますが、1億8,513万円を計上いたしました。

次に、190ページ、191ページをお開きください。

6款1項1目介護納付金でございますが、負担金、補助及び交付金といたしまして、7,254万9,000円を計上いたしました。

続いて、7款1項共同事業拠出金、1目高額医療費共同事業医療費拠出金、これは1レセプト80万円を超えるものでございます。4,266万5,000円でございますが、国保連合会が実施している再保険事業の拠出金でございます。

続いて、4目保険財政共同安定化事業拠出金、80万円以下1円以上のものでございます。3億1,987万5,000円を計上いたしましたが、これも1目同様に記載の保険事業の拠出金であります。

8款保険事業費、1項1目特定健康審査等事業費840万円でございますが、これの主なものは、ページをめくっていただき、193ページの説明欄に記載してありますとおり、13節委

託料でございまして、特定健康診査の委託料730万4,000円でございます。

2項保険事業費、1目保健衛生普及費754万4,000円でございますが、成人病健診補助金126万8,000円、人間ドック受診費補助金250万円でございます。胃がんや乳がん等のがん検診、人間ドック受検者に対し補助するものでございます。

次に、194ページ、195ページをお開きください。

歳出の最後になりますが、12款1項1目予備費を例年度と同様500万円計上いたしました。次に、歳入の主なものを説明いたします。

176ページ、177ページにお戻りください。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税2億7,688万8,000円を計上いたしてございます。内訳といたしまして、1節医療給付分、現年度課税分1億7,571万7,000円、2節後期高齢者支援金等の分6,558万5,000円、3節介護納付金分2,428万6,000円であります。

続いて、2目退職被保険者等国民健康保険税1,281万3,000円でございます。内訳は1目と同様でございます。

次に、1つ飛びまして、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費等負担金でございますが、2億1,701万1,000円を計上いたしております。内訳として、右のページに記載のとおり、1節減額分として、療養給付費等負担金1億4,653万円計上をお認めいただいて、179ページの説明欄に移りまして、介護保険納付金負担金2,321万5,000円、後期高齢者支援金負担金5,726万4,000円などとなっております。

2項の国庫補助金、1目財政調整交付金でございますが、9,132万8,000円の内訳といたしまして、1節普通調整交付金9,082万4,000円等でございます。また、5目の国民健康保険制度改正に伴いますシステム改修補助金でございますが、364万1,000円を計上してございます。

4款1項1目療養給付費交付金でございますが、9,931万9,000円を計上してございます。主なものは、退職被保険者等療養給付費交付金でございます。

5款1項1目前期高齢者、65歳から74歳の交付金でございますが、6億118万5,000円でございます。

6款県支出金におきましても、3款国保と同様の内訳となっております。

180ページ、181ページをごらんいただけますか。

8款1項1目高額医療費共同事業交付金を2,133万3,000円、2目保険財政共同安定化事業交付金を3億1,987万5,000円を計上させていただきました。

10款につきまして、繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金でございますが、1億953万9,000円を計上してございます。内訳は、1節保険基盤安定繰入金7,918万円などがございます。

11款1項繰越金でございますが、次のページに移っていただきまして、2目その他繰越金でございますが、861万1,000円を計上してございます。これは前年度その他繰入金でございます。

以上が歳入の主なものでございます。

それでは、174ページ、175ページの最下段をごらんいただきたいと思います。

歳出合計、本年度予算額18億6,278万円、前年度予算額17億9,348万1,000円、比較6,929万9,000円の増でございます。本年度予算額の財源内訳でございますが、特定財源といたしまして、国県支出金4億1,269万2,000円、その他10億4,187万5,000円、一般財源4億821万3,000円でございます。

以上で内容の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、議第25号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

---

◎議第26号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第26号 平成29年度南伊豆町介護保険特別会計予算を議題とします。  
内容説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒田三千弥君登壇〕

○健康福祉課長（黒田三千弥君） 議第26号の内容説明を申し上げます。

歳出の主なものからご説明申し上げます。

212ページ、213ページをお開きいただきたいと思います。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、285万円を計上いたしました。主なものは、13節委託料でございます。内容に記載のとおりでございます。

続いて、2項介護認定審査会、2目認定調査費764万円でございますが、主なものは7節賃金で、認定調査の臨時職員3名分の賃金、12節役務費等で、主治医意見書作成料等でございます。

4項1目賀茂郡介護認定審査会費でございますが、2年間、事務局が本町となりますので、680万3,000円を計上いたしました。主なものは、1節の報酬で、審査会委員の報酬619万4,000円でございます。

次に、214ページ、215ページをお願いいたします。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費でございますが、3億6,100万円を計上いたしてございます。

3目地域密着型介護サービス給付費1億3,500万円でございますが、認知症対応型の共同介護給付、グループホーム等の利用や小規模事業所、19人以下の事業所の通所サービスに対するものでございます。

5目施設介護サービス給付費でございますが、4億3,000万円を計上いたしました。特別養護老人ホーム、老人保健施設等、施設サービス利用に対するものでございます。

次のページ、216ページ、217ページをお開きください。

居宅介護サービス計画給付費4,500万円を計上いたしてございます。ケアマネジャーさんが立てるプランの作成料でございます。

次に、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費758万9,000円、次のページ、218ページ、219ページをお開きください。4項1目高額介護サービス費に1,880万円、5項1目特定入所者介護サービス費に4,550万9,000円を計上いたしてございます。これは、低所得者の方の食費、居住費補足給付費とされるものでございます。

次のページ、220ページ、221ページをお開きください。

1項1目介護予防生活支援サービス事業費でございますが、介護予防日常生活支援総合事業、新しい総合事業と言われるものでございますが、1,698万4,000円でございますが、主なものは、221ページの説明欄に記載の13節委託料でございます。

2項1目一般介護予防費603万円でございますが、これは一般高齢者を対象とする事業で、説明欄に記載の委託事業が主なものでございます。

次に、222ページ、223ページをお開きいただきたいと思います。

3項の包括支援事業・任意事業で1目の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業2,254万8,000円でございますが、包括支援センターの職員3名分の人件費が主なものでございます。

次に、3目の在宅医療介護連携推進事業でございますが、平成28年度から1市5町で賀茂圏域の地域拠点となる医療機関に医療・介護連携推進事業に係る委託料115万7,000円を計上してございます。

4目認知症総合支援事業でございますが、認知症対策を目的とし、臨時職員1名の賃金を計上してございます。

最後に8款でございます。予備費でございます。昨年同様100万円を計上させていただきました。

以上が歳出の主なものでございます。

次に、歳入のご説明を申し上げます。

206ページ、207ページをお開きいただきたいと思います。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者分でございますが、2億1,556万1,000円を見込ませていただきました。1節現年度分保険料、特別徴収保険料、普通徴収の内訳となっております。

2款1項1目介護認定審査会負担金でございますが、賀茂郡介護認定審査会の事務局は本町が担うことになりましたので、4町からの負担金の548万3,000円を計上いたしてございます。

次、4款でございますが、国庫支出金の1項国庫負担金、1目介護給付費負担金でございますが、1節に現年度分とし1億8,679万8,000円を計上いたしてございます。

2項国庫補助金につきましては、調整交付金として7,822万3,000円を計上してございます。続いて、5款の支払基金交付金でございますが、2億9,550万4,000円、第2号被保険者分

の交付金でございます。

6 款県支出金、国県負担金につきましては、次のページに移りますが、1 億5,619万6,000 円を計上してございます。

中段の9 款繰入金、一般会計繰入金でございますが、1 目介護給付費繰入金1 億3,192万 1,000円、2 目地域支援事業分として、これは総合事業の関係でございますが、288万7,000 円、同じく3 目包括支援事業分として474万3,000円をそれぞれ計上してございます。

その他一般会計繰入金でございますが、1,682万5,000円であります。事務費等の繰入金が 主なものでございます。また、低所得者の保険料の軽減負担金繰入金として299万5,000円を 上げさせていただいております。

210ページ、211ページをお開きください。

歳入の最後となりますけれども、11款諸収入でございます。これは雑入ですが、220万円 でございますが、内容につきましては、説明欄に記載のとおり、各種介護予防事業を実施す る上での利用者の負担金を計上してございます。

以上が歳入の主なものでございます。

最後になりますが、204ページ、205 ページの歳出欄をごらんください。

歳出合計、本年度予算額11億2,674万7,000円、前年度予算額11億337万1,000円、比較 2,337万6,000円の増、本年度予算額の財源内訳でございますが、特定財源の国県支出金4 億 4,295万3,000円、その他3 億2,143万9,000円、一般財源3 億6,235万5,000円となつてござい ます。

以上で内容説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議あ りませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、議第26号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

---

◎議第27号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第27号 平成29年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

内容説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒田三千弥君登壇〕

○健康福祉課長（黒田三千弥君） 議第27号の内容説明を申し上げます。

同じように歳出からご説明申し上げます。

244、245ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、124万2,000円を計上してございます。主なものは、やはり13節の委託料でございます。内容は記載のとおりでございます。

次に、2項1目徴収費でございますが、102万9,000円でございます。同じように13節委託料でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合会納付金でございますが、1億1,179万4,000円でございます。内訳は、19節負担金、補助及び交付金の保険料負担金が1億616万7,000円、事務費負担金が562万7,000円となっております。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金ですが、23節の償還金利子割引料の保険料還付金203万5,000円を計上しました。

次に、歳入をご説明申し上げます。

240ページ、241ページをお願いいたします。

1款1項1目後期高齢者保険料でございますが、7,236万3,000円を計上いたしました。内訳は、1節現年分保険料、普通徴収保険料、滞納繰越分保険料の内訳でございます。

次に、4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金を788万4,000円、2目の保険基盤安定繰入金を3,380万3,000円をそれぞれ計上いたしてございます。

6 款諸収入、2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金の203万5,000円を計上いたしてございます。

戻りまして、238ページ、239ページ、歳出をごらんください。

歳出合計でございますが、本年度予算額 1 億1,622万円、前年度予算額 1 億1,095万7,000円、比較526万3,000円の増、本年度予算額の財源内訳であります。全て一般財源で 1 億1,622万円であります。

以上で内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、議第27号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### ◎議第28号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第28号 平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計予算を議題とします。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 橋本元治君登壇〕

○総務課長（橋本元治君） 議第28号の内容説明を申し上げます。

予算書251ページの平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計予算案をごらんください。



歳入歳出の総額をそれぞれ23万5,000円としたいものでございます。

歳出につきましては、予算書260、261ページにお示しのとおり、1款1項1目一般管理費で23万5,000円を計上いたしました。

また、歳入につきましては、258、259ページにお示しのとおり、1款1項2目利子及び配当金の財政調整基金利子1,000円のほか、2款1項1目基金繰入金として12万8,000円を見込み、3款1項1目繰越金を10万6,000円といたしました。

以上のことから、歳入歳出をそれぞれ23万5,000円とするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、議第28号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### ◎議第29号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第29号 平成29年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算を議題とします。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 橋本元治君登壇〕

○総務課長（橋本元治君） 議第29号の内容説明を申し上げます。

予算書265ページの平成29年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算案をごらんください。

歳入歳出の総額をそれぞれ42万5,000円としたいものでございます。

歳出につきましては、予算書274、275ページにお示しのとおり、1款1項1目一般管理費42万5,000円を計上いたしました。

また、歳入につきましては、272、273ページにお示しのとおり、1款1項1目繰越金で8万5,000円、3款1項1目財産貸付収入として33万9,000円を見込み、2目利子及び配当金には財政調整基金利子1,000円を計上いたしました。

以上のことから、歳入歳出をそれぞれ42万5,000円とするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、議第29号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

---

### ◎議第30号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第30号 平成29年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算を議題とします。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 橋本元治君登壇〕

○総務課長（橋本元治君） 議第30号の内容説明を申し上げます。

予算書279ページの平成29年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算案をごらんください。

歳入歳出の総額をそれぞれ776万7,000円としたいものでございます。

歳出につきましては、予算書288、289ページにお示しのとおり、1款1項1目一般管理費776万7,000円を計上いたしました。

歳入につきましては、286、287ページをごらんください。

1款1項1目財産貸付収入として768万5,000円を見込み、2目利子及び配当金7,000円のほか、3款1項1目繰越金を7万5,000円といたしました。

以上のことから、歳入歳出をそれぞれ776万7,000円とするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、議第30号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

ここで2時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議第31号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第31号 平成29年度南伊豆町土地取得特別会計予算を議題とします。  
内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 橋本元治君登壇〕

○総務課長（橋本元治君） 議第31号の内容説明を申し上げます。

予算書293ページの平成29年度南伊豆町土地取得特別会計予算書をごらんください。

歳入歳出の総額をそれぞれ1億6,000万1,000円としたいものでございます。

予算書302、303ページをごらんください。

歳出については、1款1項1目公共用地取得費に公有財産購入費として1億6,000万円を計上いたしました。本町地方創生事業に係る公共用地先行取得事業として共立湊病院跡地を購入するものでございます。

繰出金1,000円は、科目存置であります。

また、歳入につきましては、300ページをごらんください。

公共用地取得に係る財源として、2款1項1目土地開発基金からの繰入金を1億6,000万円といたしました。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、議第31号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

---

◎議第32号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第32号 平成29年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算を議題とします。

内容説明を求めます。

教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大野孝行君登壇〕

○教育委員会事務局長（大野孝行君） 議第32号の内容説明を申し上げます。

本会計は、本年4月から実施する東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業において、本町が幹事町となることから設置したものでございます。

歳出からご説明申し上げます。

314、315ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、3,192万円を計上いたしました。本特別会計の全歳出であります。

主なものは、賀茂地区指導主事3人分の人件費で、2節給料の一般職給1,476万円、3節職員手当等の968万4,000円、4節共済費の536万7,000円となっております。人件費以外のものでは、11節需用費の消耗品費23万円、12節役務費の通信運搬費15万8,000円、14節使用料及び賃借料の複写機使用料60万円、18節備品購入費の施設備品10万円等を計上いたしました。

次に、歳入をご説明申し上げます。

312、313ページをお願いします。

1款1項1目負担金、1節関係町負担金で3,192万円を計上いたしました。本会計の全歳入となります。指導主事を共同設置する賀茂地区5町の負担金でございます。負担割合は7割が5町均等割、2割が各町の学校数割、1割が各町の児童生徒数割となっております。

以上で内容説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、議第32号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### ◎議第33号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第33号 平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 議第33号の内容説明をさせていただきます。

予算書の319ページをごらんください。

1条歳入歳出予算の総額は3億4,847万8,000円としたいものであります。

2条債務負担行為の期間及び限度額につきましては322ページ、第2表債務負担行為記載のとおりでございます。

第3条に係る地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還につきましては、323ページ、第3表地方債記載のとおりとなります。

4条に係る一時借入金の最高額を3億円と定めるものでございます。

次に、324ページ、325ページをごらんください。

歳入歳出予算事項別明細書であります。

歳入では、1款負担金及び分担金、本年度予算額500万円を見込みました。

2款使用料及び手数料、本年度予算額4,260万2,000円を見込みました。

3 款国庫支出金、本年度予算額6,210万円を見込みました。

5 款繰入金、本年度予算額 1 億5,175万5,000円を見込みました。

7 款諸収入、本年度予算額202万1,000円を見込みました。

8 款町債費、本年度予算額8,500万円を見込みました。

歳入合計額は、本年度予算額 3 億4,847万8,000円を見込み、前年度予算額 4 億611万6,000円と比較しまして、5,763万8,000円の減額を予定しております。

次に、326ページ、327ページをごらんください。

歳出になります。

1 款下水道費、本年度予算額 1 億6,609万9,000円を見込みました。

2 款業務費、本年度予算額8,088万8,000円を見込みました。

3 款公債費、本年度予算額 1 億1,049万1,000円を見込みました。

4 款予備費、本年度予算額100万円を見込みました。

このことによりまして、歳出合計は、本年度予算額 3 億4,847万8,000円を見込み、前年度予算額 4 億611万6,000円と比較しまして5,763万8,000円の減額を予定しております。また、今年度予算額の財源内訳は、国県支出金6,210万円、地方債8,500万円、その他6,140万1,000円、一般財源 1 億3,997万7,000円を予定してございます。

330ページ、331ページをごらんください。

歳出となります。

1 款 1 項 1 目公共下水道建設費 1 億6,609万9,000円の主なものといたしまして、27年度から施工しておりますクリーンセンター建設工事委託料でございます。

2 款 1 項 1 目総務管理費1,591万1,000円の主なものといたしまして、窓口収納業務等の外部委託に伴う水道会計への分担金でございます。

332ページ、333ページをごらんください。

2 款 1 項 1 目管渠費1,611万円の主なものといたしまして、供用開始から16年が経過した管渠の状況を確認するための調査清掃委託料でございます。

334ページ、335ページをごらんください。

2 款 2 項 2 目処理場ポンプ場費3,886万7,000円の主なものといたしまして、クリーンセンター及び中継ポンプ場等の委託管理業務委託料でございます。

3 款 1 項 1 目元金8,789万1,000円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりです。

3 款 1 項 2 目利子2,260万円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。

4款1項1目予備費100万円は、不測の支出に備えるための費用を計上いたしました。

328ページ、329ページをごらんください。

歳入となります。

1款1項1目負担金500万円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。

2款1項1目使用料4,260万1,000円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。

2款2項1目手数料1,000円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。

3款1項1目下水道費国庫補助金6,210万円の詳細につきましては、資本整備総合交付金となります。

5款1項1目一般会計繰入金1億5,175万5,000円の詳細につきましては、建設費繰入金といたしまして1,399万円、公債費等繰り入れといたしまして1億3,775万6,000円となっております。

7款2項1目雑入202万1,000円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。

8款1項1目下水道債8,500万円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。  
議第33号の内容説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、議第33号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。



◎議第34号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第34号 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 議第34号の内容説明をさせていただきます。

343ページをごらんください。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,643万7,000円としたいものです。

2条地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法につきまして、346ページ、第2表地方債記載のとおりとなります。

348ページ、349ページをごらんください。

歳入歳出予算事項別明細書であります。

歳入では、1款負担金及び分担金、本年度予算額655万円、2款使用料及び手数料、本年度予算額468万円、3款繰入金、本年度予算額845万8,000円、4款諸収入、本年度予算額4万9,000円、5款国庫支出金、本年度予算額3,000万円、6款県支出金、本年度予算額1,200万円、8款町債費、本年度予算額1,470万円を見込みました。

歳入合計では、本年度予算額7,643万7,000円、前年度予算額2,474万4,000円と比較しまして5,169万3,000円の増額を予定しております。

350ページ、351ページをごらんください。

歳出となります。

1款総務費、本年度予算額525万5,000円、2款公債費、本年度予算額818万2,000円、3款漁業集落環境整備費、本年度予算額6,300万円を見込みました。

歳出合計は、本年度予算額7,643万7,000円、前年度予算額1,474万4,000円と比較しまして5,169万3,000円の増額を予定しております。また、今年度予算額の財源内訳は、国県支出金4,200万円、地方債1,470万円、その他1,127万9,000円、一般財源845万8,000円を予定しております。

354ページ、355ページをごらんください。

歳出となります。

1款1項1目総務管理費525万円の主なものといたしまして、指定管理に伴う施設管理委

託料でございます。

2款1項1目元金618万5,000円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。

2款1項2目利子199万7,000円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。

3款1項1目子浦漁業集落環境整備事業費6,300万円の主なものといたしまして、供用開始後20年が経過し、機能の低下した施設の機能向上を図るための工事請負費となります。

352ページ、353ページをごらんください。

歳入となります。

1款1項1目漁業集落排水事業費分担金655万円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。

2款1項1目漁業集落排水施設使用料468万円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。

3款1項1目一般会計繰入金845万8,000円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。

4款1項1目雑入4万9,000円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。

5款1項1目農林水産業費国庫補助金3,000万円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。

6款1項1目農林水産業費県補助金1,200万円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。

8款1項1目下水道債1,470万円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。

なお、歳入における施設使用料並びに指定管理料につきましては、前年度実績からの推察をしたものを計上しておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

議第34号の内容説明は以上となります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、議第34号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

---

### ◎議第35号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第35号 平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 議第35号の内容説明をさせていただきます。

357ページをごらんください。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ858万4,000円としたいものです。

360ページ、361ページをごらんください。

歳入歳出予算事項別明細書であります。

支出では、1款分担金及び負担金、本年度予算額25万円、2款使用料及び手数料、本年度予算額444万円、3款繰入金、本年度予算額384万8,000円、5款諸収入、本年度予算額4万6,000円を見込みました。

歳入合計は、本年度予算額858万4,000円、前年度予算額863万2,000円と比較しまして4万8,000円の減額を予定しております。

362ページ、363ページをごらんください。

支出になります。

1款総務費、本年度予算額498万7,000円、2款公債費、本年度予算額359万7,000円を見込んでございます。

歳出合計では、本年度予算額858万4,000円、前年度予算額863万2,000円と比較しまして4万8,000円の減額を予定しております。本年度予算額の財源内訳は、その他473万2,000円、

一般財源384万8,000円を予定しております。

366ページ、367ページをごらんください。

歳出となります。

1款1項1目総務管理費498万7,000円の主なものといたしまして、指定管理に伴う施設管理委託料でございます。

2款1項1目元金287万2,000円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりです。

2款1項2目利子72万5,000円を予定してございます。

364ページ、365ページをごらんください。

歳入となります。

1款1項1目漁業集落排水事業費分担金25万円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。

2款1項1目漁業集落排水施設使用料440万円を見込みました。

3款1項1目一般会計繰入金384万8,000円を見込みました。

5款1項1目雑入4万6,000円を見込みました。

なお、歳入における施設使用料及び支出の指定管理料につきましては、前年度実績からの推察したものを計上してございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

議第35号の内容説明は以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、議第35号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

◎議第36号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第36号 平成29年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 議第36号の内容説明をさせていただきます。

369ページをごらんください。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,806万3,000円としたいものです。

372ページ、373ページをごらんください。

歳入歳出予算事項別明細書です。

1款分担金及び負担金、本年度予算額25万円を見込みました。

2款使用料及び手数料、本年度予算額408万円を見込みました。

3款繰入金、本年度予算額1,365万5,000円を見込みました。

5款諸収入、本年度予算額7万8,000円を見込みました。

歳入合計では、本年度予算額1,806万3,000円、前年度予算額1,922万1,000円と比較しまして115万8,000円の減額を予定しております。

374ページ、375ページ、ごらんください。

歳出になります。

1款総務費、本年度予算額465万5,000円を見込みました。

2款公債費、本年度予算額1,340万8,000円を見込みました。

歳出合計では、本年度予算額1,806万3,000円、前年度予算額1,922万1,000円と比較しまして115万8,000円の減額を予定しております。また、本年度予算額の財源内訳は、その他440万8,000円、一般財源1,365万5,000円を予定しております。

378ページ、379ページをごらんください。

歳出となります。

1款1項1目総務管理費465万5,000円の主なものといたしまして、指定管理に伴う施設管理委託料でございます。

2款1項1目元金1,132万4,000円を見込みました。

2款1項2目利子208万4,000円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。  
376ページ、377ページをごらんください。

歳入となります。

1款1項1目漁業集落排水事業費分担金25万円につきましては、説明欄記載のとおりとなります。

2款1項1目漁業集落排水施設使用料408万円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。

3款1項1目一般会計繰入金1,365万5,000円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。

5款1項1目雑入7万8,000円の詳細につきましては、説明欄記載のとおりとなります。

なお、歳入のうちの施設使用料並びに支出の指定管理料につきましては、前年度実績からの推察したものを計上してございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議第36号の内容説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、議第36号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

---

◎議第37号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第37号 平成29年度南伊豆町水道事業会計予算を議題とします。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 議第37号の内容説明をさせていただきます。

平成29年度南伊豆町水道事業会計予算におきましては、本議案にお示しのとおり、1条から9条に掲げる、お示しのとおり、定めに従い、上程するものでございます。

失礼しました、1条から9条に掲げるものを上程させていただくものでございます。

予算書35ページをごらんください。

平成29年度南伊豆町水道事業会計予算実施計画説明書でございます。

収益的収入及び支出のうち、収入からお願いいたします。

1款水道事業収益、本年度予算額3億2,893万8,000円、前年度予算額3億3,652万2,000円と比較しまして756万4,000円の減額となりました。

1款1項営業収益、当年度予算額2億4,645万2,000円といたしました。その内訳は、1款1項1目給水収益2億3,949万円、1款1項2目受託工事収益ゼロです。3款1項1目その他営業収益696万2,000円。

次に、1款2項営業外収益、当年度予算額8,248万6,000円を見込みました。

1款2項1目受取利息及び配当金は、本年度予算額3,000万円、1款2項2目雑収益32万4,000円、1款2項4目消費税還付金602万円、1款2項5目他会計補助金4,199万7,000円、1款2項6目長期前受金戻入3,414万2,000円を見込みました。

予算書36ページをごらんください。

収益的収入及び支出です。

1款水道事業費用、本年度予算額3億2,715万6,000円、前年度予算額3億2,889万9,000円と比較しまして174万3,000円の減額となりました。

1款1項営業費用、本年度予算額3億304万3,000円、前年度予算額3億122万2,000円と比較しまして182万1,000円の増額となりました。

この内訳は、1款1項1目原水・浄水・送水・配水・給水費、本年度予算額5,401万7,000円、1款1項2目受託工事費38万6,000円、1款1項3目総係費1億638万3,000円、1款1項4目簡易水道等費は上下水道に統合したことによりまして、本年度予算はゼロとなります。

1款1項5目減価償却費1億4,014万2,000円、1款1項6目資産減耗費205万5,000円、1

款1項7目その他営業費用、本年度予算額6万円と見込みました。

1款2項営業費用、本年度予算額2,311万3,000円、前年度予算額2,667万7,000円と比較しまして356万4,000円の減額となりました。

1款2項1目支払利息及び企業債取扱諸費1,976万1,000円、1款2項2目雑支出、当年度予算額335万2,000円を見込みました。

1款3項3目予備費、当年度予算額100万円を見込みました。

予算書の39ページをごらんください。

資本的収入及び支出のうち、収入です。

1款資本的収入、当年度予算額1億2,374万1,000円、前年度予算額1億7,945万4,000円と比較しまして5,571万3,000円の減額となりました。

1款1項1目一般会計繰入金、当年度予算額157万1,000円、前年度予算額461万4,000円と比較しまして304万3,000円の減額となりました。詳細につきましては、説明付記、記載のとおりとなります。

1款2項1目国県補助金、当年度予算額3,560万円、前年度予算額6,346万円と比較しまして2,786万円の減額となりました。詳細につきましては、説明付記のとおりとなります。

1款3項1目企業債、当年度予算額7,760万円、前年度予算額1億40万円と比較しまして2,280万円の減額となりました。詳細につきましては、説明欄のとおりです。

1款5項5目建設改良工事負担金、当年度予算額897万円、前年度予算額1,098万円と比較しまして201万円の減額となりました。

予算書40ページをごらんください。

資本的収入及び支出。

当年度予算額2億9,053万5,000円、前年度予算額3億2,527万円と比較しまして3,473万5,000円の減額となりました。

1款1項建設改良費、本年度予算額2億1,614万5,000円を見込みました。

1款1項1目水道施設改良、当年度予算額2億1,614万5,000円を見込みました。主なものといたしまして、毛倉野簡易水道施設整備等に伴う工事請負費でございます。

1款2項1目企業債償還金、当年度予算額6,439万円、前年度予算額6,030万4,000円と比較しまして408万6,000円の減額となりました。詳細につきましては、説明付記記載のとおりとなります。

1款3項1目旅費、当年度予算額1,000万円を見込みました、前年度予算と比較しまして



増減はありません。

このほか予算書の4ページから34ページまでが予算書に係る支出資料でありまして、後ほどご確認いただければと思います。また、お手元の資料には平成29年度南伊豆町水道事業会計重点施策を添付してございますので、赤線で示した部分が29年度事業でございますので、あわせてご確認をお願いいたします。

議第37号の内容説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、議第37号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

---

### ◎散会宣告

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事は終了いたしましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後 2時44分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

## 平成29年3月南伊豆町議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成29年3月2日(木)午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議第 1号 南伊豆町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 3 議第 2号 南伊豆町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 4 議第 3号 南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 5 議第 4号 南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 6 議第 5号 南伊豆町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定について
- 日程第 7 議第 6号 南伊豆町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 8 議第 7号 静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約制定について
- 日程第 9 議第11号 平成28年度南伊豆町健康福祉センター建築工事契約の締結について
- 日程第10 議第12号 平成28年度石廊崎支線道路新設・改良工事(その1)変更契約の締結について
- 日程第11 議第13号 南伊豆町クリーンセンター建設工事委託変更契約の締結について
- 日程第12 議第14号 南伊豆町クリーンセンター電気設備工事委託変更契約の締結について
- 日程第13 議第15号 指定管理者の指定について(湯の花観光交流館)
- 日程第14 議第16号 財産の処分について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（11名）

1番	岡部克仁君	2番	渡邊哲君
3番	比野下文男君	4番	加畑毅君
5番	長田美喜彦君	6番	稲葉勝男君
7番	清水清一君	8番	漆田修君
9番	齋藤要君	10番	渡邊嘉郎君
11番	横嶋隆二君		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	梅本和熙君	副町長	松本恒明君
教育長	小澤義一君	総務課長	橋本元治君
企画課長	菰田一郎君	地方創生室長	勝田智史君
地域整備課長	鈴木重光君	商工観光課長	齋藤重広君
町民課長	渡辺雅之君	健康福祉課長	黒田三千弥君
教育委員会 教育委員会 事務局局長	大野孝行君	生活環境課長	飯田満寿雄君
会計管理者	鈴木豊美君	総務係長	山本広樹君

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大年美文	主事	齋藤貴成
--------	------	----	------

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（稲葉勝男君） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより平成29年3月南伊豆町議会定例会本会議第3日の会議を開きます。

---

◎議事日程説明

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事日程は、印刷配付したとおりでございます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（稲葉勝男君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

南伊豆長議会会議規則の定めるところにより、議長が指名をいたします。

8番議員 漆 田 修 君

9番議員 齋 藤 要 君

---

◎議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） これより議案審議に入ります。

議第1号 南伊豆町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第1号の提案理由を申し上げます。

本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、関連条例である南伊豆町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものです。

この改正は、養育のため、勤務時間の制限となる養育対象の子の範囲の拡張、介護休暇の分割取得や、介護のための所定労働時間短縮措置等を講ずるものとなっております。

施行日については、引用法令の改正が平成29年1月1日に施行されており、公布の日からの施行では、当該法律との均衡を失する恐れがあることから、本条例の適用を平成29年1月1日に遡るものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第1号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第1号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第2号 南伊豆町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第2号の提案理由を申し上げます。

本議案は、前議案と同様に、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、関連条例である南伊豆町職員の育児休業等に関する条例の一部改正を行うものです。

主な改正点は、育児休業、育児短時間勤務及び部分休業の対象となる子の範囲に、特別養子縁組の介護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等を加えるというものであります。

また、施行日の取り扱いにつきましては、引用法令である児童福祉法の一部改正が平成28年6月3日に公布され、平成29年4月1日に施行となっていることから、当条例についても同日に施行するものです。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第2号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第2号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### ◎議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第3号 南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長（梅本和熙君） 議第3号の提案理由を申し上げます。

本議案は、南伊豆町特別職の職員で、非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するもので、同条例別表1に地域おこし協力隊員を新たに加えるものであります。

これまで、地域おこし協力隊員については、報償費をもって予算措置にまいりましたが、静岡県からの指導等に基づく中で、平成29年度より隊員報酬とするものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

清水清一君。

○7番（清水清一君） 7番、清水。

説明資料の3の1ページのほうに、新しく地域協力隊員のほうで書いてありますけれども、そういう解釈してよろしいでしょうか。



○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（橋本元治君） お答えをいたします。

議員ご指摘のとおりでございます。一番の最終ページでございますが、今まで認定こども園園長、これに一番最後に地域おこし協力隊員月額16万6,000円というものを加えたいというところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

○7番（清水清一君） ありがとうございます。

ということは、議員における議会、もらっているわけですから、一生懸命やっていただいて、町のためによくなってもらえるような地域協力隊員になっていただくよう、指導お願いいたします。

要望にします。

○議長（稲葉勝男君） 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第3号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第3号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第4号 南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第4号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成29年4月から実施する高齢者の生活支援・介護予防サービスにおいて、市町村が主体となり、コーディネーターと生活支援サービスの多様な提供主体等をもって定期的な情報の共有・連携強化の場を設けるもので、その体制整備を図ることを目的に南伊豆町生活支援体制整備協議会を設置するものであります。

このほか、現在規定している附属機関の加筆・削除など、条文等の整理を行うものであります。

詳細につきましては、総務課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

〔総務課長 橋本元治君登壇〕

○総務課長（橋本元治君） 議第4号の内容をご報告させていただきます。

本条例については、地方自治法第138条の4第3項及び同法第202条の3第1項に規定する附属機関について定めるものでございます。

本改正により追加する附属機関の南伊豆町高齢者保健福祉計画等策定委員会及び南伊豆町地域包括支援センター運営協議会については、現行において運用している附属機関でございますが、規定漏れであったもの、このほか、先ほど町長のほうから提案理由でもございましたが、南伊豆町生活支援体制整備協議会については、高齢者の生活支援・介護サービスにおいて、市町村が主体となり、コーディネーターと生活支援サービスの多様な提供主体等をもって定期的な情報の共有や連携強化の場を設置することにより、その体制整備を図るものでありまして、これら3つの附属機関を新たに追加するものでございます。

一方、南伊豆町国民年金委員については、附属機関の要件に該当せず、厚生労働大臣の委

嘱を受けて活動するものであること。南伊豆町地域新沿岸漁業構造改善協議会及び南伊豆町合併協議会については、現状においてその必要性や存在自体がないもの。さらに南伊豆町環境審議会については、平成27年制定の南伊豆町環境基本条例において、同審議会の位置づけが既に規定されていること。加えて、南伊豆町町立小中学校就学指導委員会については既に就学支援に名称変更がなされ、同名称により附属機関として規定されていること。これらの理由により5つの附属機関を削除するものでございます。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第4号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第4号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第5号 南伊豆町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第5号の提案理由を申し上げます。

本議案は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法、及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律（平成28年法律第86号）等が、平成28年11月28日に公布され、同日から施行されたことに伴い、南伊豆町税賦課徴収条例等の一部を改正するものです。

詳細については、町民課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

○議長（稲葉勝男君） 町民課長。

〔町民課長 渡辺雅之君登壇〕

○町民課長（渡辺雅之君） それでは、議第5号 南伊豆町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、消費税率10%への増税を2年半延期する税制改正関連法案が臨時国会で成立をし、地方税関係におきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律（平成28年法律第86号）及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令（平成28年政令第360号）が平成28年11月28日に公布をされ、いずれも公布の日から施行されたことに伴い、南伊豆町税賦課徴収条例及び南伊豆町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例（平成28年条例第23号）の関連部分について、一部を改正するものでございます。

改正の概要でございますが、平成29年4月に予定をされていた消費税率の10%への引き上げが2年半延期されたことに伴いまして、同時に予定をしていた地方法人課税の減償是正や社会課税の見直しについても施行期日が平成31年10月1日まで延期となったことから、改正条文等の所要の修正を行うものでございます。

主な改正点といたしましては、第1条による改正では、消費税率引き上げ前後における住宅需要を平準化する観点から、特例的な措置である住宅ローン控除制度の適用期限の延長に係る改正を規定をいたしまして、第2条による改正におきましては、消費税率8%引き上げ時に導入をされた、法人住民税の一部を地方交付税として再配分する仕組みである都市と地方の税収偏在是正措置について、平成29年4月の消費税率10%への引き上げにあわせ、この措置が拡大される予定でしたが、増税が延期となったため、法人町民税の税率引き下げ時期に係る改正規定の削除及び施行期日を平成31年10月1日として再規定する所要の修正を行います。

同じく、消費税率10%への引き上げにあわせて、自動車取得税を廃止し、導入する予定であった軽自動車税環境性能割についても延期となったため、軽自動車税環境性能割の導入時期及び現行の軽自動車税を種別割に名称変更する時期に係る改正規定等の削除を行うとともに、施行期日を平成31年10月1日として再規定する所要の規定の整備を行うほか、軽自動車税のグリーン化特例軽課の1年延長に係る点についても所要の修正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、お手元に配付してございます資料ナンバー5の新旧対照表によりご説明をいたします。資料ナンバー5、新旧対照表をごらんください。

条文の軽微な加除修正等につきましては、上位法令の改正に伴うものでございますので割愛をさせていただき、主な改正点についてのみ説明をさせていただきます。

新旧対照表につきましては、左側が改正後、右側が改正前の条文で、アンダーラインを引いてある部分が改正による箇所となっております。

それでは、1ページの第1条による改正でございますが、制定書第7条の3の2は個人住民税における住宅ローン控除制度の規定でございます。現行の住宅ローン控除につきましては、平成11年から平成18年または平成21年から平成31年6月において、住宅の取得等を経て、居住の用に供した場合、所得税の住宅ローン控除可能額のうち所得税において控除しきれなかった額を控除限度額の範囲内で個人住民税から控除するものでありまして、平成18年度税制改正において調節をされ、平成20年度分の個人住民税が適用をされてございます。

今回の改正では、消費税率10%への引き上げ時期が平成29年4月から平成31年10月に変更されたことを受けまして、所得税における住宅ローン控除制度の適用期限について、平成31年6月30日までの入居分から平成33年12月31日までの入居分の2年半延長されることとあわせまして、個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期限をこのように2年半延長するものでございます。

続いて、2ページ以降の第2条による改正をごらんください。

第2条の改正につきましては、平成28年6月定例会でご承認をいただきました南伊豆町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例（平成28年条例第23号）の改正文の一部を改正するものでございます。消費税率の10%への引き上げ実施が平成29年4月から平成31年10月に2年半延期されたことから、自動車取得税を廃止し、導入される予定であった軽自動車税環境性能割、それに伴う現行の軽自動車税を種別割とする名称変更、法人町民税法人税割の税率引き下げ等について改正規定を一度削除し、第1条の義務施行期日を平成31年10月1日として再規定することが主な内容となっております。

右側の改正前の規定をごらんください。

第1条の改正規定中、第18条の3に規定する納税証明事項、第19条に規定する延滞金の規定の改正規定について、軽自動車税から種別割への名称変更に係る規定の削除と環境性能割導入に係る所要の規定を削除をするものでございます。

次に、34条の4に規定する法人税割の税率の改正規定について削除をするものでございます。

次に、第80条、軽自動車税の納税義務者等、それから3ページの第81条、軽自動車税のみなし課税の改正規定について、環境性能割の導入及び種別割への名称変更の規定を削除をするものでございます。

次に、4ページの第81条の2、これは日本赤十字社の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の非課税の範囲を新設規定を削除をし、軽自動車税環境性能割に係る第81条の3、環境性能割の課税標準から、5ページの81条の8、環境性能割の減免までの新設規定を削除をするものでございます。

次に、第82条で規定をしております種別割の税率から、7ページの第91条に規定をしている原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付等までの、軽自動車税から種別割への名称変更に係る改正規定について削除をするものでございます。

次に、新設をしました附則第15条の2、軽自動車税の環境性能割の賦課徴収の特例から、8ページの附則第15条の6、軽自動車税の環境性能割の税率の特例までの規定を削除をするものでございます。

今度は、左側の改正後の規定をごらんください。

附則第16条、これは軽自動車税の種別割の税率の特例の改正規定でございますが、平成29年度分または平成29年度分以後の年度分の軽自動車税の種別割に適用することとしていたグ

リーン化特例軽課等経年重課に係る特例措置について、種別割という名称を落とし、軽自動車税としての規定の適用を受けることとするもので、軽自動車税のグリーン化特例軽課が1年延長に係る規定を修正するものでございます。

次に、10ページ、お開きください。

10ページ、左側の改正後、第1条の2をごらんください。この第1条の2は、軽自動車税の環境性能割の導入及び現行の軽自動車税の名称を種別割へ変更すること並びに法人町民税法人税割の税率引き下げに係る導入時期の延期に伴い、規定を追加するもので、施行期日を平成31年10月1日とするため、第2条により、先ほど削除した第18条の3から16ページの附則第15条の6までの改正規定を再度規定し直すものでございます。

また、17ページの附則第16条は、平成32年度以降の年度分について軽自動車税種別割として経年重課の規定の適用を受けることとする等の所要の規定の整備を行うものでございます。

同じく、17ページ以降の改正附則についてでございますが、これは南伊豆町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例（平成28年条例第23号）の改正規則を改正するもので、第1条の改正点は、軽自動車税の環境性能割の導入、種別割への名称変更、法人町民税法人税割の税率引き下げ時期の延期に伴い、施行期日を平成29年4月1日から平成31年10月1日に変更するため、該当部分を削除し、18ページの第4項に第1条の2で規定した軽自動車税の環境性能割の導入、種別割への名称変更、法人町民税法人税割の税率引き下げ、19ページの附則第2条の2で規定する法人町民税の31年新条例の適用区分に係る経過措置、附則第4条で規定する軽自動車税の31年新条例の適用区分に係る経過措置の施行期日等を平成31年10月1日とするものでございます。

次に、19ページの附則第2条の2は、法人町民税法人税割の税率引き下げに係る31年新条例の適用区分を規定したものでございまして、第1条の2の規定による改正後の第34条の4法人税割の税率の規定は、平成31年10月1日以後に廃止する事業年度分の法人町民税について適用をし、同日前に開始した事業年度分の法人町民税については従前どおりとするものでございます。

次に、附則第3条の2は、軽自動車税に関する経過措置を新設をしたもので、軽自動車税の環境性能割の導入時期が延期をされたことに伴う軽自動車税グリーン化特例軽課の1年延長に係る部分の経過措置でございます。

また、第4条につきましては、軽自動車税の環境性能割及び種別割に係る31年新条例の適用区分を規定したもので、第1条の2の規定による改正後の軽自動車税環境性能割の規定に

については、平成31年10月1日以後に取得をされた3輪以上の軽自動車に適用をし、種別割の規定については平成32年度以後の年度分の軽自動車税の種別割に適用をし、平成31年度分までの軽自動車税については従前どおりとするものでございます。

新旧対照表による説明は以上でございます。

最後になりますが、改正条文に係る附則の説明をさせていただきます。

改正条文、4枚ほどめくっていただきますと、附則が出てまいります。

この条例の施行期日でございますが、この条例は公布の日から施行をしたいものでございます。

以上で、議第5号の概要説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

渡邊嘉郎君。

○10番（渡邊嘉郎君） ちょっとわかんないので教えていただきたいんですけども、この大型にしても普通車にしても軽にしても、営業用と自家用の区別というのはどこをどういうふうにして区別しているんですか。僕、わかんないもので無知なもので、ちょっと教えてもらいたいなと思うんですけども。

要するに、一般では、グリーンナンバーと白ナンバーがあるのかなということ、私申しませうけれども、その辺のこの見分け方というのはどういうふうにして設定をしていくのか。これ、自家用車ね、これは自家用車、これは自家用ではない営業用だよという、その区別というのはどこで判断をして決めているのかなというところ、ちょっと聞いておきたいなと思うので、教えてください。

○議長（稲葉勝男君） 町民課長。

○町民課長（渡辺雅之君） お答えをいたします。

町が管理しているというか課税しているのは、軽自動車関係でございますが、これは軽自動車検査協会というものがございまして、そちらのほうから軽自動車税登録の申告書がデータでまいります。その中で自家用であるとか営業用であるとか区分をされてきますので、そこで判断をしております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。



○10番（渡邊嘉郎君） わかったような、わかんないような、私は聞いたかったのは、どこでそういう判断を、基準がどうなのか、本当に今言ったとおりなんだろうけれども、その辺の基準がわかんなかった。ちょっとそれでもまだわかんないところがあるので、私はまた勉強しておきます。

○議長（稲葉勝男君） 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第5号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第5号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### ◎議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第6号 南伊豆町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第6号の提案理由を申し上げます。

本議案は、南伊豆町水道事業給水条例第11条（工事費の予納）に係る新設給水工事の手續

方法については、現下の状況に適さない条文となっており、第33条（料金等の減額又は免除）及び別表についても同様のため、条文の改正等を行うものであります。

詳細につきましては、生活環境課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 議第6号の内容説明をさせていただきます。

第11条、工事費の予納について、給水工事の新設申込者は、町に工事費の概算額を予納しなければならないとなっておりますが、実態に適していないため、町長が給水装置の工事を施工するときは設計によって算出した給水装置の工事費の予算額を予納しなければならないとしたいものです。

また、第33条、料金等の軽減又は免除について延納規定がありますが、健全な水道事業会計としたいことから延納規定を削除するものです。

また、別表1の水道料金については、地区で維持管理及び料金徴収を行っている簡易水道の水道料金が異なっているため、改正するものです。あわせて字句、読点の修正を行うものであります。

お手元の資料ナンバー6の新旧対照表をごらんください。右欄が新しい条項で、左欄が旧の条項となります。また改正箇所にあたる場所はアンダーラインで示してございます。

改正の主なものといたしまして、第4条、給水装置はの次に読点を追加するものや、第5条、給水装置の新設等の申し込みの字句を修正するものです。

次に、4枚目をごらんください。

別表第1、水道料金の定量制について、町管理の簡易水道を上水道に統合したことにより地区名としたものです。また、定額制となっていた8地区の簡易水道の水道料金を定量制とし、1地区の定額制を実態に合わせ、改正するものです。

次、2ページをごらんください。

別表3、給水負担金は、上水道統合により地区名としたほか、基準の単位を片仮名表記としたものです。

附則といたしまして、この条例は平成29年4月1日から施行するものです。

議第6号の内容説明は以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

清水清一君。

○7番（清水清一君） 7番、清水。

今の課長説明していただきました。それで考えますと、これまでは水道引く場合は、前もってお金を払っておくんだ、払わなければいけなかったんだけど、今度、この改正条例によりますと、申し込みした後、お金を工事業者のほうに支払うという形になるというふう  
に解釈してよろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） お見込みのとおりです。

○議長（稲葉勝男君） 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第6号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第6号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第7号 静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第7号の提案理由を申し上げます。

本議案は、裾野・長泉清掃施設組合が共同処理する事務の追加を理由として、当該組合規約の変更を行うとともに、名称を裾野市長泉町衛生施設組合に改めるものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第7号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第7号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第11号 平成28年度南伊豆町健康福祉センター建築工事契約の締結についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第11号の提案理由を申し上げます。

本議案は、指名競争入札によって、工事金額3億9,960万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額2,960万円）をもって、河津・長田特定建設工事共同企業体と締結した仮契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

当該事業は、旧中央公民館跡地に町民の健康増進と福祉サービス向上に資するための施設を整備するもので、施設規模は延床面積で947.84平方メートル、構造は鉄筋コンクリートづくりの地上2階建てとなっております。

施設用途では、乳幼児から高齢者まで多くの町民が利用することを想定したもので、南伊豆町地域包括支援センター及び社会福祉法人南伊豆町社会福祉協議会の事務室、会議室、健康教室等の開催や乳幼児の健康診断に使用する多目的スペースを配置し、健康、福祉、子育て支援等における拠点施設とするものであります。

ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。  
採決します。

議第11号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第11号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### ◎議第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第12号 平成28年度石廊崎支線道路新設・改良工事（その1）変更契約の締結についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長（梅本和熙君） 議第12号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成28年南伊豆町議会11月臨時会において議決を受けた石廊崎支線道路新設・改良工事（その1）に係る変更契約であります。

主要地方道下田石廊松崎線との接道部分にかかる交差点協議をもって、当該進入路の起点が変更されたことから、道路延長を363.36メートルから324.84メートルに短縮いたしました。

このため、請負金額5,464万8,000円から384万5,880円を減額するものであります。

詳細については、企画課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

企画課長。

[企画課長 菰田一郎君登壇]

○企画課長（菰田一郎君） それでは説明させていただきます。

本件につきましては、道路延長の約39メートルの縮小工事が原因の理由の主なものとなりますけれども、それ以外のものとしたしまして、現在でき上がっております道路部分、第1号その1工区ででき上がっている道路部分につきまして、ここの解体工事、駐車場の造成工事とみともらいます大型ダンプの出入りにつきましての道路表面保護ということで、アスファルト乳剤等を散布するといったような事業の追加も合わせた上での相殺の金額といたしまして、減額384万5,880円となります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第12号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第12号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第13号 南伊豆町クリーンセンター建設工事委託変更契約の締結についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第13号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成28年6月9日に日本下水道事業団と協定を締結した南伊豆町クリーンセンター建設工事委託の変更について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、生活環境課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 議第13号について内容説明をさせていただきます。

本案は、南伊豆町クリーンセンター建設工事委託につきまして、入札差金が発生したため、施設の健全度を早急に回復し、持続可能な安定した施設としたいことから、次年度に予定しておりました高基礎一層の内部工事を前倒しで行いたいものであります。また、高基礎内部防食工には2カ月の作業日数を要することから、工期についても変更したいものです。契約の目的、契約の金額、契約の完成期限、契約の相手方、変更の内容につきましては、議案記載のとおりとなります。

議第13号の内容説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。



〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第13号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第13号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### ◎議第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第14号 南伊豆町クリーンセンター電気設備工事委託変更契約の締結についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第14号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成28年6月9日に日本下水道事業団と協定を締結した南伊豆町クリーンセンター電気設備工事委託の変更について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものがあります。

詳細につきましては、生活環境課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 議第14号の内容について説明をさせていただきます。

本案は、南伊豆町クリーンセンター電気設備工事委託につきまして、入札の不調により工事着手まで不測の日数を要したため工期を変更したいものです。契約の目的、契約の完成期限、契約の相手方、変更の内容につきましては、議案記載のとおりとなります。

議第14号の内容説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第14号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第14号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第15号 指定管理者の指定について（湯の花観光交流館）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第15号の提案理由を申し上げます。

湯の花観光交流館の指定管理については、平成21年2月1日から南伊豆町観光協会が指定管理者に指定されて、平成26年3月定例会においてさらに3年間の指定期間延長がなされたところであります。

本議案は、本年1月26日の南伊豆町公の施設指定管理者選定委員会を経た中で、南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定に基づき、公募によらない指定管理者の候補者として一般社団法人南伊豆町観光協会を指定管理者として選定し、指定期間を5年間としたいものであります。

詳細につきましては、商工観光課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

商工観光課長。

〔商工観光課長 齋藤重広君登壇〕

○商工観光課長（齋藤重広君） それでは、議第15号の内容についてご説明いたします。

下賀茂でございます湯の花観光交流館の管理につきましては、平成26年3月定例会におきまして、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間、当時の南伊豆町の観光協会を指定管理者としてご承認いただき、現在に至っております。

今後の施設の管理の選定に当たりましては、収益目的ではなく道の駅として、観光案内、交流という目的に特化した施設として、観光や交流情報の一元化等の目的を達成する施設であること、またそれらに精通した団体を指定する必要があることなどを考慮し、南伊豆町公の施設等に係る指定管理者の指定の手續に関する条例第5条の規定により、公募によらない指定管理者の選定としまして、一般社団法人南伊豆町観光協会を指定させていただきたく、

ご承認をお願いするものでございます。なお、協定期間としましては、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間とするものでございます。

以上で内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

漆田修君。

○8番（漆田 修君） 8番、漆田。

指定管理のその内容についてはよろしいと思うんですけども、たまたま道の駅ということでありました。道の駅であるならば、では桜まつりと菜の花のまつりがある、イベントが行われておりますが、そこで駐車料金の問題が、実はおみえになっているお客さんから、かなりいろいろな意味で話が来ます。ある意味、そういうものはしとらんか、その辺の解釈とか理解は、観光課長、どうなんですか。

○議長（稲葉勝男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

議員のご質問の駐車場というか、町の機関の協力金の関係でございますけれども、これにつきましては、ことしで3年目を迎えております。といった中で、道の駅ですからという中での質問も、中には一部はありますけれども、もう協力金、緑化というか保全、環境保全の協力金という理解を受けた中で、かなりの浸透はしているのかなと思っておりまして、私も2月18日にあの場所で、使役というのか作業を1日やらせていただきましたけれども、特にトラブルもありませんし、ですから浸透している中で、ただ道の駅というスタンスではありますけれども、その機関という中での協力金ということで理解されているのかなと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

○8番（漆田 修君） 浸透しているというのは、例えば、リピートで何回も来ている方はその制度、有料になって3年になるから、浸透しているという表現は妥当だと思うんですが、初めての方は結局、ごねている方もいるんですよ。ごねている方もいるわけ。だから、浸透という表現ではなくて協力金に、要するに理解をした人がその場でその駐車料金をお支払いするんですが、ごねている方はいいですよと、そういう集金の高い、長いご利用金、抱えたら、ごねる方はいいですよという、その理解のもとに動いているらしい、そうらしいんです。

よ、聞きますと。

ですから、そこはやっぱり指定管理を行う、された側の観光協会なりが、それなりの努力をして、そのお客様に対してそういう十分な説明をする必要があろうかと思うのです。その都度の説明というのは、非常に厄介だと思えます。ですから、公の場所にそういうものを表示あるいは標識として掲示するとかということもあわせて、道の駅の駐車料金に対する協力金の主旨というものを浸透させる必要があろうかと思えます。

ですから、私は、指定管理そのものは必要だと思っておりますので、賛成ですが、そういうことをあわせてお願いしたいと思えます。

ちょっとコメントください、もしあるようでしたら。

○議長（稲葉勝男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

観光協会のほうも、協会のホームページ等で、当然、有料、桜まつり期間中の駐車場については有料ですということと、道の駅については環境保全の協力金をいただきますというのは当然出しております。

それとあわせて集金というか、駐車される方にチラシというのか、それも係の人がお配りした中で、理解を受けて払っていただいているということですが、今後もその部分は議案のほうは徹底させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 質疑を打ち切りたいと思えますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第15号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第15号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎議第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第16号 財産の処分についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第16号の提案理由を申し上げます。

本議案は、静岡県内陸フロンティアの産業拠点推進区域として指定を受けた差田地区の町有地について、本年2月20日、株式会社タカラゲンと土地売買仮契約を締結したため、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 橋本元治君登壇〕

○総務課長（橋本元治君） 議第16号について内容説明を申し上げます。

本件は、ご案内の土地を処分することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年南伊豆町条例第6号）第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

処分する土地の内容でございますが、所在地は南伊豆町入間字漆原23番7ほか5筆、登記簿面積につきましては7,471平方メートル、契約金額は4,856万1,500円、相手方でございますが神奈川県横須賀市米が浜通2丁目1番地、株式会社タカラゲン、代表取締役石黒公一郎でございます。

町営差田グラウンド周辺町有地につきましては、平成7年度から南伊豆町総合スポーツ施設用地として差田グラウンド周辺用地約5ヘクタールを取得し、同スポーツ施設整備計画を進めてまいりましたが、近年の経済、社会情勢においては町単独事業として取り組むには財政的に極めて厳しく、20年以上にわたって事業着手に至っておりません。

当該町有地の利活用方法については、庁内協議を重ねてきたところでございますが、当初の計画を現行のまま進めていくことは極めて困難であるとの結論から、町有地を効率かつ有効的に活用していくため、企業誘致を進めるべきとの判断に至りました。

このことから、静岡県と連携し、企業誘致を推進するため、平成27年度に差田グラウンド周辺町有地を静岡県内陸フロンティアの産業拠点推進区域として静岡県に申請し、第4次指定を受けることができました。

本議案にかかる土地処分についての経緯については以上のとおりでございます。

今後は、町内企業代表、金融機関、関係団体及び行政職を構成員とする南伊豆町企業誘致推進協議会が中心となり、さらなる事業推進に取り組んでまいります。

なお、参考資料といたしまして企業等概要調書、事業計画書及び計画平面図を付してございますのでご確認をいただければと思います。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

清水清一君。

○7番（清水清一君） 7番、清水。

これは、課長の説明の中に静岡県内陸フロンティアの第4次指定を受けるという形の中で、差田地区産業拠点推進地域としてということでこれを行いたいんだという話を伺いましたけれども、これ、産業拠点推進区域ということですから、この1社だけでなく、その他のもいろいろ考えられている話の中で、この会社があると思うんですけども、そのほかのことはどういうものを考えられておられるのか、お伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

差田グラウンドにつきましては、今後も継続しながら、企業誘致等を進めていくということになります。また、今現在はこの1社という中で、また今後というのは全然です。全然というのは、まだ表面に出るものではありません。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

○7番（清水清一君） 産業拠点推進区域ということだから、この会社のためにやってあげただけけれども、それ以外のことはまだ考えていないというふうに今、解釈があったんだけれども、次のものが新たに出てくるのか、あるいはその先また町としてあそこの町有地を穴を埋めるのではなくて塞いで、とめていく中でまたその拠点と考えているという話か、あるいは9月議会にごさいましたように、新しいものができるという中でその間がどうなっていくのかというのを聞きたいんですけれども、そういうものは今のところ考えられておられないという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

今現在は、そういうものはないという話で、今後そういうお話が来れば、その用地として、企業用地として推進、提供というのか推進というのか、していくということでございます。ですから、今現在、そういう打診がないということでご了承いただきたいです。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

○7番（清水清一君） もう1つ聞いておきます。

この売買金額というのは、土地取得費という形だということでしょう。春の会で聞いておりますけれども、これ、あそこを整地した、一応ボックスカルバート等を入れて、川を塞いでいるわけですが、その整地費用は、売買代金と整地費用との上乗せになるのが普通だと思うんですけれども、今回の場合は大きい会社だから、その買収価格で売買しようという形だと思うんですけれども、では整地費用等はなぜ、上乗せしてあるいはできなかったのか、そういうのをなぜ考えなかったのかをお伺いします。

○議長（稲葉勝男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

あそこの現地につきましては、公共事業による残土というか、その部分の処理の部分で当初つくられたと理解しております、その部分ですので、その部分を今回のあれにかけるとかということは考えません。まず、売買された部分のその当時のやつでやっていくということと、あとボックスカルバートにつきましては、あくまでもあそこは河川ですので、そこは町の区分になります。で、その地上部分については、占用をさせていただいた中で占用



料を払っていただいで使用していただくということで考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（橋本元治君） 補足で申しわけありません。

議員も、このお値段、売買価格については当然、取得価格をいただいた、売っていただいた価格を当然ずらした形で売買したというのはご存じだと思います。ですから、その辺の経緯はもうご承知の中で、先ほど、商工環境課長が申し上げたように投資額というのは、基本的にあの河川の部分については私どものほうであった、占用という形になりますので、そこは全部私1人というわけではありませんので、その辺のご理解だけいただければというふうに思います。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

○7番（清水清一君） はい、わかりました。

だけれども、今この既存の分とグラウンドの端っこから結局その先まで行きますと、今、テレビ整地されたところのほとんどをその会社に渡している形になる。そうすると、借りるほうのものについては、河川等はまだされていないという形になりますから、ではまた今度新しい会社来るときに整地費用等を考えるときに高いものだと、土地代が、整地費用まで考えると高いものになってくる。今回の会社については整地をする必要がないから、まだ安い買い物だろうな、大分助かるんだろうなと思うんですけども、この新たな会社を呼ぶときにその整地する費用がどうなってくるのか、なってくると思います。そこを考えたときのことを答弁願います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

○町長（梅本和熙君） 議員、この形ですけれども、土地の地形を考えた場合に、例えばこの土地の真ん中に河川が入るということは、ふつうの人は本当に嫌だというものがあります。本当は一体的に買いたいと。ただ、あくまでもこれは河川であるから、町としては売却できないという形で、ボックスカルバートとかそういう措置の形で占用という形になったということです。ほかの部分も、もし売却とかそういう活用という部分できた場合は、ある程度、町でそういう負担だけでも私はやっていくべきだなと。その形の中で、町の活性化になればこれはこれでいいんじゃないかという感じがしております。特別これを安く売却したとか、そういう話ではないと私は思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

○7番（清水清一君） よその東海道支線工業団地を、町あるいは市で造成して、そこに工業団地をつくるという形があるという形でやっているわけですがけれども、でも要するに真ん中に川があつて、急傾斜に近くて、非常に低いようなところを、ここがそうですと説明したときに、ではそういう造成費用のことを考えたら、誘致もなかなか難しいから、だから逆に工業団地みたいな形があつて、もし話があつたら町が埋めてあげますよという話で動くのか動かないのか。そういう考えを聞いているんですけども、いかがですか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

十分その辺は検討して、いわゆる町にとってメリットがあるかないかという部分のところを十分検討をして、議員が言うように、例えば町で造成して十分メリットがあるということであるなら、その方向性も考えてもやぶさかじゃないとも思います。

ただ、議会の皆さんのご承認をいただかなければならない形になろうかと思ひますもので、やはりこれは買い取り価格とか、そして造成費をもしかけた場合に、そのほうが町の税金でということになろうかと思ひますもので、考えていかなければならないなと思ひております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 質疑を打ち切りたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よつて、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第16号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第16号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎散会宣告

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事が終了いたしましたので、会議を閉じます。

各委員会に付託されました議案審議のため、あすより3月15日まで休会とし、次回、本会議は3月16日木曜日に開会いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午前10時36分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

## 平成29年3月南伊豆町議会定例会

### 議事日程(第4号)

平成29年3月16日(木)午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議第 8号 南伊豆町自家用有償旅客運送条例制定について
- 日程第 3 議第 9号 石廊崎オーシャンパークの設置及び管理に関する条例制定について
- 日程第 4 議第10号 南伊豆町三坂地区防災センターの設置及び管理に関する条例制定について
- 日程第 5 議第24号 平成29年度南伊豆町一般会計予算
- 日程第 6 議第25号 平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 7 議第26号 平成29年度南伊豆町介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議第27号 平成29年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 9 議第28号 平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計予算
- 日程第10 議第29号 平成29年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算
- 日程第11 議第30号 平成29年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算
- 日程第12 議第31号 平成29年度南伊豆町土地取得特別会計予算
- 日程第13 議第32号 平成29年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算
- 日程第14 議第33号 平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第15 議第34号 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第16 議第35号 平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第17 議第36号 平成29年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第18 議第37号 平成29年度南伊豆町水道事業会計予算
- 日程第19 各委員会の閉会中の継続調査申出書

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（11名）

1番	岡部克仁君	2番	渡邊哲君
3番	比野下文男君	4番	加畑毅君
5番	長田美喜彦君	6番	稲葉勝男君
7番	清水清一君	8番	漆田修君
9番	齋藤要君	10番	渡邊嘉郎君
11番	横嶋隆二君		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	梅本和熙君	副町長	松本恒明君
教育長	小澤義一君	総務課長	橋本元治君
企画課長	菰田一郎君	地方創生室長	勝田智史君
商工観光課長	齋藤重広君	町民課長	渡辺雅之君
健康福祉課長	黒田三千弥君	教育委員会 教育事務局長	大野孝行君
生活環境課長	飯田満寿雄君	会計管理者	鈴木豊美君
総務係長	山本広樹君	建設整備係長	鈴木礼治君

---

職務のため出席した者の職氏名

主事 齋藤貴成

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（稲葉勝男君） おはようございます。

定刻になりましたので、これより本会議第4日の会議を開きます。

なお、本日、地域整備課長が欠席のため、建設整備係長が説明員として出席しておりますことをご報告いたします。また、議会事務局長は体調不良のため欠席いたしておりますので、これもご報告いたします。

ただいまの出席議員は11名です。よろしくお願いたします。

---

◎議事日程説明

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事日程は、印刷配付したとおりでございます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（稲葉勝男君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名いたします。

8番議員 漆 田 修 君

9番議員 齋 藤 要 君

---

◎議第8号の上程、委員会報告、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） これより議案審議に入ります。

議第8号 南伊豆町自家用有償旅客運送条例制定についてを議題とします。

委員会報告を求めます。

第1 常任委員長。

〔第1 常任委員長 清水清一君登壇〕

○第1 常任委員長（清水清一君） 第1 常任委員会委員長の清水でございます。

それでは、委員会審査報告いたします。

本委員会に付託された議第8号 南伊豆町自家用有償旅客運送条例制定については、審査の結果、原案のとおり可決することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

開催月日及び会場、平成29年3月2日、南伊豆町役場3階議場。

会議時間、開会、午前10時50分、閉会、午前11時9分。

委員会の出席状況、委員は全員、委員外議員も全員出席でございます。

事務局、事務局長以下、記載のとおりでございます。

説明のため出席した町当局職員、町長以下、記載のとおりでございます。

議事件目、付託件目、議第8号 南伊豆町自家用有償旅客運送条例制定についてほか。

委員会決定といたしまして、原案のとおり可決することに決定いたしました。

審議中にあった質疑または意見要望事項といたしまして、議第8号 南伊豆町自家用有償旅客運送条例制定について。

問 地区外の住所を有する人は利用できるのか。

答 地区住所を有する人に限定したい。

問 使用料や使用料回数券の販売はどう行われるのか。

答 役場だけでなく、車内販売も行いたい。

問 運行路線、回数を町内広くしたらどうか。

答 もっと広げることを考えていきたい。

問 青野、吉田地区だけでなく、町内広く運行できるように要望する。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕



○議長（稲葉勝男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第8号議案について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第8号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### ◎議第9号の上程、委員会報告、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第9号 石廊崎オーシャンパークの設置及び管理に関する条例制定  
についてを議題とします。

委員会報告を求めます。

第1常任委員会委員長。

[第1常任委員長 清水清一君登壇]

○第1常任委員長（清水清一君） 第1常任委員会委員長の清水でございます。

委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された議第9号 石廊崎オーシャンパークの設置及び管理に関する条例制定については、審査の結果、原案のとおり可決することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

開催月日及び会場、平成29年3月2日、南伊豆町役場3階議場。

会議時間、開会、午前10時50分、閉会、午前11時9分。

委員会の出席状況、委員長以下、記載のとおりでございます。委員外議員も全員出ております。

事務局、事務局長以下、記載のとおりでございます。

説明のため出席した町当局職員、町長以下、記載のとおりでございます。

議事件目、付託件目、議第9号 石廊崎オーシャンパークの設置及び管理に関する条例制定について。

委員会決定といたしまして、原案のとおり可決することに決定いたしました。

審議中にあった質疑または意見要望事項、議第9号 石廊崎オーシャンパークの設置及び管理に関する条例制定については、特に質疑はございませんでした。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第9号議案について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第9号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### ◎議第10号の上程、委員会報告、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第10号 南伊豆町三坂地区防災センターの設置及び管理に関する条例制定についてを議題とします。

委員会報告を求めます。

第1常任委員会委員長。

〔第1常任委員長 清水清一君登壇〕

○第1常任委員長（清水清一君） 第1常任委員会委員長の清水でございます。

委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された議第10号 南伊豆町三坂地区防災センターの設置及び管理に関する

条例制定については、審査の結果、原案のとおり可決することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

開催月日及び会場、平成29年3月2日、南伊豆町役場3階議場で行いました。

会議時間、開会、午前10時50分、閉会、午前11時9分。

委員会の出席状況、委員長以下、全委員出席。委員外議員も全議員出席していただきました。

事務局、事務局長以下、記載のとおりでございます。

説明のため出席した町当局職員、町長以下、記載のとおりでございます。

議事件目、付託件目、議第10号 南伊豆町三坂地区防災センターの設置及び管理に関する条例制定については、委員会決定といたしまして、原案のとおり可決することに決定いたしました。

審議中にあった質疑または意見要望事項、議第10号 南伊豆町三坂地区防災センターの設置及び管理に関する条例制定については、特に質疑はありませんでした。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第10号議案について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第10号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第24号の上程、委員会報告、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第24号 平成29年度南伊豆町一般会計予算を議題とします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

〔予算決算常任委員長 加畑 毅君登壇〕

○予算決算常任委員長（加畑 毅君） 予算決算常任委員長の加畑です。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議第24号 平成29年度南伊豆町一般会計予算は、審査の結果、原案のとおり可決することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

開催月日及び会場、平成29年3月3日、南伊豆町役場議場。

会議時間、開会、午前9時30分、閉会、午後1時46分。

委員会の出席状況、事務局、説明のため出席した町当局職員は記載のとおりでございます。

2日目、開催月日及び会場、平成29年3月6日、南伊豆町役場議場。

会議時間、開会、午前9時30分、閉会、午後1時50分。

委員会の出席状況、事務局、説明のため出席した町当局職員は記載のとおりでございます。

議事件目、付託件目、議第24号 平成29年度南伊豆町一般会計予算。

委員会決定、原案のとおり可決することに決定。

審議中にあった質疑または意見要望事項。

第1款議会費、第2款総務費、第8款消防費、第11款交際費、第12款予備費及び関連歳入について。

問 行政不服審査会の実績と光ファイバーについての質問がなされた。

答 実績はありません。加入率は100%が目標です。

問 きらり補助金についての質問がなされた。

答 29年度で終了です。27年度申請があった3団体が最後です。

問 骨格予算についての質問がなされた。

答 継続的な事業の予算です。

問 家庭内家具等固定費補助金についての質問がなされた。

答 65歳以上、障害者、母子家庭等の世帯に5台、1万円を上限に予算化しました。

問 地熱資源開発調査についての質問がなされた。

答 県内広範囲のため各エリアでの考えを優先し、委員会のまとまった見解を出さなければならなかったからと思います。

問 試掘候補地と事業の方向転換についての質問がなされた。

答 やって見なければわからないので、方向転換せずに可能性があるときに挑戦していきます。

問 道の駅湯の花の源泉埋没と源泉購入費についての質問がなされた。

答 調査井掘削に伴い、源泉3本の廃止をもって調査井を掘削します。

問 源泉新規購入についての質問がなされた。

答 1本は町で購入、2本は協力者と同意書を交わし、一旦町で買い取り、3本そろえた状態を来年度つくりたいです。

問 地熱開発事業経過年数についての質問がなされた。

答 8年目です。

問 事業内容についての質問がなされた。

答 住人への個別ヒアリング実施、調査は前向きで同意は8割弱です。

問 町から出ている金額についての質問がなされた。

答 2,500万円くらいです。

問 源泉所有者、地権者への理解についての質問がなされた。

答 温泉組合と原状復帰についての協定はその都度結んでいます。

問 保障内容についての質問がなされた。

答 ボーリング調査が原因で異常が発生したことが明確になった場合は、かえ堀をして原状復帰を約束します。

問 多言語避難標識についての質問がなされた。

答 町内設置はしていません。ピクトグラムとして設置していきたいです。

問 お達者ポイントについての質問がなされた。

答 介護ボランティア、健康づくり、まちづくり等100名以上が登録しています。

問 交流定住促進委託料、百人委員会、コミュニティづくり助成事業についての質問がなされた。

答 委託先は伊豆未来塾、杉並区のまちづくり視察に百人委員会が中心、コミュニティは湊区と明治大学での補助金です。

問 用地取得についての質問がなされた。

答 土地取得特別会計となっていますが、事業完了後に過疎対策事業債へ買い戻すことができるためです。

問 地域再生マネジメント業務委託、サテライトオフィスの委託先についての質問がなされた。

答 両事業とも申請中で、委託先は未定です。

問 温泉大学構想についての質問がなされた。

答 長期事業になりますから、ある意味では5年後の期待値です。

問 その他の委託先、内容についての質問がなされた。

答 地域共同促進は健康づくりの事業です。漁村交流事業は杉並区の子供たちを招いた中の事業で、町主催で事業委託をして実施します。人と経済活性化推進協議会は、NPO伊豆未来塾、商工会、観光協会、地域の事業者の方々と協議会を立ち上げ、お試し移住事業を実施しています。伊豆半島南部地域体験型感謝券も経済活性化推進協議会で取りまとめています。空き家バンクリフォーム補助金は利用者も多く、上限を下げ続けています。

問 まちづくり会社、ビジターセンターについての質問がなされた。

答 まちづくり会社とは、イメージとしては町の課題を解決する会社ですが、まだ構想段階です。ビジターセンターは費用がかかるため、今年度で一旦賃貸契約を解除して、立て直しを図ります。

問 空き家バンクリフォーム助成事業についての質問がなされた。

答 補助金額は70万円です。一定期間登録をしてもらう住みかえも可能です。

問 消防費についての質問がなされた。

答 年齢層は分隊によって差があります。

問 サテライトオフィスについての質問がなされた。

答 総務省の事業で、共立湊病院跡地を予定しています。

問 リノベーションについての質問がなされた。

答 利用者が各自負担します。

問 共立湊病院跡地以外での実施についての質問がなされた。

答 地方の自然の中で仕事をするのはすばらしい。今回は湊地区で進めます。

問 Uターン者についての質問がなされた。

答 南伊豆に住みたいという意見もよく聞き、よい教育もできていると感じています。移住者への宣伝を続けていきたいです。いわゆる「幸せ度」は高い町だと思っています。

問 石廊崎再生開発についての質問がなされた。

答 建物は全て解体します。

問 道路計画の質問がなされた。

答 県道入り口を除き800メートルの道路工事、来年度はその1、その2をつなぐ間の400メートルを実施します。

問 水の権利についての質問がなされた。

答 今あるのは岩崎産業のものです。石廊崎区の簡易水道があり、中継タンクを大型化して対応します。

問 マイナンバーについての質問がなされた。

答 3月1日時点、935枚です。

問 メール配信、津波監視カメラについての質問がなされた。

答 メール配信登録者は約620名、監視カメラ画像はシステムの関係上です。

第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費及び関連歳入について。

問 成年後見人実施事業についての質問がなされた。

答 新しい事業で人材等、実施が困難ですが、広域の1市5町で取り組みます。

問 文化財保護についての質問がなされた。

答 28年度、審議会は未開催です。町史編さんの委託先は南史会です。修理、補助金等で指定は難しいですが、努力していきます。

問 こども園遊具についての質問がなされた。

答 ソフトブロック等、屋内で使用できる遊具を考えています。

問 学校図書についての質問がなされた。

答 学校図書はそろっておりません。国の補助も使って充実に努めます。

問 こども園委託料についての質問がなされた。

答 休日園庭開放を予定しております。

問 ごみ処理広域化についての質問がなされた。

答 事務、金額等負担軽減、ごみ量80トンを24時間稼働で想定しております。

問 差田川水質調査についての質問がなされた。

答 水質検査はしてあります。

問 病児保育事業についての質問がなされた。

答 下田メディカルセンターによる実施主体です。1日最大3人までの受け入れ態勢とな

ります。利用者負担は2,000円です。

問 南史会の構成についての質問がなされた。

答 歴史好きの町民、日誌保存会、町外者で6名です。

問 放課後児童クラブと旧三浜小学校についての質問がなされた。

答 18時まで預かるので好評です。旧三浜小学校はよい策があれば活用します。

問 生ごみ処理機についての質問がなされた。

答 昨年度は2件です。ごみ集積箱は14基の実績です。

問 ALTについての質問がなされた。

答 五、六年生中心で週1回程度、小、中学校で各1名ずつです。

第5款農林水産業費及びその関連歳入について。

問 農業振興予算、地積調査についての質問がなされた。

答 予定していた工事を実施できなかったので減額しました。地積調査は日野菜の花畑周辺を行います。

問 吉祥町有地についての質問がなされた。

答 昨年より10万円減です。森、里、川、海で活用されていくと思っています。

問 町民農園についての質問がなされた。

答 現在、15画のうち4区画があいているので広報し、活用を広げていきます。

問 環境保全型農業直接支援対策事業費補助金についての質問がなされた。

答 有機農業を行っている伊豆南地域有機農業栽培推進協議会に補助しています。

問 吉祥町有地管理団体についての質問がなされた。

答 伊豆南地域有機農業栽培推進協議会です。

問 有機農業の認識についての質問がなされた。

答 目標立ては今のところしておりません。

問 県の青年農業者研修制度についての質問がなされた。

答 がんばる新農業人支援、鈴木農園さんが受け入れ農家となっています。

問 有機農業での受け入れについての質問がなされた。

答 マザーアースさんが雇用制度を利用して育成をしています。

問 有機農業補助制度詳細についての質問がなされた。

答 全ては把握しておりません。

問 新規就農研修についての質問がなされた。



答 県、農業委員会、農業振興会の審査を受け決定し、研修資料の提出も受けているので把握はしております。

問 新規就農者についての質問がなされた。

答 吉祥町有地で育てる農業、伝える農業も大切と思います。

問 漁業新規参入についての質問がなされた。

答 森里川海プロジェクトとして若い人を応援していきたいです。

問 漁業ノウハウ継承についての質問がなされた。

答 漁協等と連携して支援していきます。

問 漁獲量についての質問がなされた。

答 イセエビは全国4位で、県内では南伊豆がトップです。

問 水産多面的機能発揮対策事業補助金についての質問がなされた。

答 伊豆NFY活動組織、南伊豆伊浜藻場保全協議会の2団体が活動を行っています。

問 海中クリーン作戦についての質問がなされた。

答 今年度は妻良で、来年度は未定です。

問 南上プールについての質問がなされた。

答 ライフセイバーの都合で来年度も同じ予定ですが、PTAや地区の皆さんが監視員として協力をいただけるなら可能です。

問 桜に入る虫についての質問がなされた。

答 把握しておりません。

問 今後の保全についての質問がなされた。

答 賀茂農林と検討していきます。

第6款商工費及び関連歳入について。

問 下賀茂商店街の今後についての質問がなされた。

答 常々考えてはいるのですが、新しい方向性を見出していきたいです。

問 ふるさと寄附金返礼品の比率についての質問がなされた。

答 感謝券が30%、海産物が29%、加工品が12%、残りの約2割が野菜と果物になっております。

問 パートナー企業についての質問がなされた。

答 現在130事業所、来年度も広報誌等で訴えていきます。

問 内陸フロンティア推進についての質問がなされた。

答 今のところ未定です。

問 ビジターセンターについての質問がなされた。

答 置きかえは今のところ予定しておりません。

問 桜まつり出店等についての質問がなされた。

答 露店の出店は条件をつけて制限しています。土手の清掃管理を行っていきたいです。出店会場等変更の提案も実行委員会に伝えておきます。

問 ふるさと寄附金返礼品感謝券についての質問がなされた。

答 シリアルナンバー等でチェックしています。

問 桜まつりの入り込み客についての質問がなされた。

答 昨年よりやや少ないようです。

問 町長、副町長の名刺裏の割引券についての質問がなされた。

答 現在調査中です。希望者があれば活用してください。

問 海水浴場管理委託料等についての質問がなされた。

答 海水浴場となっている湊、子浦同区の清掃費です。

問 石廊崎トイレについての質問がなされた。

答 石廊崎再開発事業と一体です。

第7款土木費、第10款災害復旧費及び関連歳入について。

問 一条稲梓線についての質問がなされた。

答 まちづくりに影響していくので要望していきます。国道として財源、負担金を県と進めていきます。肋骨道路としては時間が必要と思います。

問 自転車留置についての質問がなされた。

答 観光客受入環境整備事業補助金、住宅リフォームでも考えていきます。

問 土木費の内容についての質問がなされた。

答 石井区内道路拡幅工事、伊浜線のり面上部ふきつけ工事、エクレシア進入路工事、岩殿地内の青野川側の路肩亀裂修繕工事、毛倉野バス停までの舗装工事、恵比寿建設さんとイチゴハウスの間のコンクリート打ちかえ工事、町管理の244橋中197橋の点検済みで残り47橋で完了、早期修繕の必要のある14橋の補修、耐震設計工事、上小野の水神橋かけかえ工事、南野川内の伐木除根工事、青市の小沢川改修工事、毛倉野の丸田川改修工事です。

問 道路補修耐震設計委託料についての質問がなされた。

答 補修耐震設計を行うだけの予算です。

問 補修対象の橋についての質問がなされた。

答 町のホームページに掲載してあります。

問 ふるさと公園遊具増設についての質問がなされた。

答 今年度500万円かけました。今後は検討します。

以上になります。

○議長（稲葉勝男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 議第24号 平成29年度南伊豆町一般会計予算に当たり、反対の討論を行います。

まちづくりの原点は理解と納得、法に基づく執行にあります。梅本町政の最大の政策と施策の柱である地熱発電事業、それと移住・定住促進事業の点で一言申し上げます。

地熱発電掘削調査に当たっては、2年度続けてこれが失敗に終わり、減額補正されたことは明らかであります。さらに今回これが盛り込まれておりますが、県の温泉審議会でも繰り返し忠告がされる、その中で特に地元の合意の点、これは一見クリアしたかのように言われておりますが、源泉所有者である温泉協同組合だけではなく、周辺住民の合意は大前提であります。そういった点で、協議の掘削地点付近の住民だけではなく、温泉で営業する旅館、いわゆる温泉を利用する最大の顧客であって、営業権を持っている旅館の合意が一貫してとれていない中でこの事業が始まっている、これが掘削に当たってももう2年続けてこれが失敗している理由であります。

しかしながら、今回に至ってもこれが、下賀茂区長の同意を得る上で下賀茂区長への個人的な圧力、あるいは人事の更迭すらこれが発動されるような事態が続けられております。断じて許せないことであります。住民の理解と納得、合意を得てこそ、どんないい事業であっても好きなだけをし、ましてや下賀茂温泉地熱発電は、町の主要、核といってもいい温泉の資源を失ってしまう可能性、温泉が枯渇してしまう可能性があるばくち的な事業であります。こうした点で強行は許されません。

また、移住・定住促進の事業であります。ビジターセンターの設置見直しがされて、新た

なところを今つくるということは考えていないということではありますが、500万円余の予算を投入して借りてきたところはほとんどと言っていいほど使われていないまま、これが閉じられます。移住・定住促進の顔であるビジターセンター、対外的な顔であるところの決め方に当たって、どういう内容でされたのか。これは宿題にして報告を待っているところではありますが、こうした点で曖昧さ、あるいはどういう内容があったのか、これは解明されるべきであります。

同時に、移住・定住促進とのかかわりで経済活性化協議会が結成をされ、さらにこうしたこととの関連で新規就農援助でも農業従事希望者を受け入れている、こうした制度、予算が盛り込まれています。受け入れた側に就農、そして就農の後の援助が、ましてや農業に当たってはそれで自立して生活をしていくための収入を得る上で一定の責務が生じるということの認識がどの程度であったのか、こうした点を精査して見直すことが必要であります。こうした点で若い希望ある青年が犠牲になったことは看過しがたいことであって、この移住・定住促進と、特に農業に当たっての新規就農のかかわりをしっかりと精査して、これを生かしていくことが肝要であります。

一方で、高齢者が多い南伊豆町で、食事サービスの充実や包括支援の体制、こうしたことの充実で高齢者の健康寿命が延びていること、また、鉄道から10キロも離れている中でも、歴史ある児童福祉の充実が引き継がれて、こども園の定数充足を初めとした内容の充実、またこども園以外の遊び場の遊具設置、あるいは伊豆中下のバス停設置など、議会に反映された住民の声を職員の皆さんの努力で実現されていることは喜ばしいことであります。

また、こうしたこととのかかわりで健康福祉センターが新設をされます。これが包括支援センターが移動することになって、業務としては大変なこと、現場では大変な状況があると思います。しかしながら、全部起債を起こしてやる事業の中でも、職員の皆さんの努力で財調がしっかりと確保されて次年度に受け継がれていく、こうしたことに関しては改めて職員の皆さんの努力に敬意を表して、全体としては執行上の町長の姿勢に対して批判の討論とすると同時に、職員の皆さんに対する改めての激励として、私の意見とさせていただきます。

○議長（稲葉勝男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第24号議案について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 賛成多数です。

よって、議第24号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎議第25号～議第27号の一括上程、委員会報告、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第25号 平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算、議第26号 平成29年度南伊豆町介護保険特別会計予算及び議第27号 平成29年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算を一括議題とします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

〔予算決算常任委員長 加畑 毅君登壇〕

○予算決算常任委員長（加畑 毅君） 予算決算常任委員長の加畑です。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議第25号から議第27号までの平成29年度各特別会計予算は、審査の結果、原案のとおり可決することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

開催月日及び会場、平成29年3月6日、南伊豆町役場議場。

会議時間、開会、午前9時30分、閉会、午後1時50分。

委員会の出席状況、事務局、説明のため出席した町当局職員は記載のとおりでございます。

議事件目、付託件目、委員会決定の順で朗読します。

議第25号 平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算、原案のとおり可決することに決定。

議第26号 平成29年度南伊豆町介護保険特別会計予算、原案のとおり可決することに決定。

議第27号 平成29年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算、原案のとおり可決することに決定。

審議中にあった質疑または意見要望事項。

議第25号 平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算、議第26号 平成29年度南伊豆町介護保険特別会計予算、議第27号 平成29年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算。

問 算出についての質問がなされた。

答 TKCシステムで試算をしております。保険税本算定後の9月補正時に再度算出をかけ、必要があれば3月補正時に精算をしたいです。

問 10月20日での予測についての質問がなされた。

答 TKCにアウトソーシングで正確な数値等を提供してもらって算出します。繰入額の軽減については法的に決まっているので、それに沿って行います。

問 国民健康保険料についての質問がなされた。

答 1人当たりの調定額は9万408円で、27年度の実績は県内28位です。

以上になります。

○議長（稲葉勝男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第25号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第25号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 議第25号 平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算に当たって、賛成の討論を行います。

一般会計の中でも意見しましたが、南伊豆町は高齢者の多い中でも1人当たりの調定額は9万408円で、県内でも28位と低いほうから数えて早い、これは保険事業を初めとした努力がこうしたところに反映されているというふうに見ております。同時に、国民健康保険制度が県単位にこうされていく中で、こうした現場の小さい自治体、いわゆる高齢者が多い自治体の現場の努力がしっかりとこれから制度に反映されることを強く望んで、こうしたことが不利にならない、これによって不利にならないことを強く望む意見として、全体としては賛成の討論といたします。

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第26号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 議第26号 平成29年度南伊豆町介護保険特別会計予算に当たっては、介護保険制度の問題であります。介護報酬の削減がされておりますが、現場ではやはり人材確保が課題となっております。引き続き介護報酬は国に対して制度をきちんと改正すること

を強く望むことを意見して、反対の討論といたします。

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第26号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第27号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 議第27号 平成29年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算に当た  
る反対の討論は、高齢者を後期高齢者ということで年齢で差別をするということ、この  
制度の矛盾についての反対であって、制度をなくして一括対応するべきだということ意見を  
して、反対の意思を表明いたします。

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第27号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第25号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第25号議案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

採決します。

議第26号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 賛成多数です。

よって、議第26号議案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

採決します。

議第27号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 賛成多数です。

よって、議第27号議案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎議第28号～議第31号の一括上程、委員会報告、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第28号 平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計予算、議第29号 平成29年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算、議第30号 平成29年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算及び議第31号 平成29年度南伊豆町土地取得特別会計予算を一括議題とします。  
委員会報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

〔予算決算常任委員長 加畑 毅君登壇〕

○予算決算常任委員長（加畑 毅君） 予算決算常任委員長の加畑です。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議第28号から議第31号までの平成29年度各特別会計予算は、審査の結果、原案のとおり可決することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

開催月日及び会場、会議時間、委員会の出席状況、事務局、説明のため出席した町当局職員は、先ほどの報告のとおりです。

議事件目、付託件目、議第28号から朗読します。

付託件目、議第28号 平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計予算、委員会決定、原案のとおり可決することに決定。

議第29号 平成29年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算、原案のとおり可決することに決定。

議第30号 平成29年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算、原案のとおり可決することに決定。

議第31号 平成29年度南伊豆町土地取得特別会計予算、原案のとおり可決することに決定。  
審議中にあった質疑または意見要望事項。

議第28号 平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計予算、議第29号 平成29年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算、議第30号 平成29年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算、議第31号 平成29年度南伊豆町土地取得特別会計予算。

問 共立湊病院医療廃棄物についての質問がなされた。

答 今回の売買価格に含まれておりません。出てきた時点で協議します。

問 契約内容についての質問がなされた。



答 まず、原因者の国と協議、その後一部事務組合と協議をします。

問 医療廃棄物価格算定についての質問がなされた。

答 価格算定の基準にはなっておりません。

以上になります。

○議長（稲葉勝男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第28号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第28号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第29号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第29号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第30号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第30号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第31号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第31号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第28号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第28号議案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

採決します。

議第29号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第29号議案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

採決します。

議第30号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第30号議案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

採決します。

議第31号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第31号議案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎議第32号の上程、委員会報告、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第32号 平成29年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算を議題とします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

〔予算決算常任委員長 加畑 毅君登壇〕

○予算決算常任委員長（加畑 毅君） 予算決算常任委員長の加畑です。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議第32号 平成29年度特別会計予算は、審査の結果、原案のとおり可決することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

開催月日及び会場、会議時間、委員会の出席状況、事務局、説明のため出席した町当局職員は記載のとおりでございます。

議事件目、議第32号 平成29年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算。

委員会決定は、原案のとおり可決することに決定です。

審議中にあった質疑または意見要望事項。

議第32号 平成29年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算。

質疑は特にありませんでした。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第32号議案について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第32号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎議第33号～議第36号の一括上程、委員会報告、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第33号 平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算、議第34号 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算、議第35号 平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算及び議第36号 平成29年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算を一括議題とします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

[予算決算常任委員長 加畑 毅君登壇]

○予算決算常任委員長（加畑 毅君） 予算決算常任委員長の加畑です。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議第33号から議第36号までの平成29年度各特別会計予算は、審査の結果、原案のとおり可決することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

開催月日及び会場、会議時間、委員会の出席状況、事務局、説明のため出席した町当局職員は記載のとおりでございます。

議事件目、議第33号 平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算、原案のとおり可決することに決定。

議第34号 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算、原案のとおり可決することに決定。

議第35号 平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算、原案のとおり可決することに決定。

議第36号 平成29年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算、原案のとおり可決することに決定。

審議中にあった質疑または意見要望事項。

議第33号 平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算、議第34号 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算、議第35号 平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算、議第36号 平成29年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算。

問 加入率増減についての質問がなされた。

答 子浦は半数以上は減っています。今後、国は下水道と同じように考えていきます。

問 下水道受益者負担金、加入率についての質問がなされた。

答 下賀茂地区の100軒ですが、平成26年度からの合わせた数字です。

加入率は湊地区が72.7%、手石地区が51.9%、下賀茂地区が21.6%で、全体で51.8%です。以上になります。

○議長（稲葉勝男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第33号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第33号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第34号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第34号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第35号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第35号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第36号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第36号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第33号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第33号議案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

採決します。

議第34号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第34号議案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

採決します。

議第35号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第35号議案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。  
採決します。

議第36号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第36号議案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎議第37号の上程、委員会報告、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第37号 平成29年度南伊豆町水道事業会計予算を議題とします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

[予算決算常任委員長 加畑 毅君登壇]

○予算決算常任委員長（加畑 毅君） 予算決算常任委員長の加畑です。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議第37号 平成29年度南伊豆町水道事業会計予算は、審査の結果、  
原案のとおり可決することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

開催月日及び会場、会議時間、委員会の出席状況、事務局、説明のため出席した町当局職員は記載のとおりでございます。

議事件目、議第37号 平成29年度南伊豆町水道事業会計予算。

委員会決定、原案のとおり可決することに決定しました。

審議中にあった質疑または意見要望事項。

議第37号 平成29年度南伊豆町水道事業会計予算。

問 吉祥町有地の削井についての質問がなされた。

答 既存の井戸は使えないので、今年度調査して、30年度に新たに200メートル程度の井戸を掘削したいです。変更許可は半年ほどかかります。

問 施設ダウンサイジングについての質問がなされた。

答 現在、水道ビジョンを策定中です。今後の水道事業に反映していきます。

問 値下げについての質問がなされた。

答 剰余金としても資本金に組み入れるものかと、新年度決算で提案させていただきます。  
以上になります。

○議長（稲葉勝男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第37号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第37号議案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### ◎各委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長（稲葉勝男君） 日程第19 閉会中の継続調査申出書を議題とします。

議会運営委員会委員長初め、各常任委員会委員長及び特別委員会委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました「所管事務調査、本会議の会期日程等、議会の運営及び議長の諮問に関する事項」についてなど、閉会中の継続調査の申し出がありました。  
お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

**◎閉議及び閉会宣告**

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事件目が終了いたしましたので、会議を閉じます。

3月定例会の全部の議事件目が終了いたしました。

よって、平成29年3月南伊豆町議会定例会は本日をもって閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時28分



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

## 平成29年 3 月南伊豆町議会定例会審議結果

No.	議案番号	件目	議決年月日	結果
1	議第1号	南伊豆町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	3月2日	原案可決
2	議第2号	南伊豆町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	3月2日	原案可決
3	議第3号	南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	3月2日	原案可決
4	議第4号	南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について	3月2日	原案可決
5	議第5号	南伊豆町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定について	3月2日	原案可決
6	議第6号	南伊豆町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	3月2日	原案可決
7	議第7号	静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約制定について	3月2日	原案可決
8	議第8号	南伊豆町自家用有償旅客運送条例制定について	3月16日	原案可決
9	議第9号	石廊崎オーシャンパークの設置及び管理に関する条例制定について	3月16日	原案可決
10	議第10号	南伊豆町三坂地区防災センターの設置及び管理に関する条例制定について	3月16日	原案可決
11	議第11号	平成28年度南伊豆町健康福祉センター建築工事契約の締結について	3月2日	原案可決
12	議第12号	平成28年度石廊崎支線道路新設・改良工事（その1）変更契約の締結について	3月2日	原案可決
13	議第13号	南伊豆町クリーンセンター建設工事委託変更契約の締結について	3月2日	原案可決
14	議第14号	南伊豆町クリーンセンター電気設備工事委託変更契約の締結について	3月2日	原案可決
15	議第15号	指定管理者の指定について（湯の花観光交流館）	3月2日	原案可決

16	議第16号	財産の処分について	3月2日	原案可決
17	議第17号	平成28年度南伊豆町一般会計補正予算（第5号）	3月2日	原案可決
18	議第18号	平成28年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	3月2日	原案可決
19	議第19号	平成28年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第3号）	3月2日	原案可決
20	議第20号	平成28年度南伊豆町南上財産区特別会計補正予算（第1号）	3月2日	原案可決
21	議第21号	平成28年度南伊豆町土地取得特別会計補正予算（第2号）	3月2日	原案可決
22	議第22号	平成28年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	3月2日	原案可決
23	議第23号	平成28年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第3号）	3月2日	原案可決
24	議第24号	平成29年度南伊豆町一般会計予算	3月16日	原案可決
25	議第25号	平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算	3月16日	原案可決
26	議第26号	平成29年度南伊豆町介護保険特別会計予算	3月16日	原案可決
27	議第27号	平成29年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算	3月16日	原案可決
28	議第28号	平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計予算	3月16日	原案可決
29	議第29号	平成29年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算	3月16日	原案可決
30	議第30号	平成29年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算	3月16日	原案可決
31	議第31号	平成29年度南伊豆町土地取得特別会計予算	3月16日	原案可決
32	議第32号	平成29年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算	3月16日	原案可決

33	議第33号	平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算	3月16日	原案可決
34	議第34号	平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算	3月16日	原案可決
35	議第35号	平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算	3月16日	原案可決
36	議第36号	平成29年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算	3月16日	原案可決
37	議第37号	平成29年度南伊豆町水道事業会計予算	3月16日	原案可決